

第8回 地方税制のあり方に関する検討会  
議事次第

令和7年9月9日（火）  
10時00分～12時00分  
合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

1 開会

2 議事

地方団体ヒアリング

東京都

福岡県

埼玉県

秋田県

3 閉会

配布資料

（資料1）東京都ヒアリング説明資料

（資料2）福岡県ヒアリング説明資料

（資料3）埼玉県ヒアリング説明資料

（資料4）秋田県ヒアリング説明資料

# 地方税財政の現状及び 経済活動の動向等に関する 都の見解について

東京都副知事 中村 倫治

令和7年9月9日

# 都の基本的な考え

## <地方税財政について>

- 日本全体の持続的な成長を実現するためには、地方自治体が各々の個性や強みを発揮し自主的・自立的な行財政運営を行えるよう、地方の役割に見合う税源の拡充こそが必要
- 一方、平成20年度税制改正以降、都は、これまでの累次にわたる地方法人課税の不合理な見直しにより、本来都民のために使われるべき税が奪われてきた。
- 結果として、年間1.5兆円、累計10.8兆円もの都税が国税化され、地方へ分配されている（10.8兆円は都が2040年代までに行う地震対策に係る経費9.6兆円を超える規模）。
- 税収について、地方交付税等を加えた人口一人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均と同水準であり、是正すべき偏在は存在しない。
- 行政サービスについて、地域が抱える課題や状況を踏まえ、それぞれの自治体が必要な施策を展開していくことが、地方自治の基本であり、各自治体が何を優先しているかの問題
- 「税源の偏在」や「財政力格差、行政サービス格差」について、その定義や、何を根拠に偏在や格差が生じているとするのか不明確
- 今回の「原因・課題の分析」について、明確な事実に基づかない中、都の財源を念頭にした更なるいわゆる「偏在是正措置」の必要性を結論付ける趣旨であれば、都として到底承服できるものではない。

## <いわゆる「東京一極集中論」について>

- 東京への集積を問題視して、人口減少や地域経済の低下に結びつけるいわゆる「東京一極集中論」は、そもそもその前提となる事実に誤りがある。
- 税収については、地方交付税等を加えた人口一人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均と同水準である。
- また、人口は東京だけに集まっているわけではなく、各地域の中核となる大都市に集積している。企業の本社は、東京から転出超過の傾向にあり、学生や若者も各地域の大都市に集中しているのが実態である。なお、出生率の低い東京への人口集中が国全体の人口減少に繋がるとの議論もあるが、東京の婚姻数や出生数は全国平均を上回っていることが事実である。
- さらに、災害は全国どこでも起こりえる一方、都は全国に先駆けて建物の耐震化や不燃化、インフラの強靱化など様々な対策を着実に実施してきた。こうした中、首都の災害リスクをことさらに強調することは、東京のみならず「日本全体が危ない」という誤ったメッセージを発信することになり、国益を損ねかねない。
- こうした事実に基づかない議論で、都の財源を狙い撃ちする動きや、人や企業、大学の地方分散を進めるべきといった主張もなされているが、パイを奪いあうような内向きの議論の先に明るい未来はない。今なすべきことは、世界にも目を向け、パイそのものを大きくすることである。

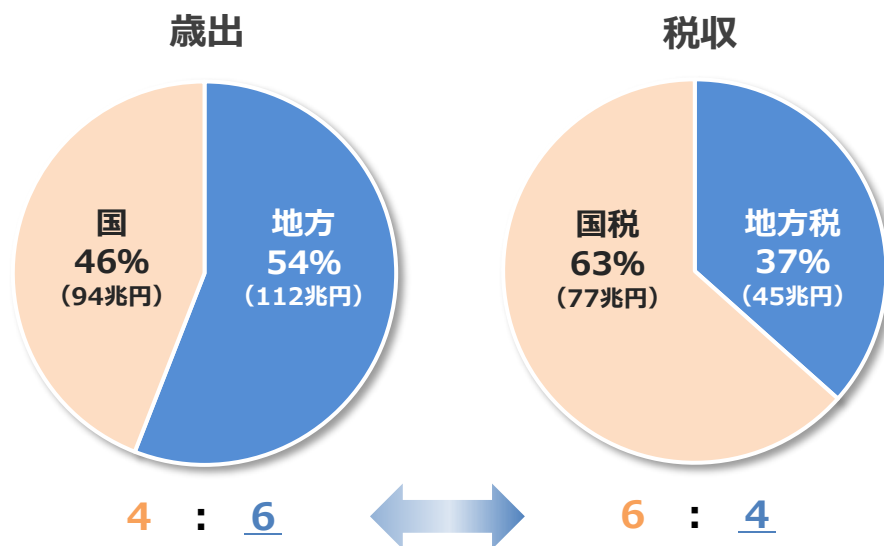


# **地方法人課税の不合理的な見直し に対する都の見解**

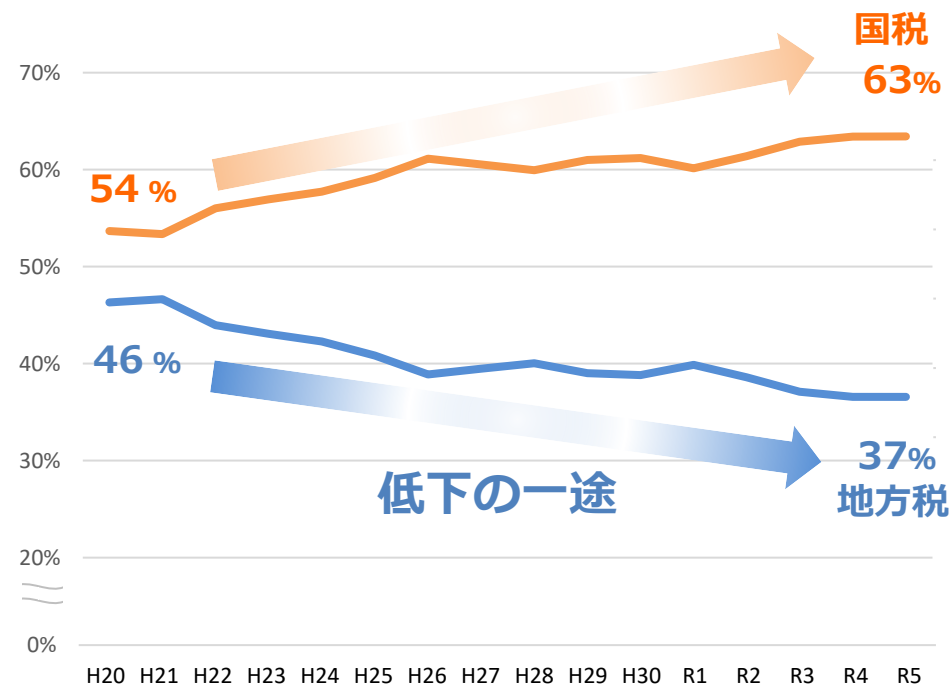
# いわゆる「偏在是正」は地方分権に逆行するもの

- ✓ これまでの地方法人二税を国税化し、地方交付税などで配り直す仕組みは、**地方の自主財源を縮小させることにほかならず、地方分権に逆行するもの**
- ✓ 我が国の財政は、**歳出と租税収入における国と地方の比率が逆転**しており、特にいわゆる「偏在是正措置」が講じられたH20年度以降、地方税の割合は低下の一途
- ✓ **日本全体の持続的な成長を実現するためには**、地方自治体が各々の個性や強みを発揮し自主的・自立的な行財政運営を行えるよう、**地方の役割に見合う税源の拡充こそが必要**

国と地方の財源配分（R5年度決算）



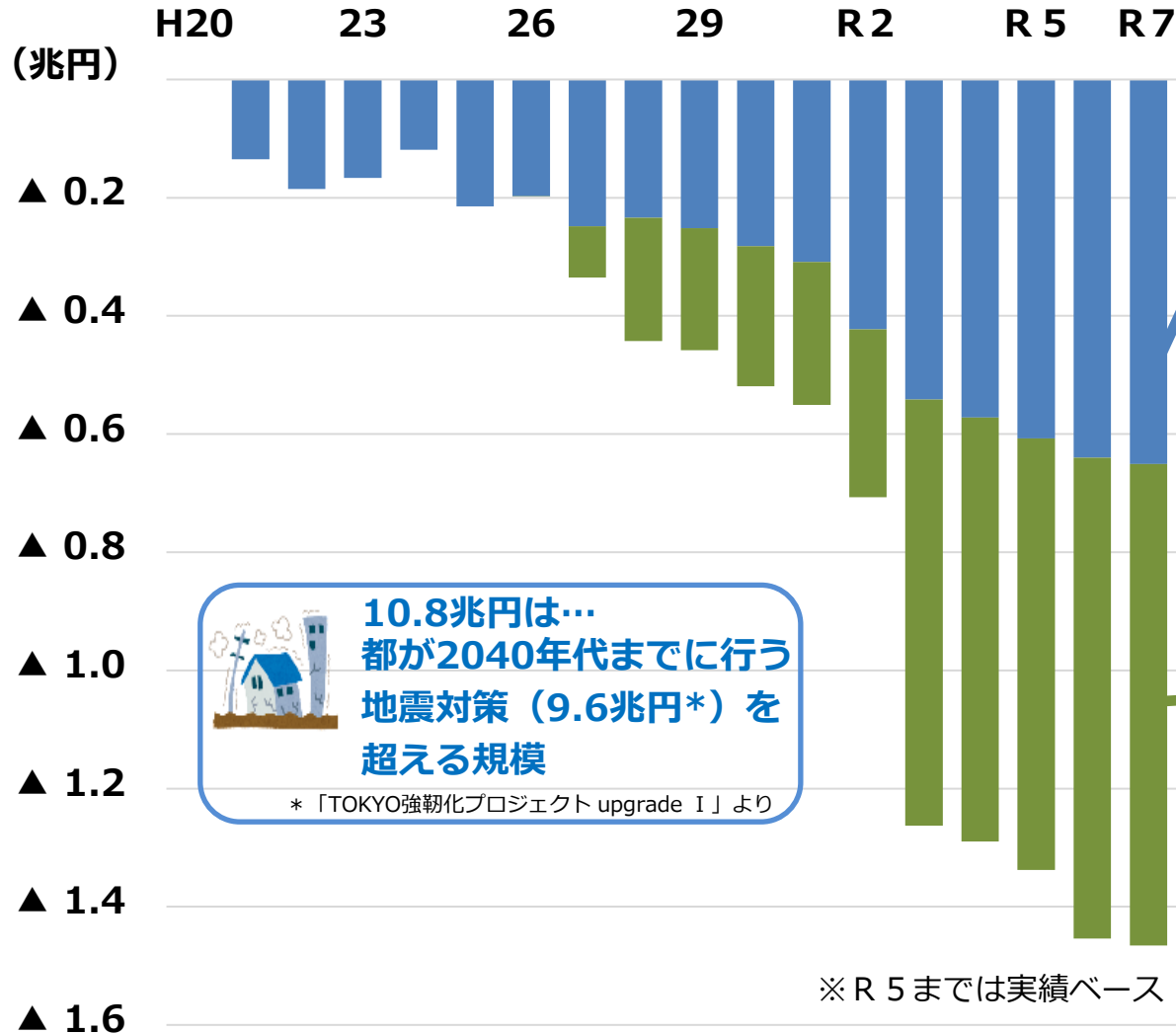
租税収入に占める割合の推移



# 地方法人課税の不合理な見直しにより、巨額の財源が国税化

✓ 地方法人課税の一連の不合理な見直しにより、R7年度当初予算ベースで年間1.5兆円  
累計10.8兆円もの都税が国税化し、地方へ分配されている

※R5年度決算（実績ベース）では年間1.4兆円



## 法人事業税の一部国税化

- ① H20年度税改で暫定措置開始
- ② H28年度税改で暫定措置廃止
- ③ R元年度税改で恒久措置化

- ・ 単年度の影響額 ▲6,505億円 (R7当初予算)
- ・ 影響額の累計 ▲5.8兆円 (H20~R7)

## 法人住民税の交付税原資化

- ① H26年度税改で開始
- ② H28年度税改で拡大

- ・ 単年度の影響額 ▲8,149億円 (R7当初予算)
- ・ 影響額の累計 ▲5.1兆円 (H26~R7)



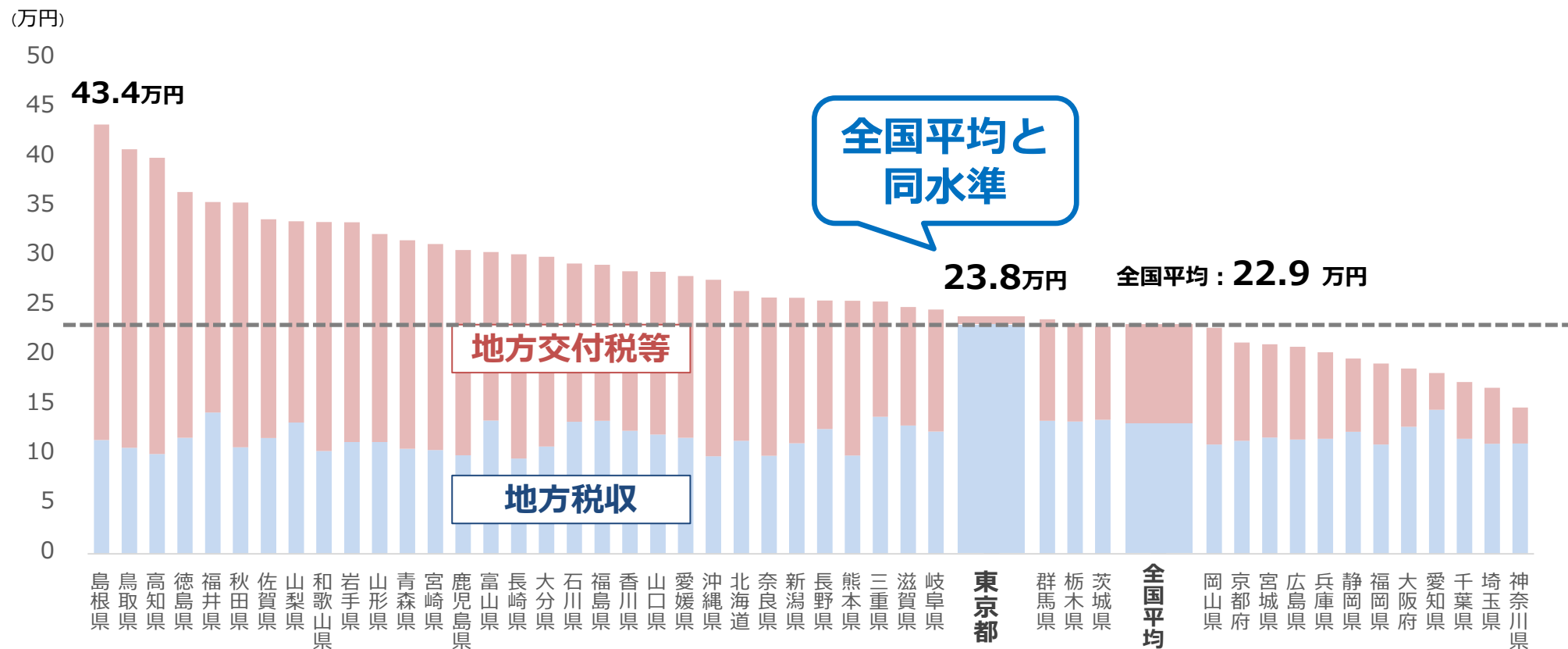
10.8兆円は…  
都が2040年代までに行う  
地震対策 (9.6兆円\*) を  
超える規模

\* 「TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I」より

# 人口1人当たりの一般財源額は、全国と同水準で是正すべき偏在はない

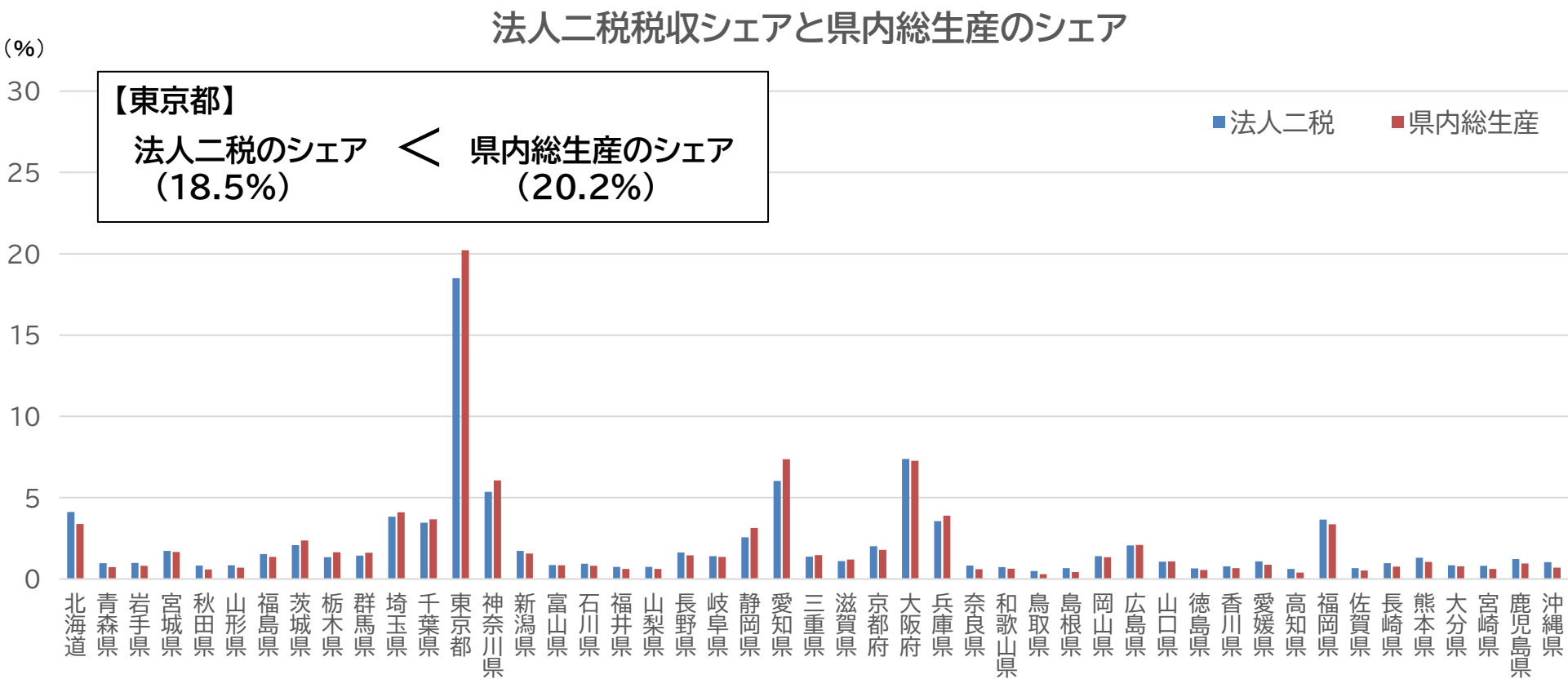
- ✓ 人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、**都は全国平均と同水準**
- ✓ 自由に使える財源が潤沢にあるわけではなく、**是正すべき「偏在」など存在しない**

## ■ 人口1人当たり一般財源額の比較 ※令和5年度決算



# 地方法人課税の税収シェアと県内総生産のシェアの比較

- ✓ 令和元年度の不合理な見直しの際の国の見解で『**地方法人課税の税収シェアは、県内総生産シェアと一致すべき**』と整理
- ✓ 令和元年度税制改正による国税化の結果、最新の状況では、都の**法人二税の税収シェアは県内総生産のシェアを下回っており、地方法人課税を見直す必要性はない**



(注1) 法人二税は、令和3年度～令和5年度決算の3年平均（市町村税分、特別法人事業譲与税及び地方法人税を原資とする地方交付税交付額相当分を含み、超過課税分を除く。）

(注2) 県内総生産は、平成29年度～令和3年度の5年平均（県内総生産（名目）から一般政府部門等を控除して算出）

# 都と同様の施策を展開する自治体も全国に存在

- ✓ 各地域が抱える課題や状況を踏まえ、それぞれの自治体が必要な行政サービスを展開していくことが、**地方自治の基本**
- ✓ 優先度に応じて、**都と同様の施策を展開する自治体も存在**

| 区 分            | 概 要                                                             | 主な実施自治体                                                                 |
|----------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 第2子保育料の無償化     | ✓ 子育てにかかる経済的な不安の解消は、切迫性の高い取組であり、他自治体においても実施（都はR7.9から第1子も無償化）    | 秋田県、栃木県、山梨県、福井県<br>札幌市、静岡市、京都市、<br>大阪市（R8年度から第1子も無償化の方針）<br>堺市、北九州市、福岡市 |
| 私立高校授業料の実質無償化  | ✓ 無償化により、都市部を中心とした高い教育費への助成や進学の実機を増やすことは、都外でもニーズがあり、他自治体でも支援を実施 | 福井県(子供が2人以上の場合)<br>大阪府                                                  |
| 学校給食費の負担軽減     | ✓ 子育て世代にとって給食費は大きな負担となっており、都外でも共通した課題であり、他自治体でも支援を実施            | 青森県、和歌山県<br>大阪市、福岡市、水戸市、前橋市、岩国市                                         |
| 高校生の医療費助成      | ✓ 健康づくりの基礎を培う時期である高校生への医療費助成の拡大は、子育て世帯からニーズがあり、他自治体でも支援を実施      | 福島県、群馬県、新潟県、滋賀県、鳥取県、長崎県<br>さいたま市、千葉市、相模原市<br>名古屋市、大阪市、福岡市               |
| 水道料金に係る基本料金無償化 | ✓ 物価高騰下における暑さ対策にも資する取組として、住民の光熱水費の負担軽減につながるよう、他自治体でも支援を実施       | 札幌市、大阪市<br>帯広市、むつ市、桶川市<br>久喜市、東大阪市                                      |
| 省エネエアコン等の購入支援  | ✓ 高齢者等の暑さ対策にも資する取組として、より省エネ性能の高いエアコン等への買替え等に対し、他自治体でも支援を実施      | いわき市、流山市、名古屋市、<br>泉佐野市、富山市                                              |

# 全国の自治体で地域の実情に応じたさまざまな独自施策を展開（施策の一例）

- ✓ **他自治体の実施事業において、都では未実施、もしくは都を上回る支援水準で展開しているものもあり、地域の実情に応じて、各自治体が何を優先しているかの問題**

## ■ 他自治体の施策の一例

| 自治体 | 事項                        | 事業概要                                                                                         |
|-----|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 千葉県 | 立地企業補助金制度<br>（大規模投資企業立地）  | 企業進出に関する補助<br>・ 一定の条件を満たした場合、建物に係る不動産取得税相当額＋償却資産に係る固定資産税相当額（1年分）を補助（限度額：70億円）                |
| 福井県 | 結婚新生活支援事業<br><br>早婚夫婦支援事業 | ・ 所得、年齢要件を満たし、新規に婚姻した世帯へ住宅賃借費用、引越費用などを支援（上限額：60万円または30万円）<br>・ 所得、年齢要件を満たし、新規に婚姻した世帯へ30万円を支給 |
| 大阪市 | 習い事・塾代助成事業                | 市内在住のすべての小学5年生～中学3年生を対象として、学習塾や家庭教師などの学校外教育にかかる費用を助成（上限：月額1万円）                               |
| 神戸市 | 高校生通学定期券の補助制度             | ・ 市内在住の高校生等が市内高校等に通学する場合の通学定期代を全額補助（無料化）<br>・ 市外高校等に通学する場合は半額補助                              |

## 都は事業の徹底した見直しにより、必要な財源を確保

- ✓ **東京都は、事業の徹底した見直し**を実施し、直近9年間では、**合計9,400億円**の財源をねん出
- ✓ 切迫性の高い課題などに対して、対策を講じてきた。





# 都が担う行政サービスの範囲は、他の道府県に比べて格段に広い

- ✓ 東京都は、県の事務だけでなく、消防や上下水道など、**政令指定都市の事務も担っている**
- ✓ さらに、国会や官邸等の重要施設、要人警護など、**首都警察としての業務も遂行**

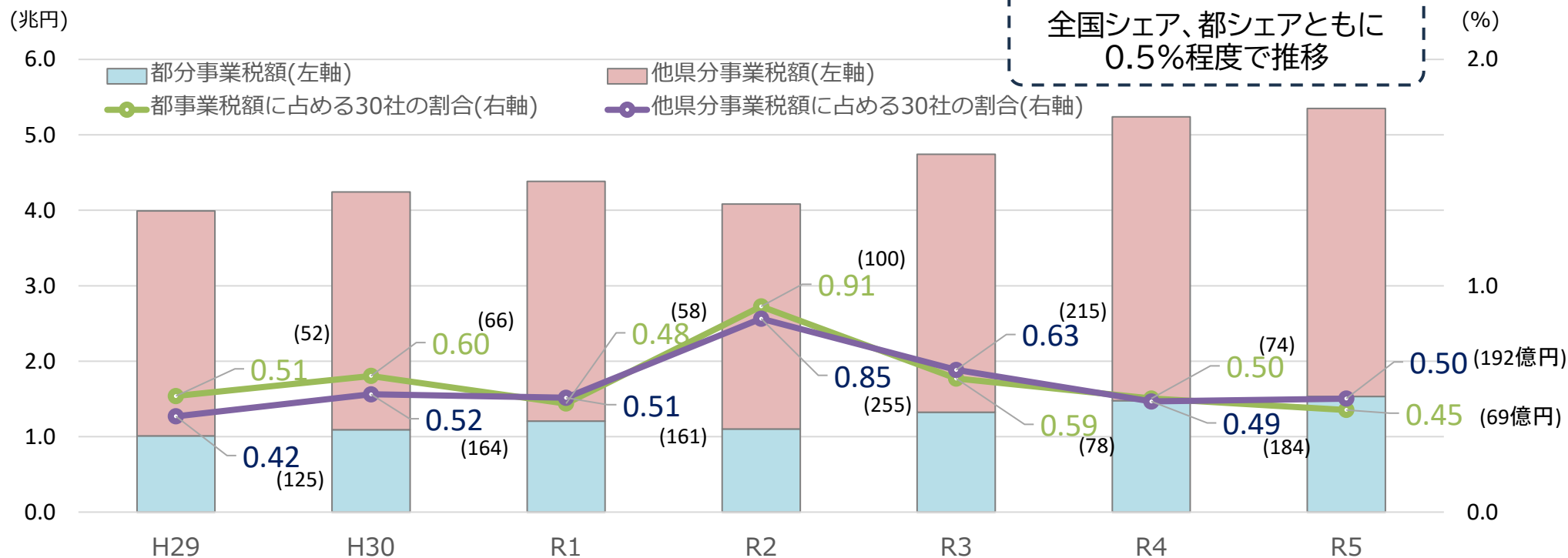
## ■ 東京都が担う事務の範囲（イメージ）

|        |                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 近隣県    | <div>東京都</div> <div>主要な河川・道路、高校、警察 など</div> <div>消防、上下水道、小中学校の教員給与 など</div> |
| 政令指定都市 | 住民票、清掃、介護保険、小中学校の設置・管理 など                                                   |

# ECの進展に伴う都への税収の集中は見られない

- ✓ 主要30社（ネット販売の7割）のうち、14社が都以外に本店を置き、27社が都以外に事業所等を配置
- ✓ 倉庫・物流拠点や従業員数に基づき、EC事業者の法人事業税は全国の自治体に帰属
- ✓ そもそも税収に占める割合が僅か1%未満の業種であり、それをもって税収全体が偏在しているかのように主張することは適当ではない

## ■ 全国に占めるネット販売主要30社の法人事業税収シェアの推移



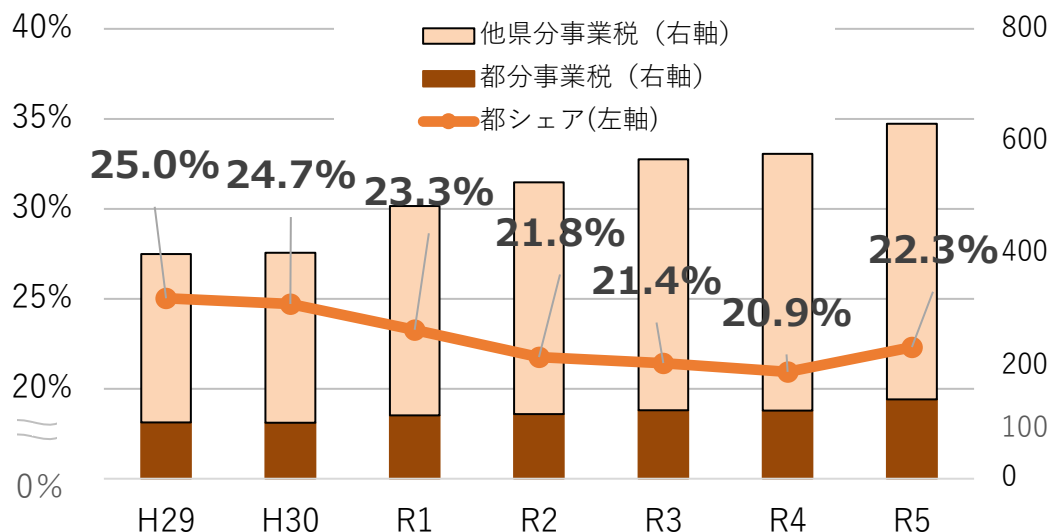
(注1) 「月刊ネット販売」による売上高調査における売上上位30社

(注2) 他県分事業税は総務省「地方税に関する参考係数資料」及び課税標準額に基づき算定

# フランチャイズ事業において税収の集中はみられず、税収影響も僅か

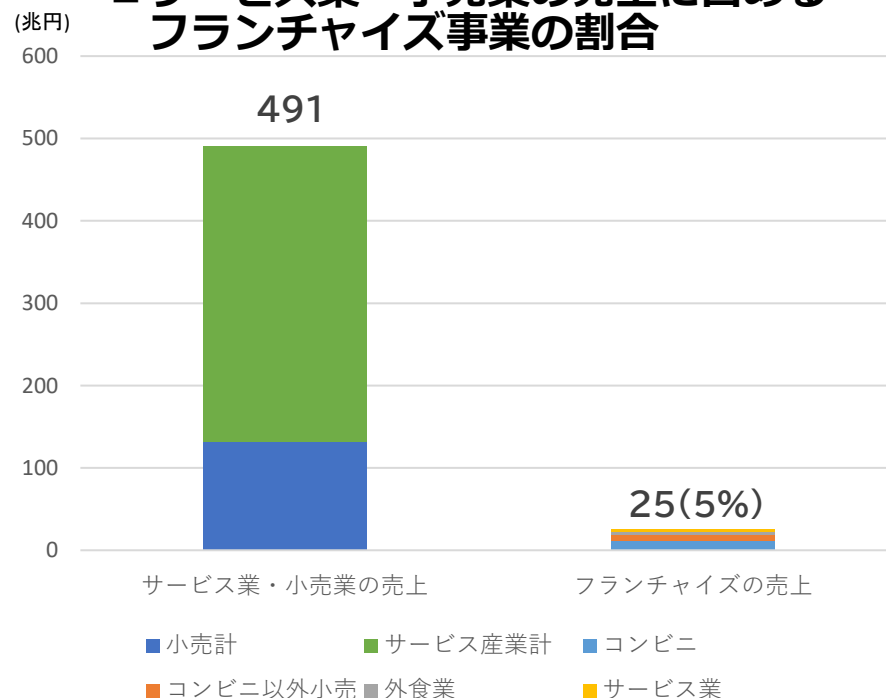
- ✓ 大手コンビニエンスストア等の場合、全国に店舗等が存在  
【直営店】 **分割基準により各自治体に税収が帰属**  
【フランチャイジー】 **独立した事業者。法人二税は所在する地方自治体へ全額納付**
- ✓ 直営店における、都の法人事業税に占める割合は**25.0%（H29年度）から22.3%（R5年度）まで低下**
- ✓ サービス業・小売業の売り上げに占める割合が5%に過ぎない業態をもって、税全体が偏在しているかのようにすることは不適當

## ■ 全国に占める都の法人事業税収シェアの推移 (大手コンビニ3社)



(注1) H29の都分事業税を100とする  
(注2) 他県分事業税は課税標準額に基づき算定

## ■ サービス業・小売業の売上に占める フランチャイズ事業の割合



(注) サービス業の売上はサービス産業動向調査より、小売業の売上は令和3年経済センサスより、フランチャイズの売上は（一社）日本フランチャイズチェーン協会実施のフランチャイズチェーン統計調査よりそれぞれ令和2年度の売上を比較

# 個人住民税利子割における税収帰属のあり方への検討

- ✓ 国は、金融機関に対し必要な実態調査を行った上で、住所地課税の実現に向け具体的な道筋を示すべき

## ① 「住所地課税の実現が検討されるべき」としながら、実現に向けた道筋が示されていない

- 住所地課税の実現については、都も同一の認識
- 一方で、国からは実現に向けた具体的な道筋は示されていない

## ② 極めて少ないサンプル調査等による不十分な分析しかなされていない

- 国は「都道府県ごとの利子等の額を統計データでは正確に把握できない」と認める一方、県庁所在地だけの極めて少ないサンプル調査を用いて「あるべき税収帰属と乖離」と結論

※各県毎の総世帯数に対する調査割合（家計調査）

|    |                |            |         |
|----|----------------|------------|---------|
| 全国 | 0.0057%        | 最小の県（神奈川県） | 0.0019% |
| 東京 | <b>0.0028%</b> | 最大の県（鳥取県）  | 0.0308% |

- まずは実態把握のため、利子等の発生源である住所地別の預金残高シェア等を金融機関に対して照会すべきだが、行われていない

※ 都は金融機関に対し独自に照会を実施し、金融機関から回答を得ており、引き続き調査を実施

## ③ 国は、本来の目的から外れた早急な税制改正を提案

- 早急な対応を必要とする根拠としている都の税収シェアは直近の数値で大きく下降

※利子割税収の都シェアの推移 【R4】41.5% ↗ 【R5】47.2% ↘ **【R6】41.0%**

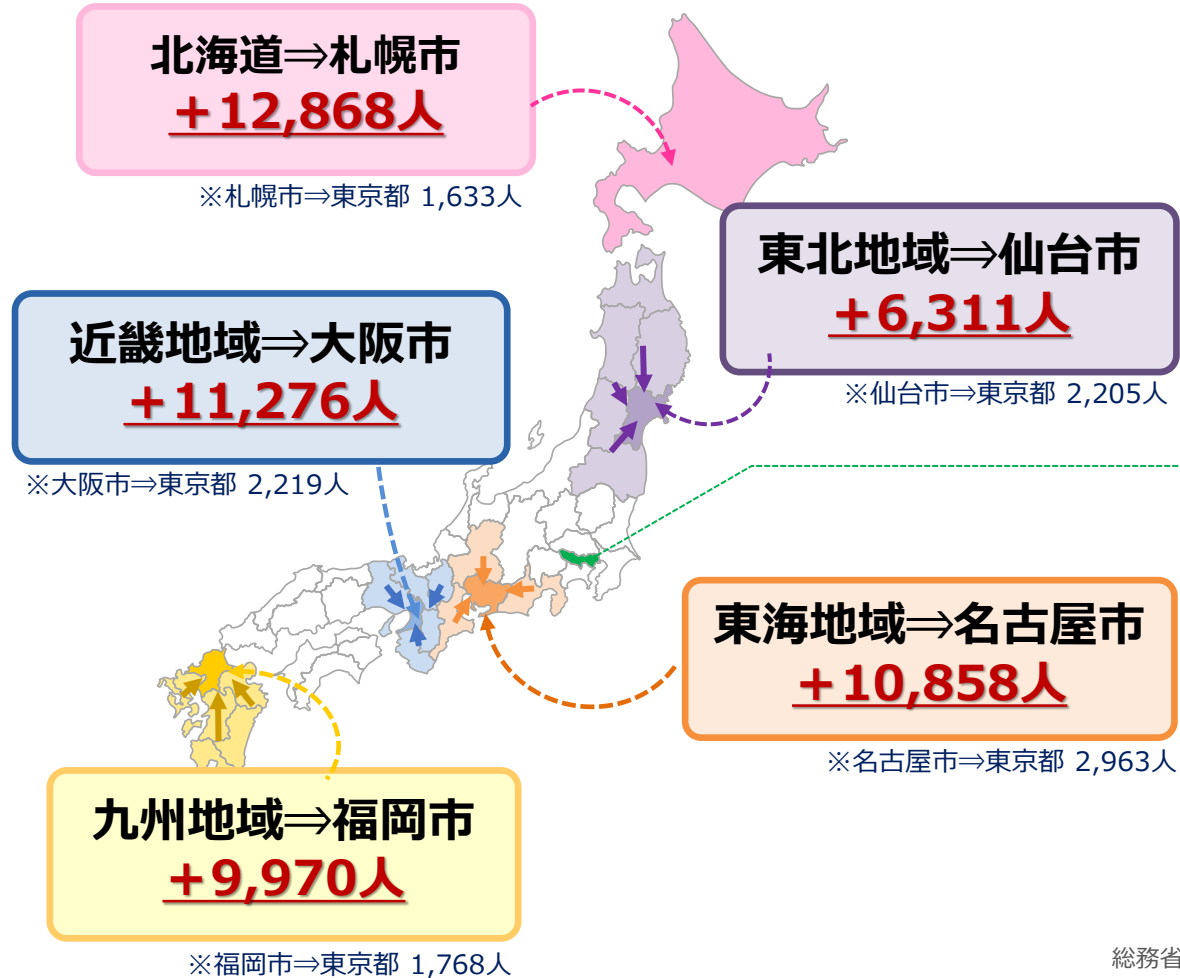
- 本来の目的である税収帰属の適正化から外れ、都道府県シェアの実態も分からないまま、拙速に税制改正を進めようとしている

# いわゆる「東京一極集中論」 への反論

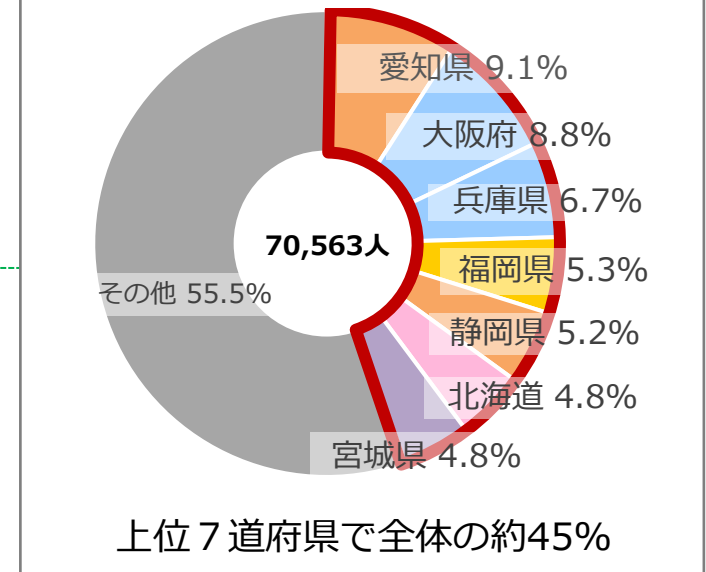
# 人口は東京「一極集中」ではなく、「大都市集中」

- ✓ 各地方において、人口は「大都市」に集中し、その一部が東京へ流入
- ✓ 東京への転入は、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県等、7道府県で約半数を占める

## 日本人の人口移動の状況

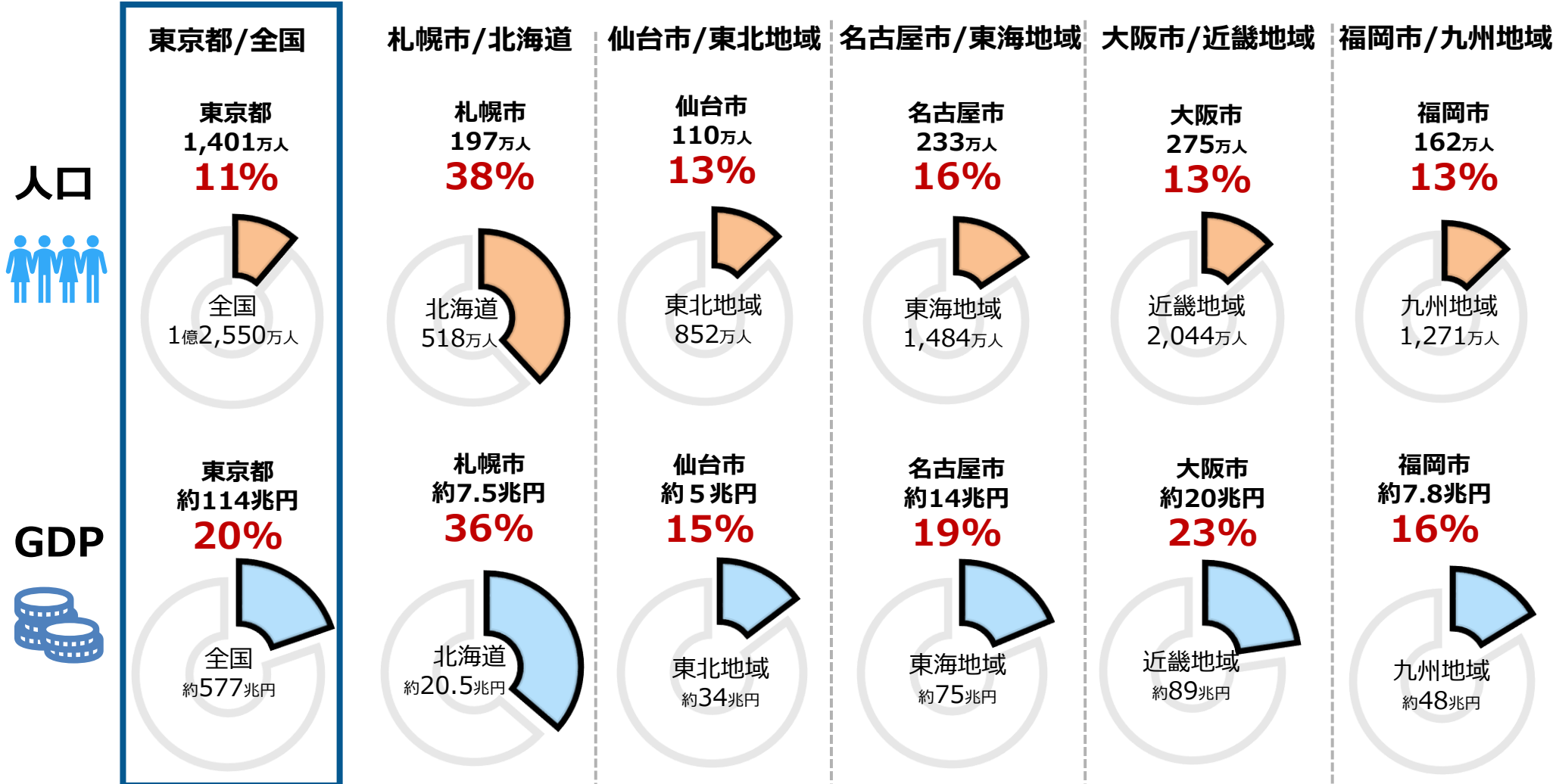


## 東京都への転入超過



# 人口が集積する「大都市」が各地域の経済を牽引

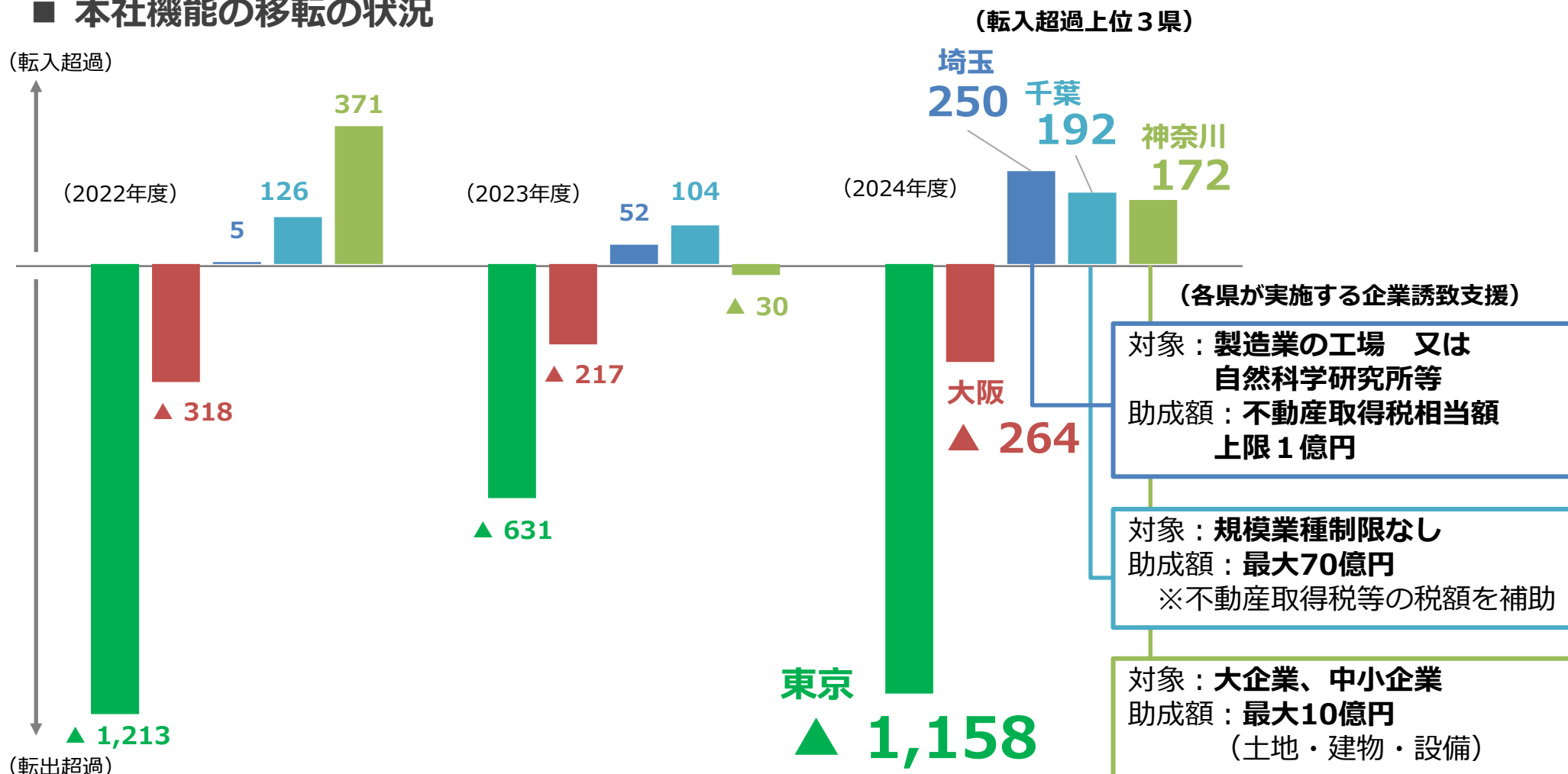
- ✓ 東京は **1 割の人口** で全国の **2 割のGDP** を創出
- ✓ **各地域** においても大都市が **人口の集積** を生かし、**それを上回る経済効果** を生み出している



# 企業の「一極集中」が加速との主張もある一方、本社機能は転出超過が続いている

- ✓ 東京、大阪から本社機能の転出が続いている一方、埼玉、千葉、神奈川では転入超過となっている
- ✓ 近隣県では企業誘致のため、大規模な助成金等の支援を実施している

## ■ 本社機能の移転の状況

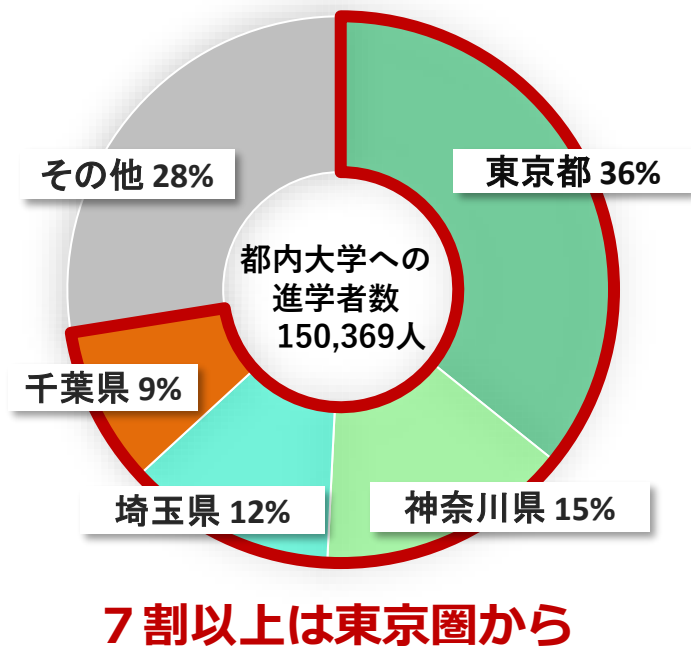




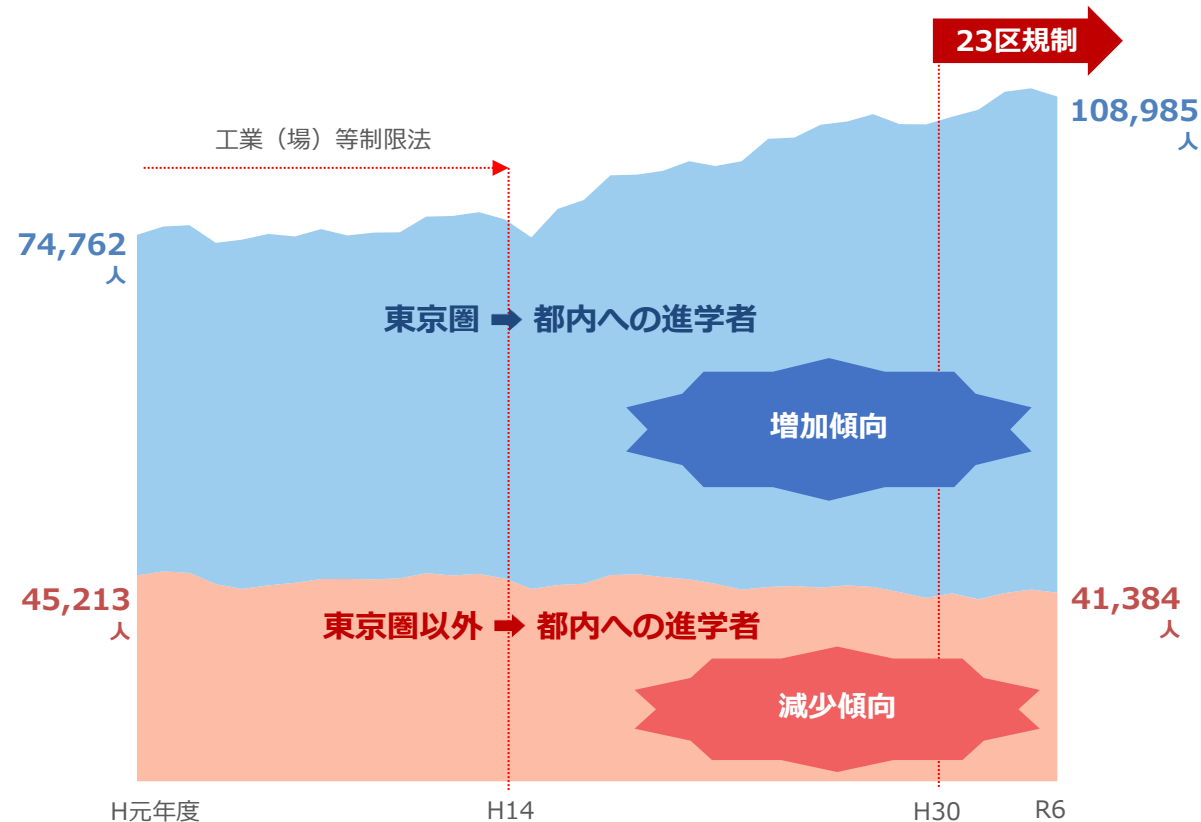
# 23区の大学定員規制がイノベーションの妨げとなっている

- ✓ H30年から、**23区内の大学等が、学部新設や収容定員を増加することができない規制**が導入
- ✓ 大学進学を機に地方から東京へ移動する若者が増え続けているかのような主張を基にしているが、**都内大学の7割以上は東京圏出身**で、**地方からの進学者数は長期的に減少傾向**にある

## ■ 都内大学への進学者の出身都道府県



## ■ 都内大学への進学者数の推移



# 特に西日本の学生は近畿圏や域内への進学者が多い

✓ 近畿圏の学生は域内への進学者が多く、中国・四国地方でも域内や近畿圏への進学者が多い

| 出身都道府県 | 進学先都道府県(上位3県) |      |      |
|--------|---------------|------|------|
|        | 1位            | 2位   | 3位   |
| 北海道    | 北海道           | 東京都  | 神奈川県 |
| 青森県    | 青森県           | 宮城県  | 東京都  |
| 岩手県    | 岩手県           | 宮城県  | 東京都  |
| 宮城県    | 宮城県           | 東京都  | 山形県  |
| 秋田県    | 秋田県           | 宮城県  | 東京都  |
| 山形県    | 山形県           | 宮城県  | 東京都  |
| 福島県    | 福島県           | 東京都  | 宮城県  |
| 茨城県    | 東京都           | 茨城県  | 千葉県  |
| 栃木県    | 東京都           | 栃木県  | 埼玉県  |
| 群馬県    | 群馬県           | 東京都  | 埼玉県  |
| 埼玉県    | 東京都           | 埼玉県  | 千葉県  |
| 千葉県    | 東京都           | 千葉県  | 神奈川県 |
| 東京都    | 東京都           | 神奈川県 | 埼玉県  |
| 神奈川県   | 東京都           | 神奈川県 | 千葉県  |
| 新潟県    | 新潟県           | 東京都  | 神奈川県 |
| 富山県    | 富山県           | 石川県  | 東京都  |
| 石川県    | 石川県           | 東京都  | 京都府  |
| 福井県    | 福井県           | 京都府  | 大阪府  |
| 山梨県    | 東京都           | 山梨県  | 神奈川県 |
| 長野県    | 東京都           | 長野県  | 神奈川県 |
| 岐阜県    | 愛知県           | 岐阜県  | 東京都  |
| 静岡県    | 静岡県           | 東京都  | 愛知県  |
| 愛知県    | 愛知県           | 東京都  | 京都府  |

□ 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）

■ 近畿圏（三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

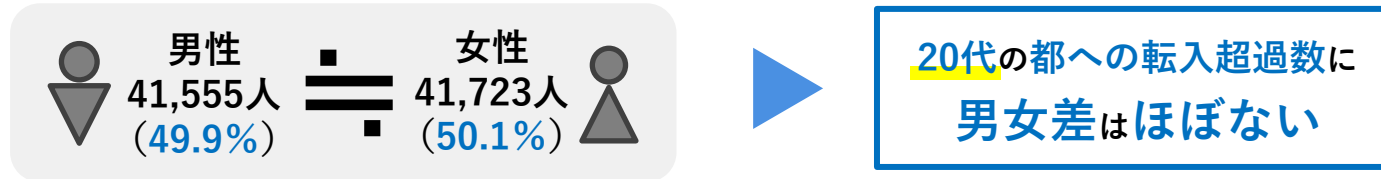
| 出身都道府県 | 1位   | 2位   | 3位  |
|--------|------|------|-----|
| 三重県    | 愛知県  | 三重県  | 大阪府 |
| 滋賀県    | 京都府  | 滋賀県  | 大阪府 |
| 京都府    | 京都府  | 大阪府  | 滋賀県 |
| 大阪府    | 大阪府  | 京都府  | 兵庫県 |
| 兵庫県    | 兵庫県  | 大阪府  | 京都府 |
| 奈良県    | 大阪府  | 京都府  | 奈良県 |
| 和歌山県   | 大阪府  | 和歌山県 | 京都府 |
| 鳥取県    | 鳥取県  | 大阪府  | 兵庫県 |
| 島根県    | 島根県  | 広島県  | 大阪府 |
| 岡山県    | 岡山県  | 大阪府  | 兵庫県 |
| 広島県    | 広島県  | 大阪府  | 岡山県 |
| 山口県    | 山口県  | 福岡県  | 広島県 |
| 徳島県    | 徳島県  | 大阪府  | 兵庫県 |
| 香川県    | 香川県  | 大阪府  | 岡山県 |
| 愛媛県    | 愛媛県  | 大阪府  | 広島県 |
| 高知県    | 高知県  | 大阪府  | 東京都 |
| 福岡県    | 福岡県  | 東京都  | 佐賀県 |
| 佐賀県    | 福岡県  | 佐賀県  | 東京都 |
| 長崎県    | 長崎県  | 福岡県  | 東京都 |
| 熊本県    | 熊本県  | 福岡県  | 東京都 |
| 大分県    | 大分県  | 福岡県  | 東京都 |
| 宮崎県    | 宮崎県  | 福岡県  | 東京都 |
| 鹿児島県   | 鹿児島県 | 福岡県  | 東京都 |
| 沖縄県    | 沖縄県  | 東京都  | 福岡県 |

出典：文部科学省「学校基本調査（令和6年度）」より作成

# 地方の若い女性は、各地域の大都市に集中

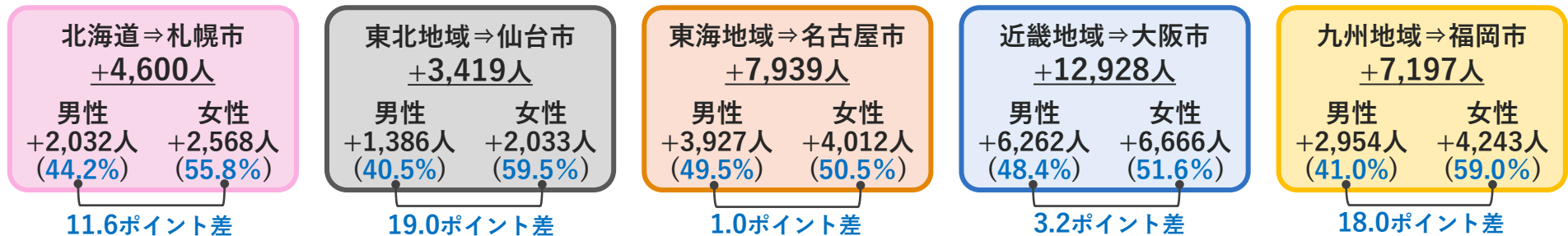
- ✓ 20代の都への転入超過数に、男女差はほぼない一方、各地域から大都市への転入は、女性が多い傾向

【東京都への転入超過数（20代、男女別）】



【各地域から大都市への転入超過数（20代、男女別）】

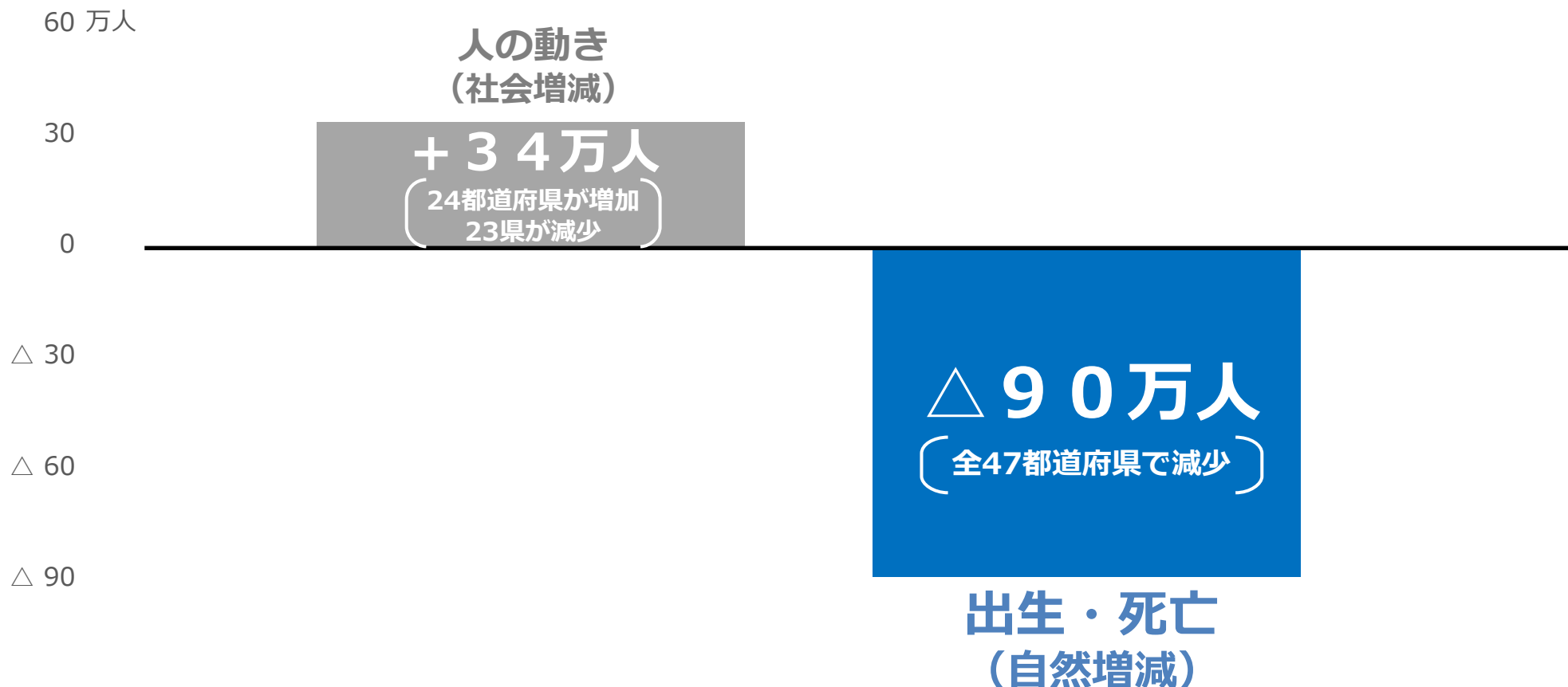
20代の各地域から大都市への転入は女性が多い傾向



# 着目すべきは、人口移動ではなく少子化対策

- ✓ 人の動き（社会増減）で見ると、東京のみならず都道府県の半数超で人口増加
- ✓ もっと重要なのは、全国共通の課題である出生・死亡（自然増減）による人口減少

## 全国の人口増減の内訳

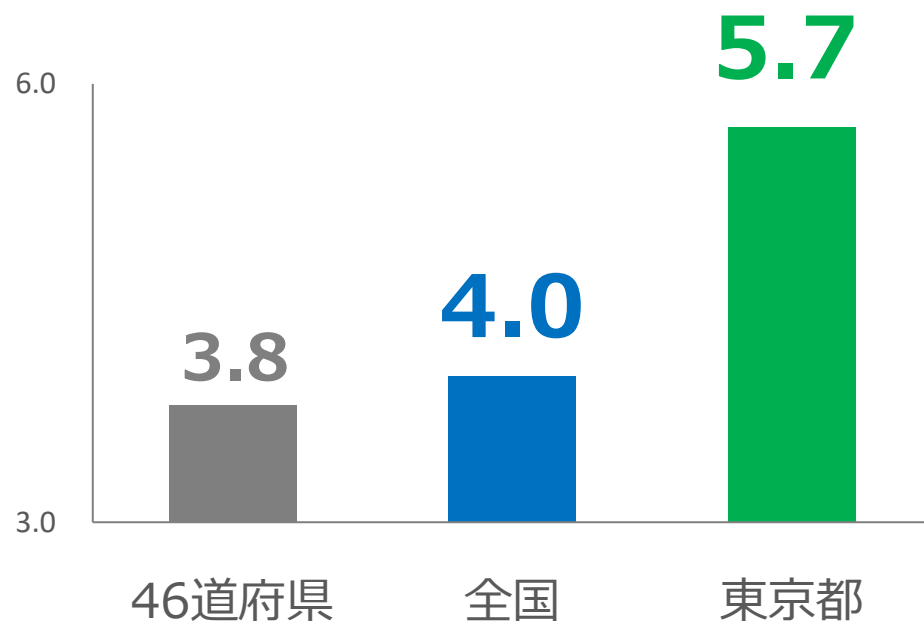


# 東京の婚姻数や婚姻率は全国 1 位

- ✓ 出生の先行指標となる婚姻数や婚姻率は、東京が全国 1 位
- ✓ 婚姻数は、コロナ禍後全国で落ち込む一方、東京は増加傾向

## 婚姻率

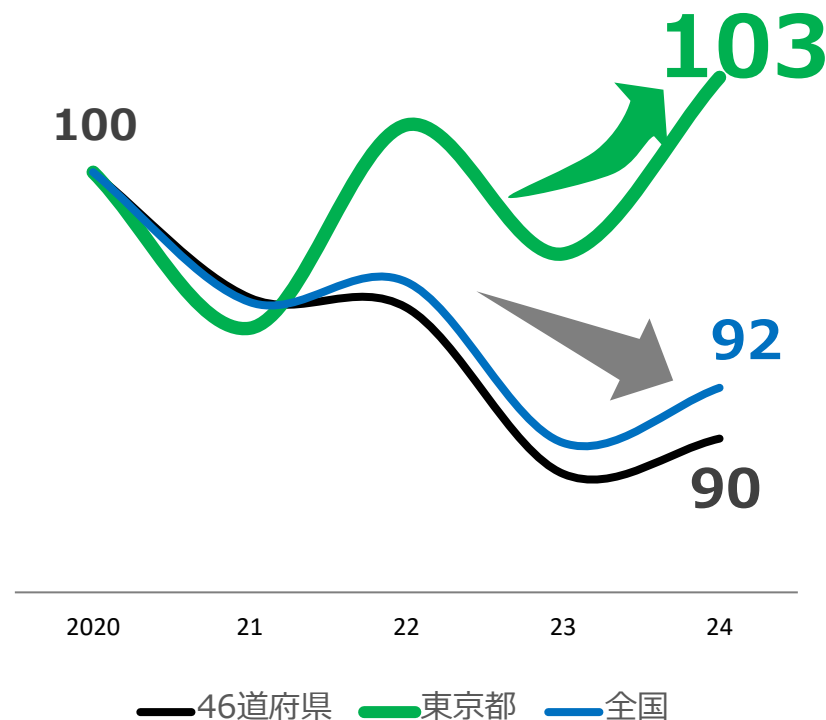
(住民千人当たりの年間婚姻件数)



$$* \text{婚姻率} = \left( \frac{\text{年間の婚姻件数}}{\text{10月1日現在の人口総数}} \right) \times 1,000$$

## 婚姻数の推移

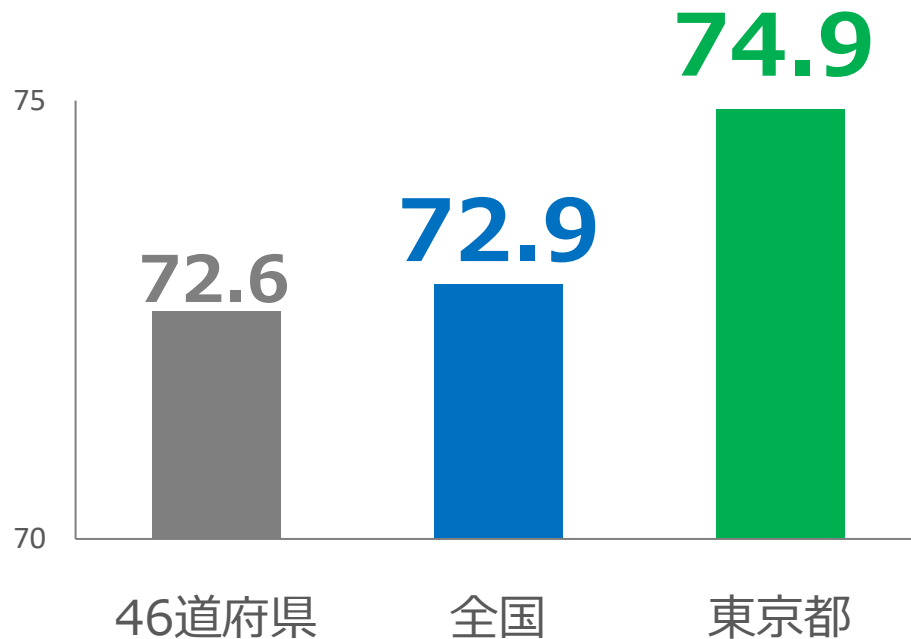
(2020年=100)



# 東京の出生率は全国平均を上回る

- ✓ 夫婦が持つ子供の数（有配偶出生率）は、東京が**全国平均を上回る**
- ✓ 直近30年の**出生数**は、**全国で約半数に減少**する一方、**東京は約 2 割の減少**にとどまる

**夫婦間における出生率**  
(有配偶出生率)

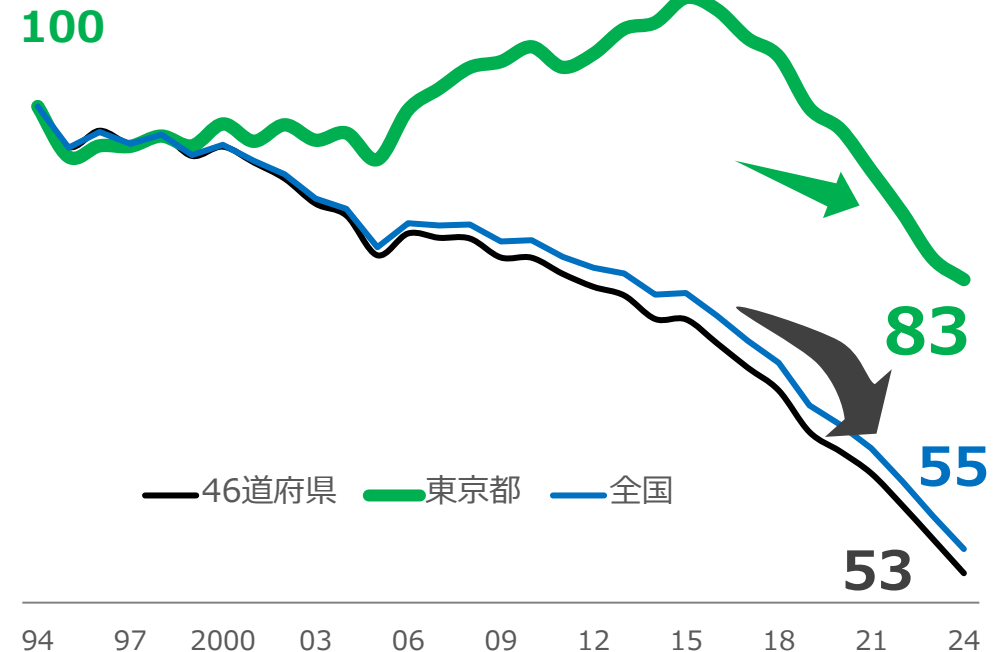


\* 2020年「人口動態調査」及び「国勢調査」から作成

$$\text{有配偶出生率} = \left( \frac{\text{年間の出生数}}{\text{10月1日現在の女性有配偶人口 (15~49歳)}} \right) \times 1,000$$

**出生数の推移**

(1994年=100)



厚労省「人口動態調査」及び東京都「人口動態統計」から作成

# そもそも都道府県間の合計特殊出生率の単純比較には意味がない

- ✓ 出産年齢のピーク・女性の人口移動だけでも**数値が大きく変動する合計特殊出生率**は、**都道府県間の単純な比較には適さない**

## 出産する年齢層が異なるケース

**合計特殊出生率**は、各世代の出生率を足し上げて算出するため、今の日本の人口構成比では、全体の出生数や女性人口が同じでも、**若い世代での出生数が多い地方型の方が、高い数値になる。**

自治体A 地方型：出産年齢のピークが20代後半～30代前半 7 …出産年齢のピーク 9 …同一条件

|        | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳                                        | 30～34歳                                        | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 |                                                  |
|--------|--------|--------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------|--------|--------|--------------------------------------------------|
| 出生数    | 2      | 4      | <span style="border: 1px solid red;">7</span> | <span style="border: 1px solid red;">9</span> | 5      | 2      | 1      | 30                                               |
| 女性人口   | 110    | 120    | 130                                           | 140                                           | 150    | 160    | 190    | 1,000                                            |
| 年齢別出生率 | 0.09   | 0.17   | 0.27                                          | 0.32                                          | 0.17   | 0.06   | 0.03   | <span style="border: 1px solid red;">1.10</span> |

**Point!** 女性の人口構成比が同じ自治体Aと自治体Bにおいて、全体の出生数が同じでも、**出産年齢のピークが異なると、合計特殊出生率が変わってくる**

自治体B 都市型：出産年齢のピークが30代前半～30代後半

|        | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳                                        | 35～39歳                                        | 40～44歳 | 45～49歳 |                                                  |
|--------|--------|--------|--------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------|--------|--------------------------------------------------|
| 出生数    | 1      | 2      | 5      | <span style="border: 1px solid red;">9</span> | <span style="border: 1px solid red;">7</span> | 4      | 2      | 30                                               |
| 女性人口   | 110    | 120    | 130    | 140                                           | 150                                           | 160    | 190    | 1,000                                            |
| 年齢別出生率 | 0.05   | 0.08   | 0.19   | 0.32                                          | 0.23                                          | 0.13   | 0.05   | <span style="border: 1px solid red;">1.05</span> |

## 女性の人口移動が生じるケース

**合計特殊出生率**は、分母である女性人口に未婚者を含むため、未婚女性が多く流出する地方型では高い数値に、未婚女性が多く流入する都市型では低い数値になる。

自治体A' 地方型：出産年齢のピークが20代後半～30代前半・**女性人口が流出**

|        | 15～19歳 | 20～24歳                                          | 25～29歳                                          | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 |                                                  |
|--------|--------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------------------------------------------------|
| 出生数    | 2      | 4                                               | 7                                               | 9      | 5      | 2      | 1      | 30                                               |
| 女性人口   | 110    | <span style="border: 1px solid red;">110</span> | <span style="border: 1px solid red;">110</span> | 140    | 150    | 160    | 190    | 970                                              |
| 年齢別出生率 | 0.09   | 0.18                                            | 0.32                                            | 0.32   | 0.17   | 0.06   | 0.03   | <span style="border: 1px solid red;">1.17</span> |

**Point!** 女性人口が移動すると、出生数が変わらないにもかかわらず、自治体A'の合計特殊出生率は**上昇**、自治体B'の合計特殊出生率は**低下**

自治体B' 都市型：出産年齢のピークが30代前半～30代後半・**女性人口が流入**

|        | 15～19歳 | 20～24歳                                          | 25～29歳                                          | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 |                                                  |
|--------|--------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------------------------------------------------|
| 出生数    | 1      | 2                                               | 5                                               | 9      | 7      | 4      | 2      | 30                                               |
| 女性人口   | 110    | <span style="border: 1px solid red;">130</span> | <span style="border: 1px solid red;">150</span> | 140    | 150    | 160    | 190    | 1,030                                            |
| 年齢別出生率 | 0.05   | 0.08                                            | 0.17                                            | 0.32   | 0.23   | 0.13   | 0.05   | <span style="border: 1px solid red;">1.03</span> |

# **「首都防衛」の現在地**

**～東京における防災対策の取組状況と成果～**

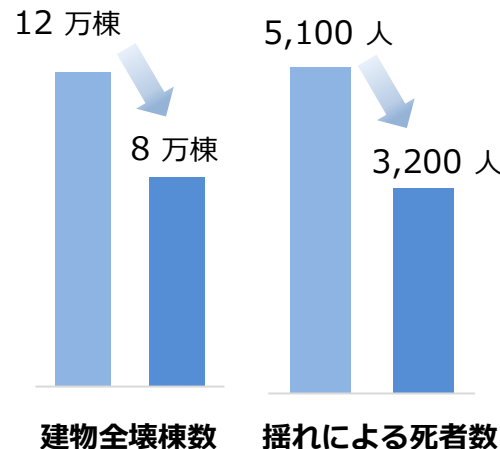


# 首都東京の強靱化における財政需要

- ✓ 都市機能が集積する首都東京において、都市の強靱化やインフラの維持更新には、多額の財政需要を要する
- ✓ 首都直下地震による長期的な経済的被害が1,100兆円を超えると土木学会の報告（R7.6.11）もある中、**防災・減災施策の強化が不可欠**  
（同報告において、公費を21兆円以上投じることで、経済被害の約4割が縮小可能）
- ✓ 都は「TOKYO強靱化プロジェクト」を策定するなど、地震対策を含めて対策を強化し **2040年代までの総事業費は17兆円（うち地震対策は9.6兆円）**
- ✓ **今後10年間の事業費は7兆円**であり、過去10年間の1.7倍の規模

## 東京の現状

### ■ 過去10年の耐震化の取組による減災効果



### ■ 都心南部直下地震の被害想定（マグニチュード7.3）

|       |     |             |
|-------|-----|-------------|
| 人的被害  | 死者  | 約 6,100 人   |
|       | 負傷者 | 約 93,400 人  |
| 建物被害  |     | 約 194,400 棟 |
| 避難者   |     | 約 299 万人    |
| 帰宅困難者 |     | 約 453 万人    |
| 経済被害  |     | 約 21.6 兆円   |

## 更なる強化が必要

### ■ TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I

|               |
|---------------|
| 風水害への備え       |
| 地震への備え        |
| 火山噴火への備え      |
| 電力・通信等の途絶への備え |
| 感染症にも強いまちづくり  |

2040年代まで**17兆円** [うち地震対策は9.6兆円]  
うち当初10年間で**7兆円**

プラン策定前過去10年間の**1.7倍**の規模

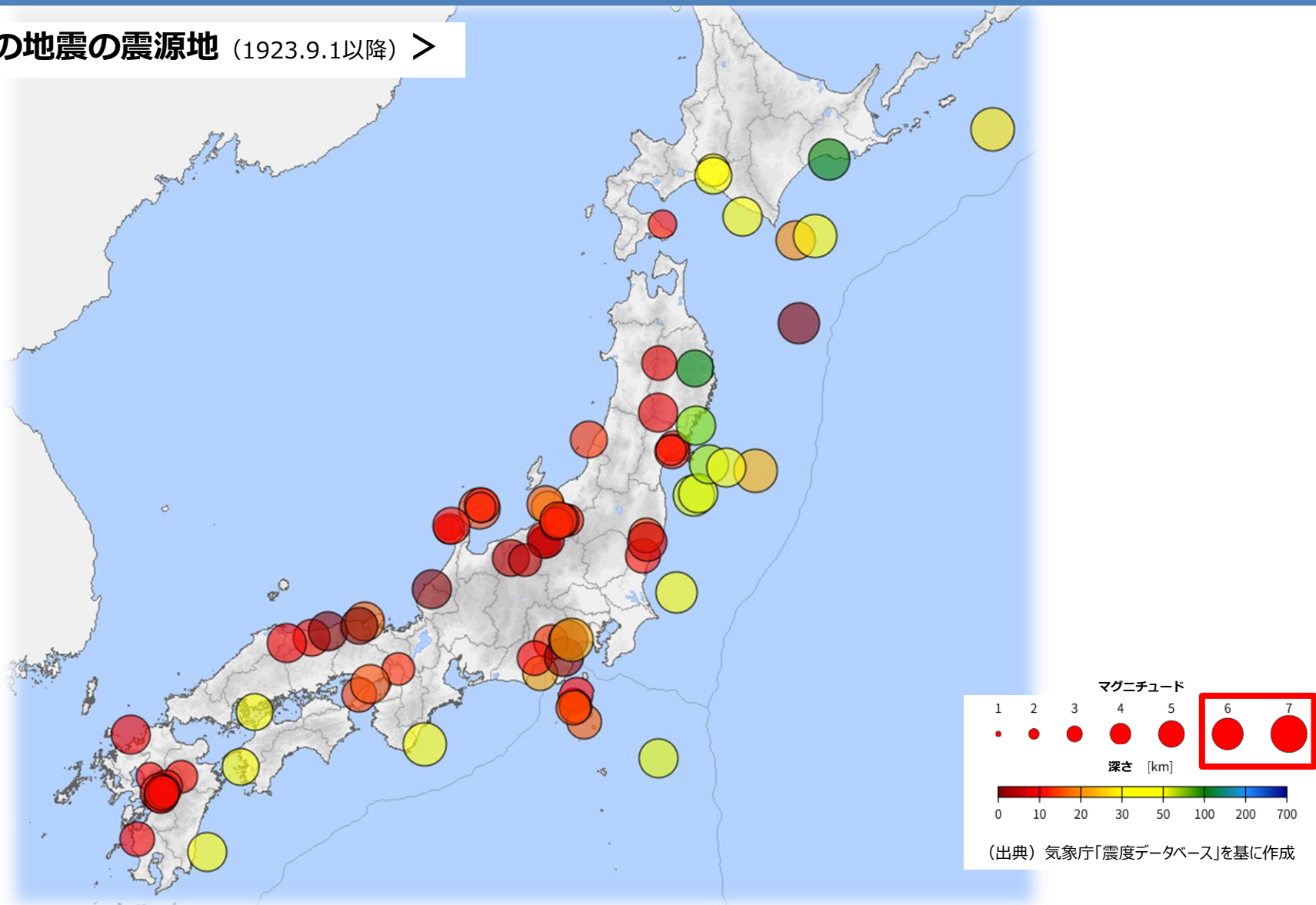
※ 東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書（令和4年5月）」により作成

※ 東京都「TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I（令和5年12月）」により作成

# 日本は世界有数の地震大国

✓ 関東大震災以降、全国各地で震度6弱以上の地震が発生している

＜震度6弱以上の地震の震源地（1923.9.1以降）＞

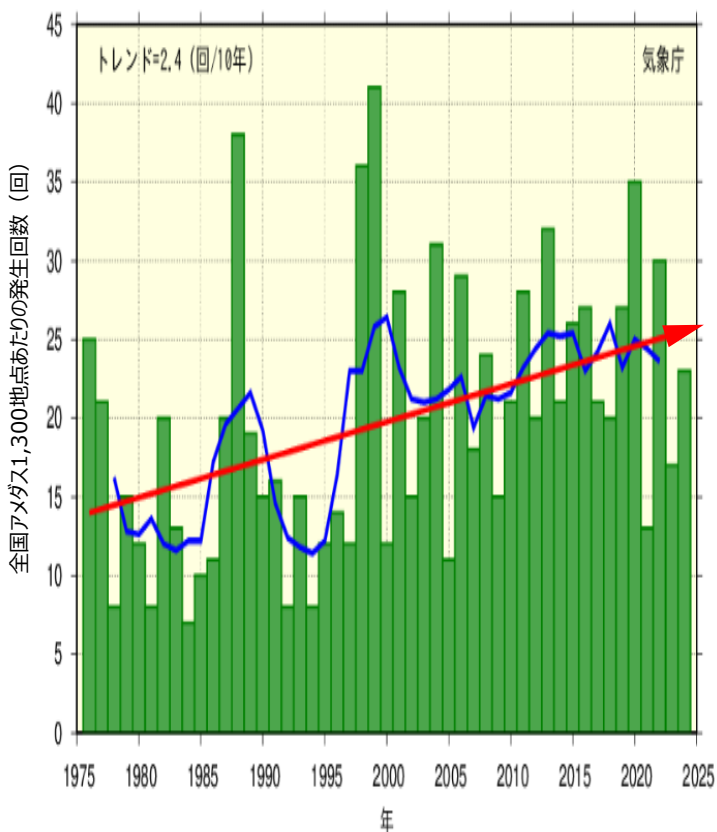


# より強い大雨の発生件数が近年増加

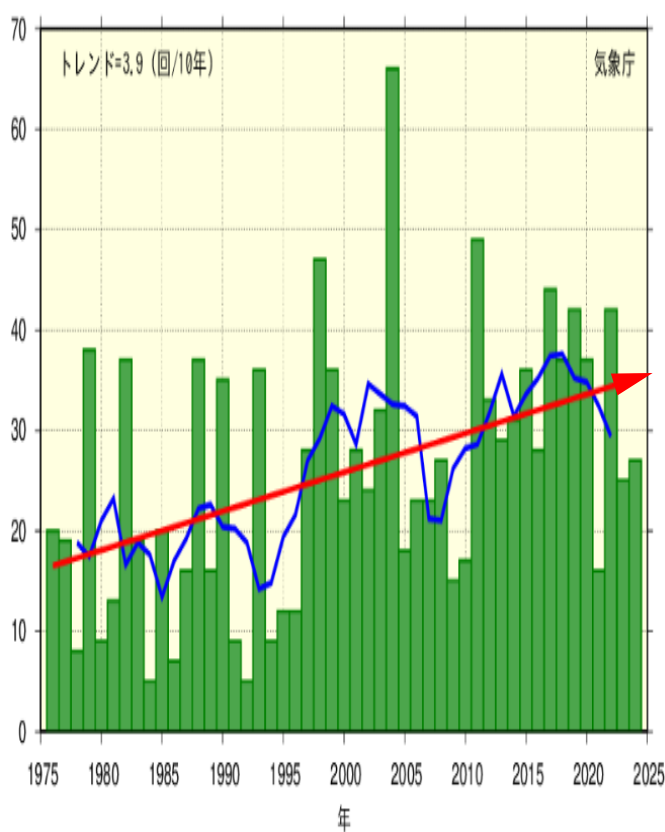
- ✓ 全国の1時間降水量80mmの「猛烈な雨」等、より強度の強い雨は1980年頃と比べ2倍程度に増加

## <強度の強い雨の年間発生件数>

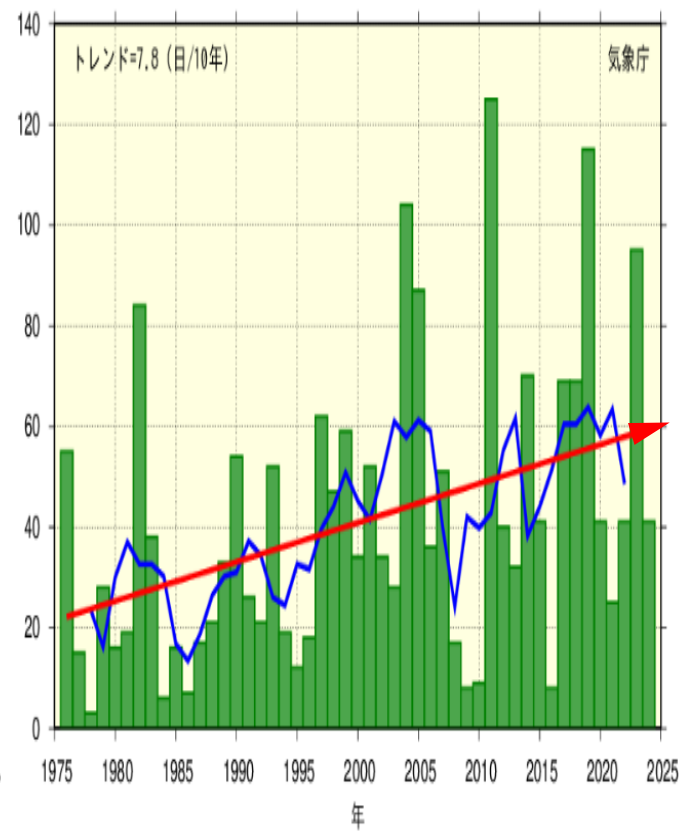
### 1時間降水量80mm以上「猛烈な雨」



### 3時間降水量150mm以上



### 1日降水量300mm以上



※青色の折れ線は5年移動平均値

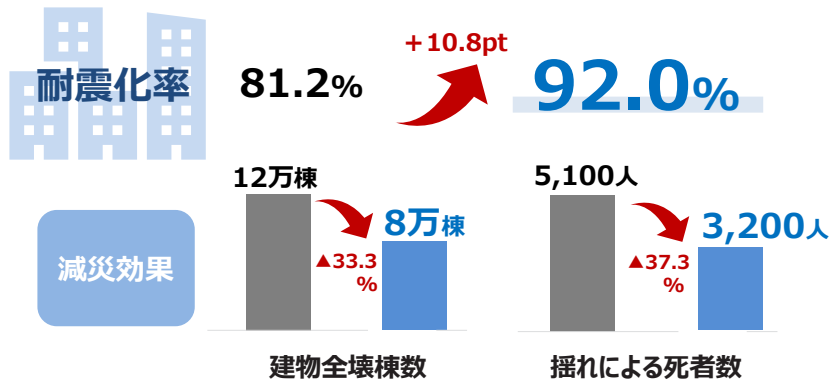
(出典) 気象庁「大雨や猛暑日（極端現象）のこれまでの変化」

# 東京の首都直下地震等への備えは大きく改善

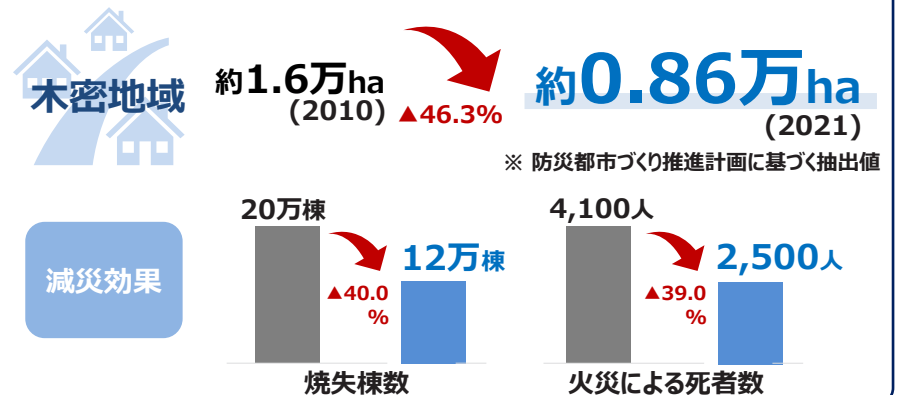
✓ 耐震化・不燃化等の対策を進め、首都直下地震等に対する東京の被害想定は10年間で大きく改善

<東京の被害想定と比較 (2012 (H24) →2022 (R4) ) >

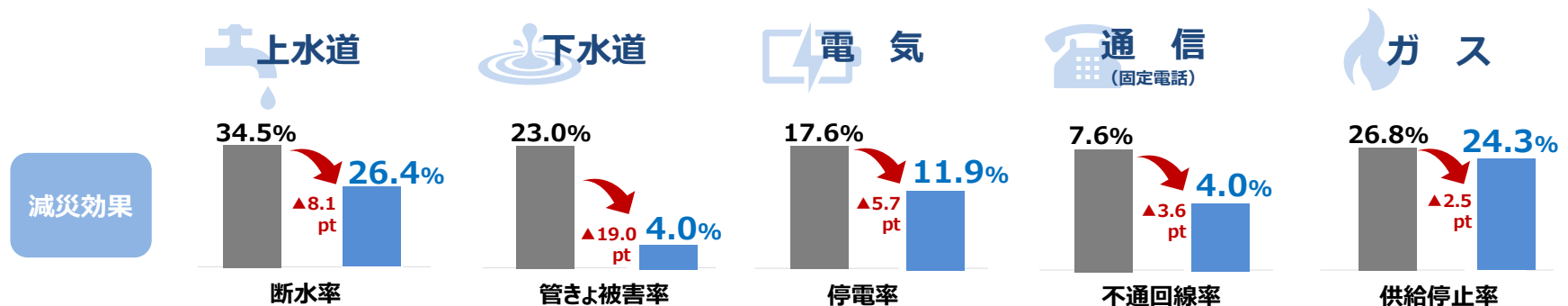
## 住宅の耐震化



## 木造住宅密集地域



## ライフライン

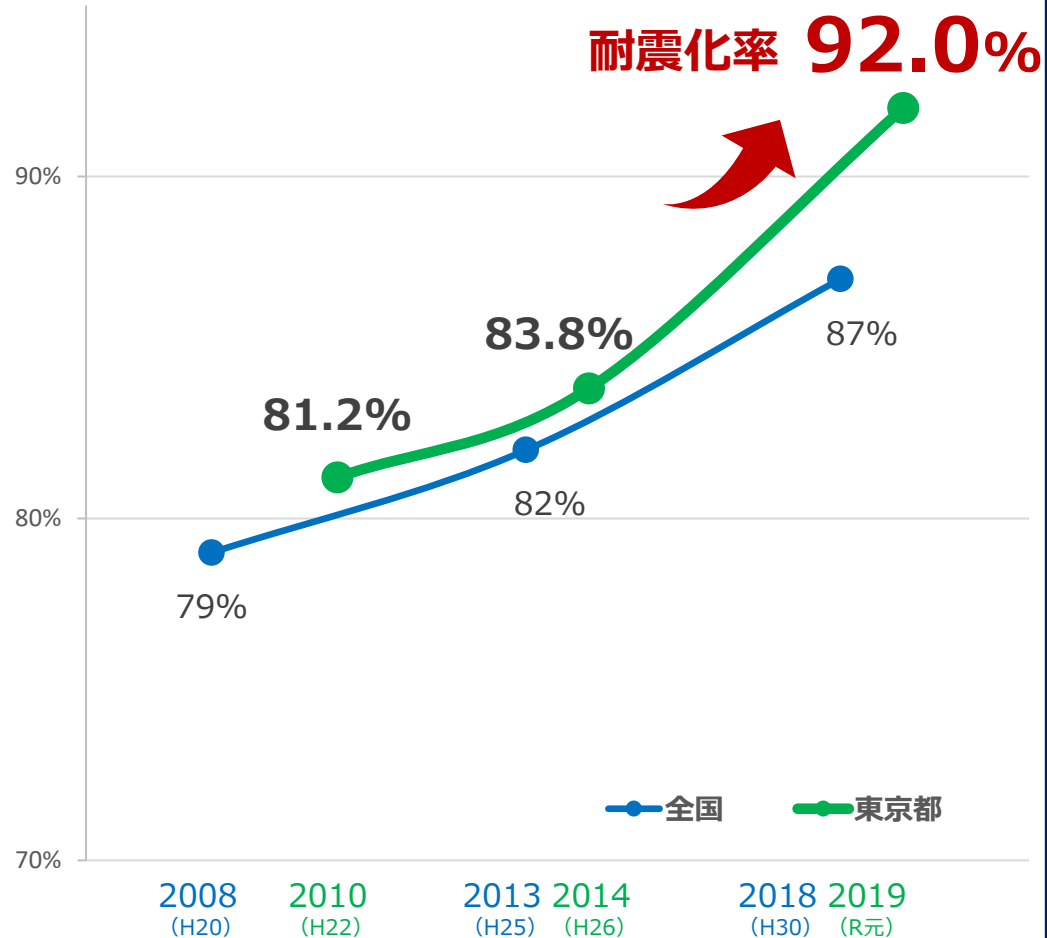


※首都直下地震等による東京の被害想定 (令和4年5月25日公表) 参考資料「10年間の主な取組と減災効果」より

# 【地震対策①】住宅の耐震化率は90%超を達成

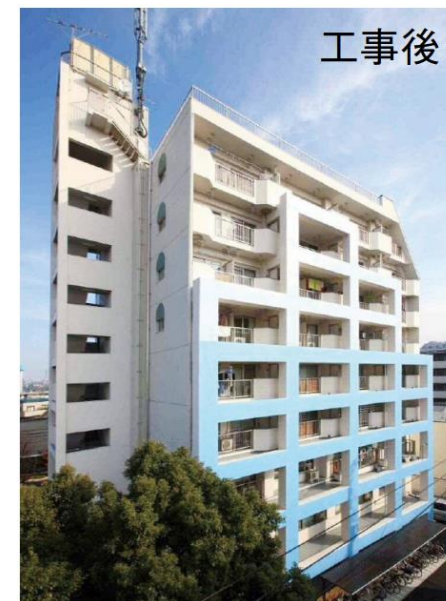
✓ 住宅の耐震化率は、全国を上回る水準で推移し、92%まで向上

＜住宅の耐震化率＞



(出典) 国土交通省「全国の耐震化率」、東京都「東京都耐震改修促進計画」

【住宅の耐震化】



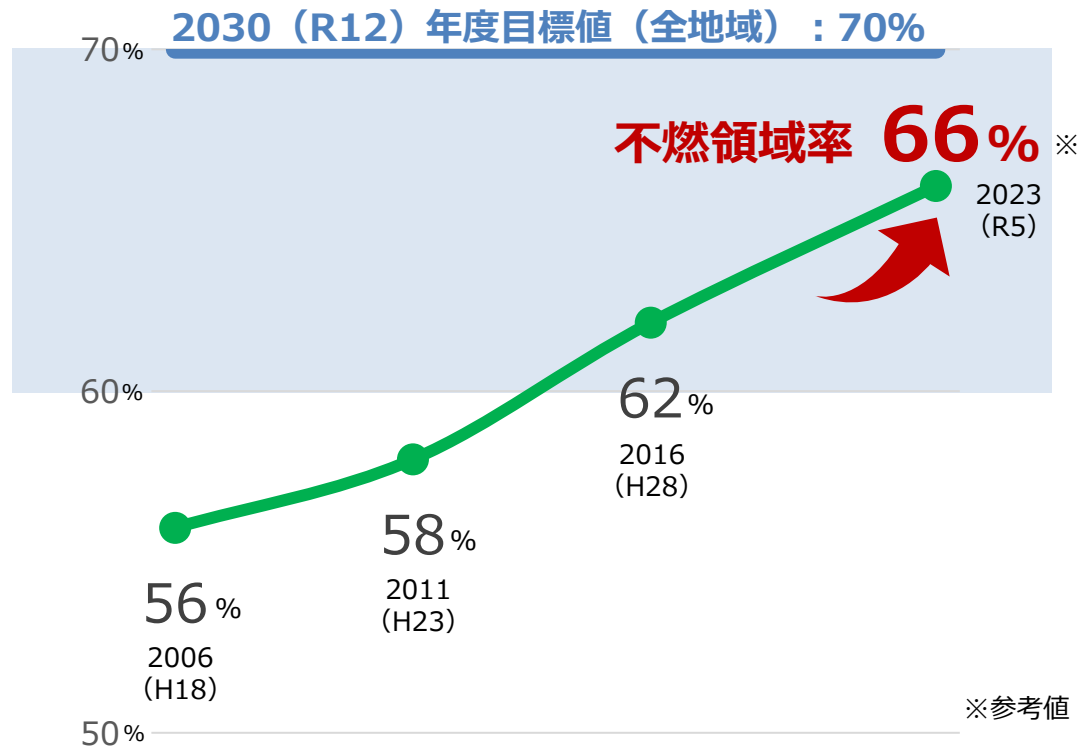
(出典) 東京都「ビル・マンションの耐震化読本」



## 【地震対策②】木密地域等の不燃領域率70%へ整備推進

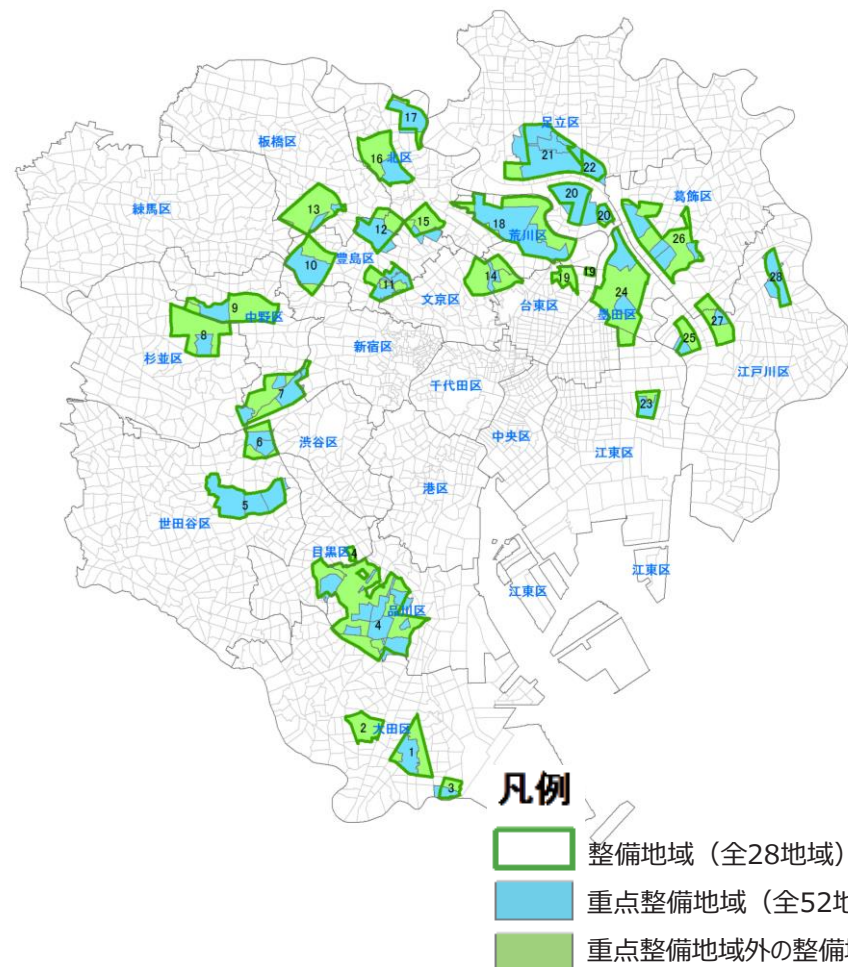
- ✓ 木造住宅密集地域等における老朽建築物の除却や建替え等を支援し、市街地の不燃化を着実に進め、不燃領域率70%を目指す

### ＜整備地域の不燃領域率＞



■ 不燃領域率70%を超えると延焼による焼失率がほぼゼロとなる。

### 【整備地域・重点整備地域】

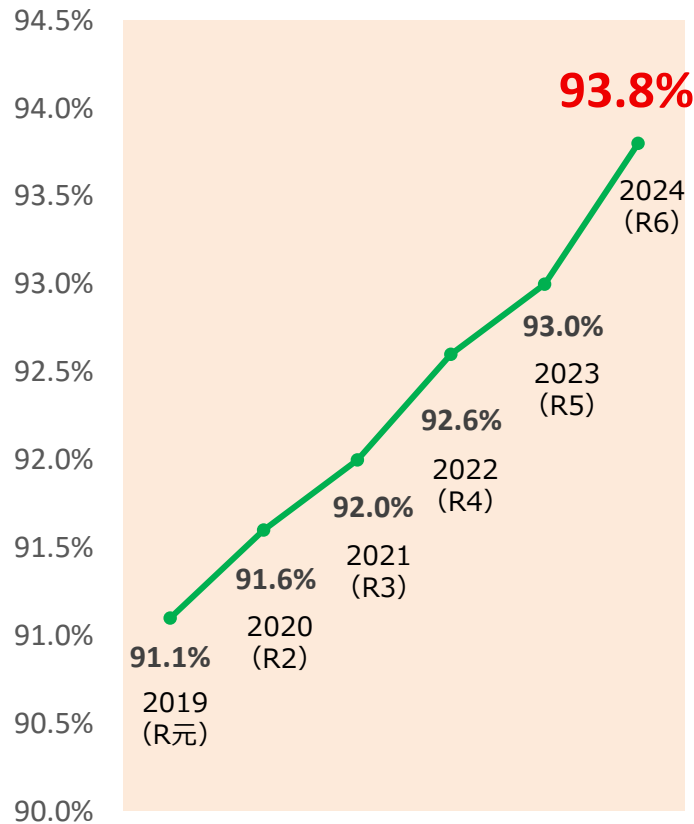


## 【地震対策③】 沿道建築物の耐震化で災害時にも迅速に対応

✓ 重要路線沿いにある建築物の耐震化により、災害時にも緊急輸送などを円滑に行うための道路網を維持

### ＜特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況＞

総合到達率※1の年次推移



※1 総合到達率  
区間到達率の平均値

特定緊急輸送道路※2の区間到達率※3



※2 特定緊急輸送道路

地震発生時に緊急輸送などを円滑に行うための道路のうち、特に沿道建築物の耐震化を図る必要があると認め、都が指定した道路

※3 区間到達率

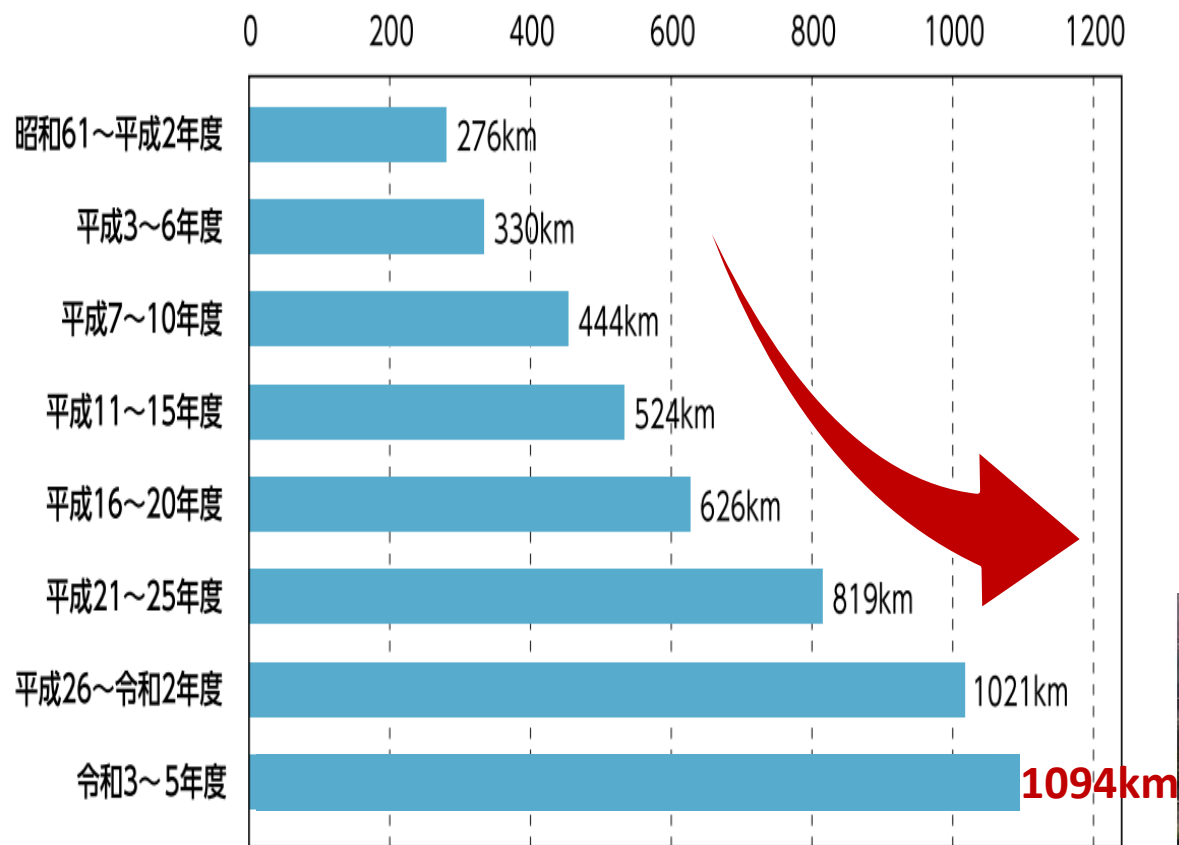
都県境入口からある区間に到達できる確率

## 【地震対策④】センター・コア・エリア内の無電柱化は概ね完了

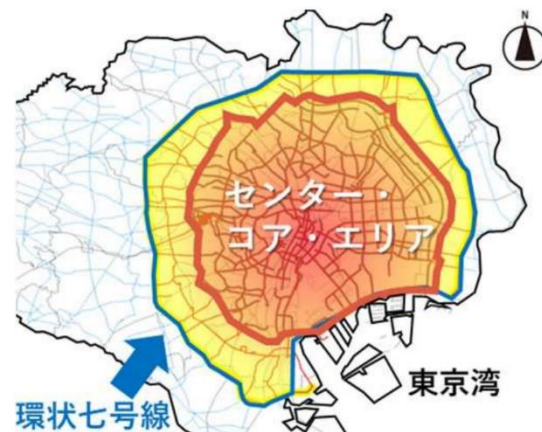
- ✓ 都市機能が集中するセンター・コア・エリアや重要施設を連絡する第一次緊急輸送道路※等を重点整備
- ✓ センター・コア・エリア内の都道の無電柱化は概ね完了

※応急対策の中核を担う都本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する路線

【都道における整備済延長の推移】



※計画幅員で完成した歩道幅員2.5m以上の都道



センター・コア・エリア内概ね完了  
環状七号線内側エリアに拡大中

【無電柱化の状況】



整備前



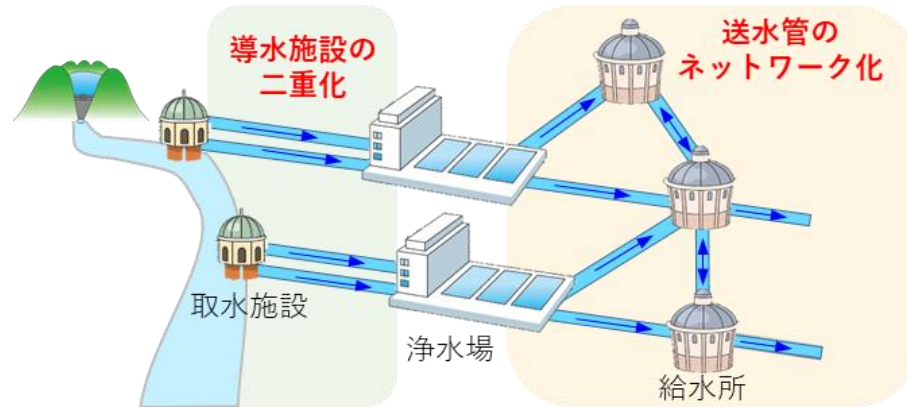
整備後



# 【地震対策⑤】バックアップ機能の強化により給水安定性を向上

- ✓ 導水施設の二重化や送水管のネットワーク化によりバックアップ機能を確保し、災害時の給水安定性を向上

## 【導水施設の二重化及び送水管のネットワーク化のイメージ図】

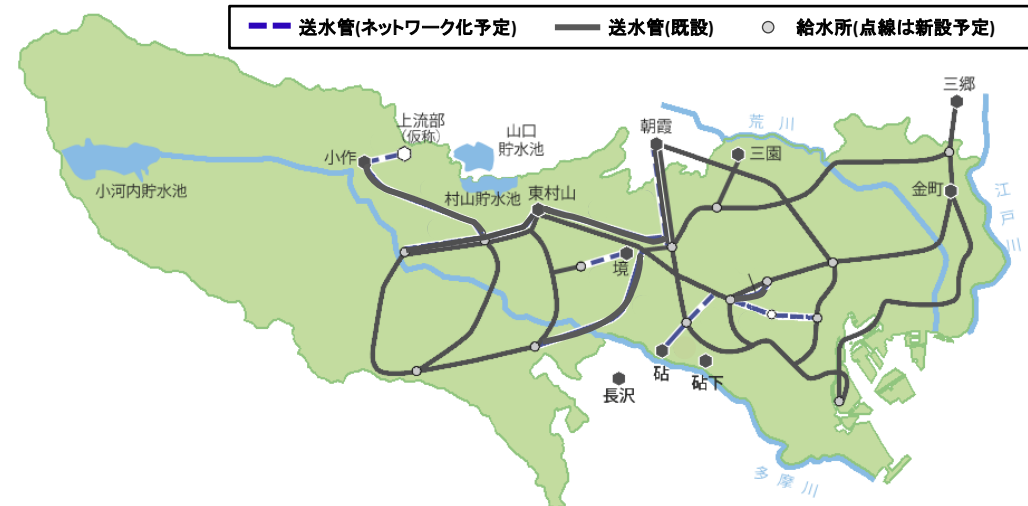


(出典) 東京都水道局「東京都水道局の災害対策」

## 【導水施設の二重化の概略図】



## 【送水管のネットワーク化の概略図】



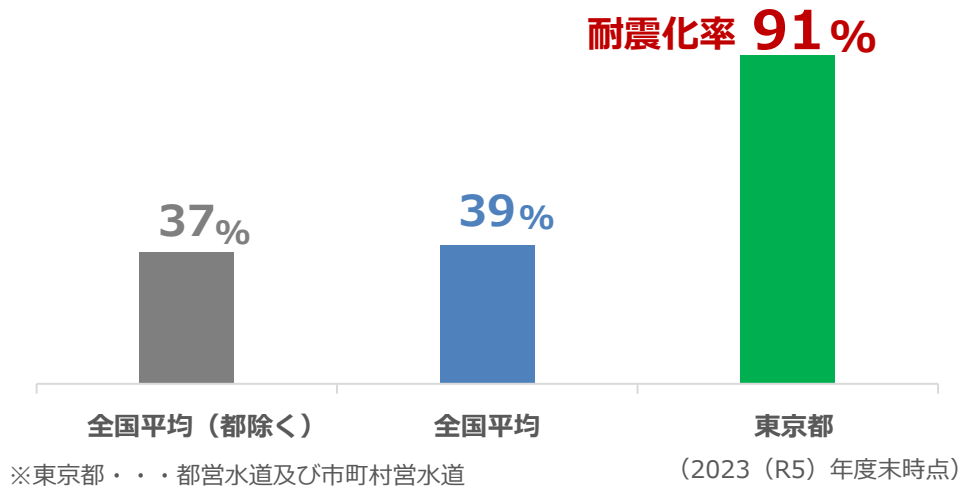
(出典) 東京水道施設整備マスタープラン（令和3年3月）を基に作成

# 【地震対策⑥】 水道管路の耐震化で全国をリード

- ✓ 避難所などの重要施設に接続する水道管路の耐震化率は約91%で、全国平均を大きく上回る
- ✓ 導水管や送水管などの基幹管路の耐震適合率は約67%で、過去10年で大幅に向上

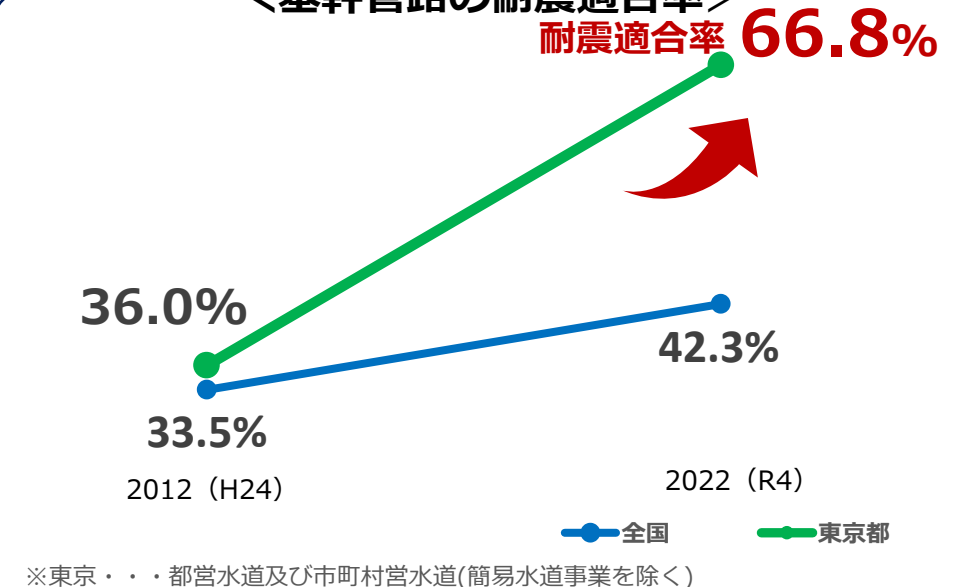
## ＜重要施設に接続する水道管路の耐震化＞

※重要施設：災害拠点病院、避難所、防災拠点（警察、消防、県・市庁舎等）など



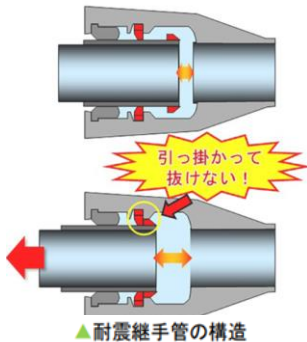
（出典）国土交通省「上下水道施設の耐震化状況に関する 緊急点検結果（令和6年11月）」

## ＜基幹管路の耐震適合率＞



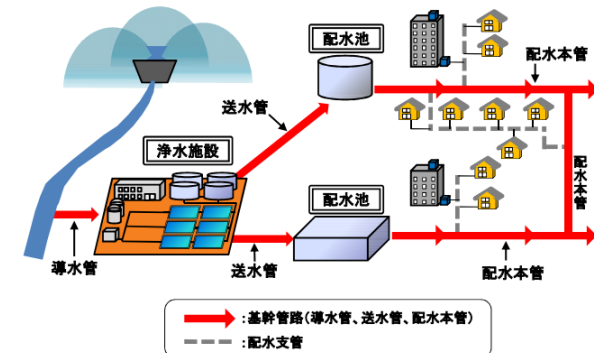
（出典）国土交通省「水道事業における耐震化の状況」

## 【配水管の耐震化】



（出典）東京都水道局「東京都水道局の災害対策」

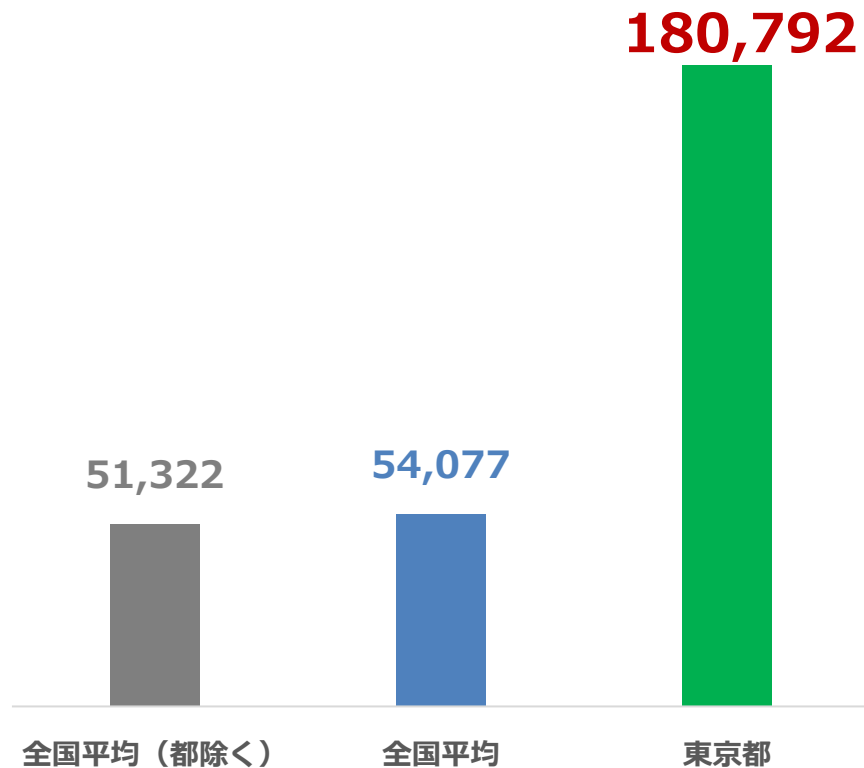
## 【水道施設全体のイメージ図】



## 【地震対策⑦】 充実した消防水利で災害時にも水の確保が可能

✓ 消火栓等の消防水利数は約18万か所と全国平均を大きく上回り、円滑な消火活動が可能

### ＜消防水利数＞



※消防水利：消火栓、防火水槽、プール、井戸等  
（東京都数値は島しょ部は除く）

（2023（R5）年度末時点）

### 【消火栓】



公共水道管に接続し、消防活動時に必要な水を供給することが可能

### 【防火水槽】



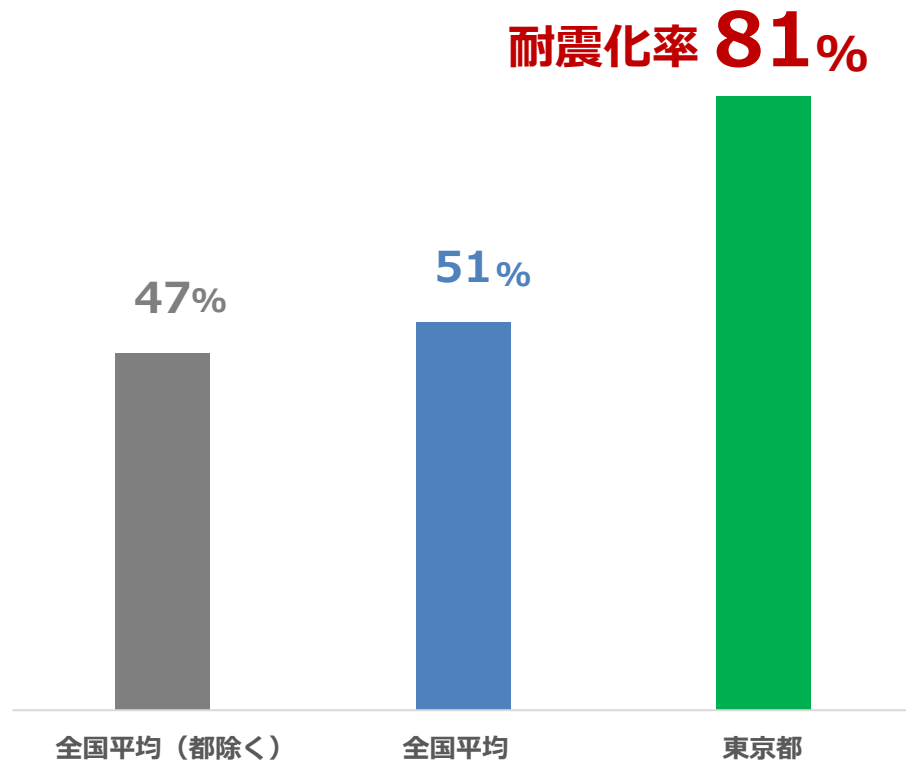
公園、学校などに設置され、常に一定の量の水が蓄えられており、火災時に使用が可能

## 【地震対策⑧】下水道施設の耐震化においても全国をリード

- ✓ 避難所などの重要施設から水再生センター直前の合流地点までの下水道管路の耐震化率は約81%で、全国平均を大きく上回る

### ＜重要施設に接続する下水道管路の耐震化＞

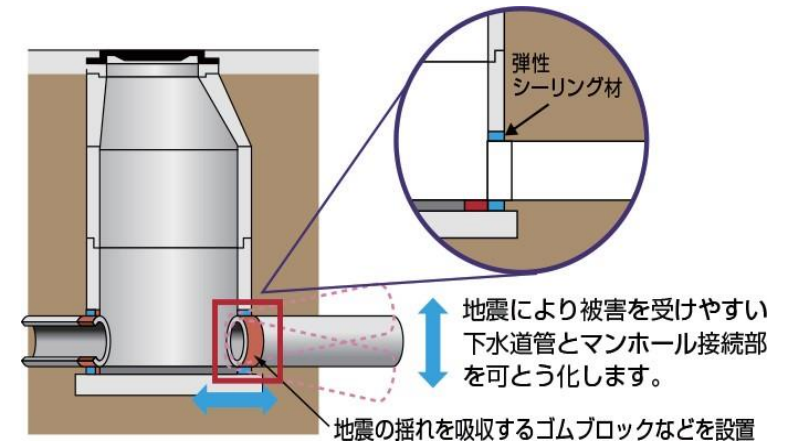
※重要施設：災害拠点病院、避難所、防災拠点（警察、消防、県・市庁舎等）など



（2023（R5）年度末時点）

（出典）国土交通省「上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果（令和6年11月）」

### 【マンホールとの接続部の耐震化】



震災時にも下水道の機能を維持するため、  
管路の耐震化を推進



# 【地震対策⑨】 停電による電力不安を解消する取組を推進

- ✓ 都や区市町村施設、災害拠点病院等の重要施設について、**非常用発電設備を確保**
- ✓ 東京電力において、**大規模停電を発生させない体制を構築**

## ＜東京都の取組＞

非常用  
発電機

都内重要施設(※)における  
非常用電源配備率 **100%**

※ 重要施設：  
覚書により、発災時に優先的に燃料供給を受けられる施設

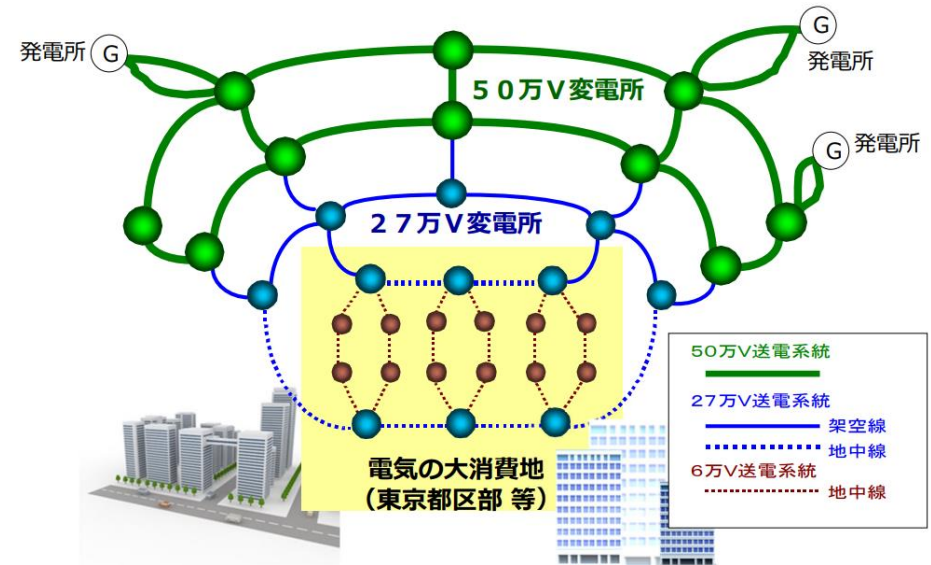
以下設備に配備済み (2024 (R6) 年8月時点)

- ・都庁舎 (848施設)
- ・警察 (101施設)
- ・消防 (84施設)
- ・区市町村 (83施設)
- ・災害拠点病院 (83施設)

- ・さらに、非常用発電設備の燃料確保のため、  
都が石油連盟と**覚書を締結**

## ＜東京電力の取組＞

- ・重要な送電線は、変電所を起点として**網目状に構成**
- ・送電線で被害を受けても**他ルートから供給**



東京電力ホールディングス  
「(首都直下地震対策検討WG資料) 首都直下地震被害想定を踏まえた東京電力グループのレジリエンス強化の取組について (2024年6月)」より

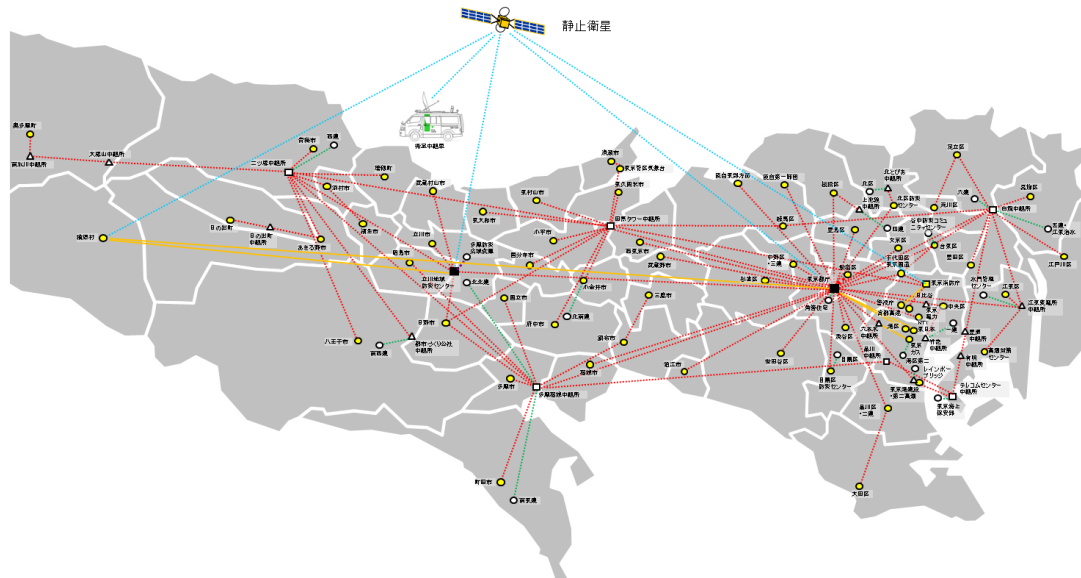
# 【地震対策⑩】 発災時に有効な重層的な通信体制を構築

## ✓ 複数のネットワークで構成される通信態勢を構築

### <通信網の整備>

#### 防災行政無線

- 行政無線や災害時優先電話、業務用MCA 無線等により、**重層的な連絡体制を構築**



### <衛星通信機器の配備>

#### 衛星通信機器

区市町村に対する  
衛星通信機器配備率

**100%**

**全区市町村に対し、衛星通信機器を配備済**



図上訓練（火山）  
（三宅支庁）

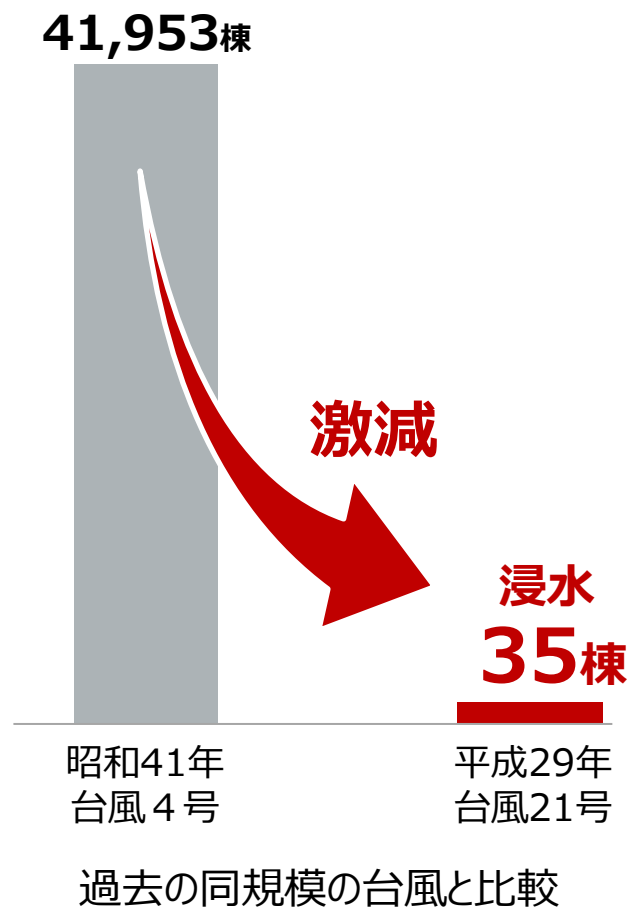


大島町北部防災訓練

# 【風水害対策①】河川施設の整備により、浸水被害は激減

✓ 護岸や調節池等の河川整備を計画的・段階的に進めたことで、浸水被害は激減

## ＜台風による浸水棟数＞



## 【河川の洪水対策】



河川の拡幅



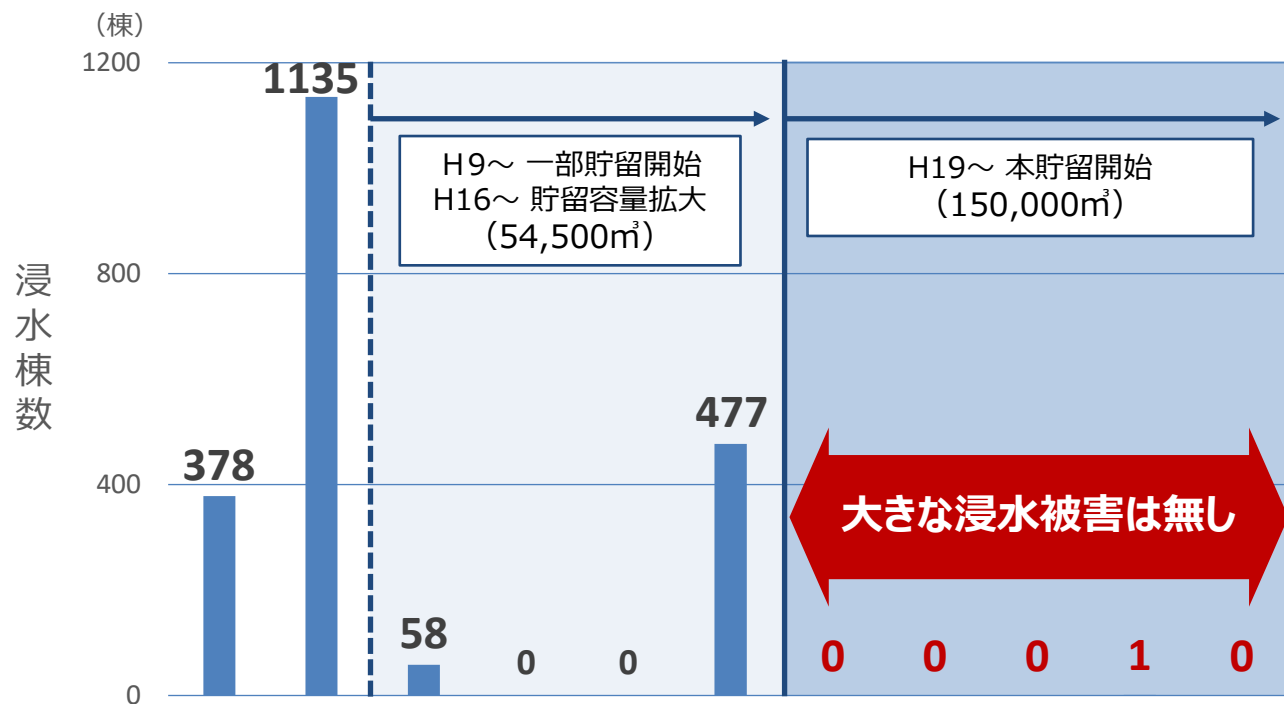
地下調節池

# 【風水害対策②】 下水道施設の整備により、浸水被害も大きく軽減

✓ 雨水貯留施設など下水道施設の整備を着実に進めたことで、浸水被害軽減に大きな効果を発揮

## <下水道の浸水対策（和田弥生幹線の整備効果）>

和田弥生幹線（中野区・杉並区）の流域で本貯留開始後は大きな浸水被害は発生していない



【和田弥生幹線】



|                | 平成3年<br>9月19日 | 平成5年<br>8月27日 | 平成16年<br>10月9日 | 平成16年<br>10月20日 | 平成17年<br>8月15日 | 平成17年<br>9月4日 | 平成23年<br>8月26日 | 平成25年<br>7月23日 | 平成25年<br>8月12日 | 平成30年<br>8月27日 | 令和元年<br>10月12日 |
|----------------|---------------|---------------|----------------|-----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                | 台風18号         | 台風11号         | 台風22号          | 台風23号           | 集中豪雨           | 集中豪雨          | 集中豪雨           | 集中豪雨           | 集中豪雨           | 集中豪雨           | 台風19号          |
| 時間最大雨量<br>ミリ/時 | 38            | 47            | 45             | 28              | 80             | 94            | 55             | 21             | 49             | 67             | 35             |



## その他の災害対応体制（人的資源、避難所等）も充実

- ✓ 世界最大規模の消防職員、災害医療体制（東京DMAT、拠点病院）などのリソースも充実
- ✓ 避難所や帰宅困難者の一時滞在施設、在宅避難体制（とどまるマンション）なども総合的に確保

### ＜災害対応体制（人的資源、避難所等）＞



#### 消防職員数

約**19,000人**（世界最大級）



#### 東京DMAT－災害医療派遣チーム

約**1,000人**

※ DMAT隊員割合全国1位（全国平均の約3倍）



#### 災害拠点病院

**84施設 約43,000床**

※ 2025（R7）年4月1日時点  
※ 全国783施設



#### 避難所（一般避難所＋福祉避難所）

約**4,800**か所 **310万人**

※ 都内公立小中学校の耐震化率100%



#### 帰宅困難者一時滞在施設

約**1,300**施設 約**48万人**

※ 3日分の備蓄（水、食料、簡易トイレ等）を都が支援



#### 東京とどまるマンション（在宅避難）

登録数 約**9.7万戸**

※ 2025(R7)年3月末時点  
※ 防災資機材や非常用電源などの設置を都が支援

# 多摩地域の防災拠点でバックアップ体制を確保

- ✓ 国は、首都機能に甚大な被害が生じた場合を想定し、総合的な防災基地として立川広域防災基地を整備
- ✓ 都は、立川広域防災基地内に、都庁舎の代替機能として、立川地域防災センター及び防災倉庫を整備

## 立川広域防災基地

内閣府  
災害対策  
予備施設

国立病院  
災害医療  
センター

日本  
赤十字社

警視庁  
災害対策  
施設

陸自立川  
駐屯地

東消  
災害対策  
施設

海保  
災害活動  
拠点

立川  
地域防災  
センター

多摩広域  
防災倉庫

## 首都機能バックアップ

## 都庁舎の代替機能

都は今後、  
立川地域防災センター  
及び多摩広域防災倉庫の  
**更なる機能強化**を実施

立川地域防災センター

多摩広域防災倉庫

令和7年9月9日

第8回 地方税制のあり方に関する検討会  
福岡県ヒアリング説明資料

# 地方税の偏在是正について

福岡県知事 服部 誠太郎

# 東京一極集中について

## 経済財政運営と改革の基本方針2025（R7.6.13 閣議決定）（抄）

東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

## 本県が考える東京一極集中についての問題意識

### ①日本全体の発展

- 東京都は首都として政府機関や企業・大学・優秀な人材が集積。
- 一方、その都市機能の維持に必要な人材の育成、エネルギー、水、食料は地方が供給。
- 地方を置き去りにして東京都だけの発展は考えられない。

### ②住民サービスの提供

- 日本のどこに住んでも標準的なサービスを受けることができることが我が国の特徴。
- 東京都は、豊かな財政力を背景に、子ども医療費・教育費の無償化などのサービスを実施。
- このような施策を展開できない自治体との行政サービスの格差が生じ、東京一極集中に拍車がかかる。

### ③大規模災害への対応

- 近年、大規模災害が頻発し、いつどこで災害が発生してもおかしくない状況。
- こうした災害や新型コロナのような感染症に備え、首都機能の分散や首都代替拠点の整備を進める必要がある。

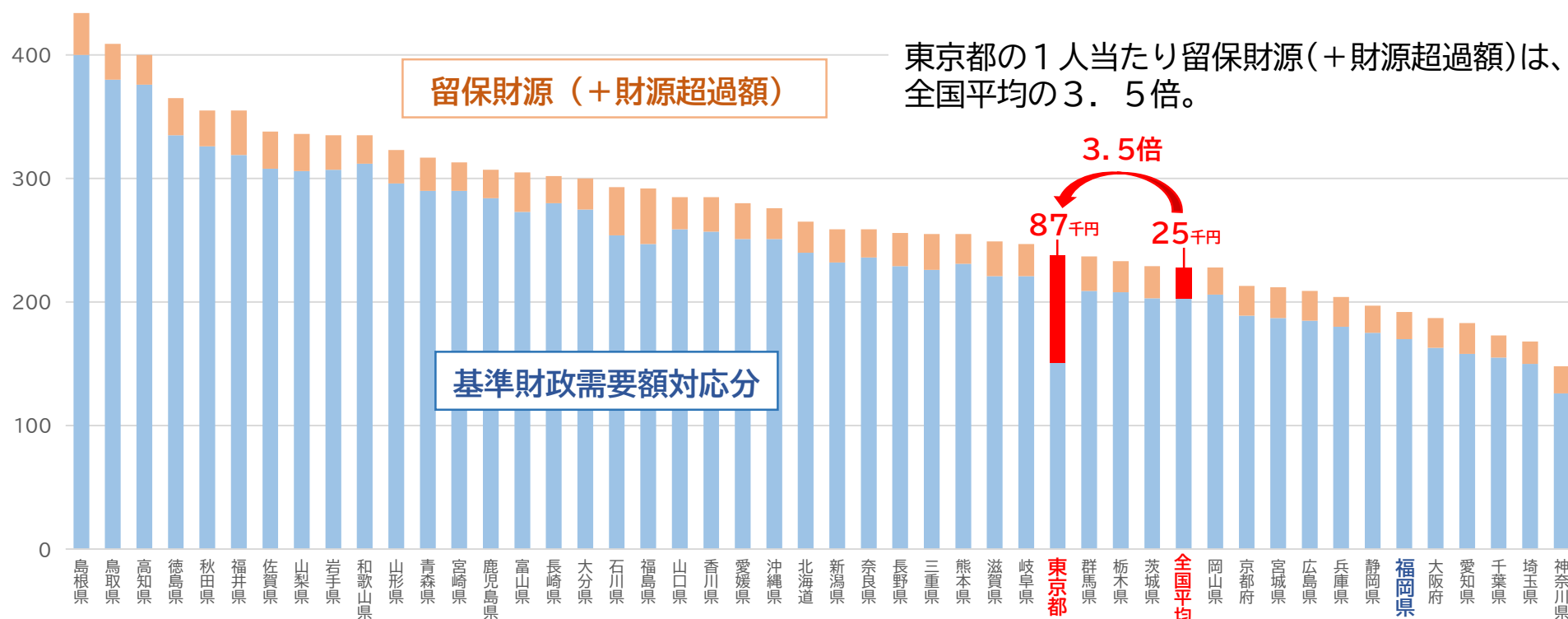
偏在性が小さく安定的な地方税体系の構築が必要

# 1人当たり一般財源について

- 東京都の人口1人当たり一般財源は全国平均とほぼ同水準であるが、標準的な財政需要（基準財政需要額）への充当割合が非常に低いため、留保財源と財源超過額により都独自の施策を実施できる。

## 1人当たり一般財源の内訳

(単位:千円)



※ 1人当たり一般財源は東京都と同様の方法で算定。

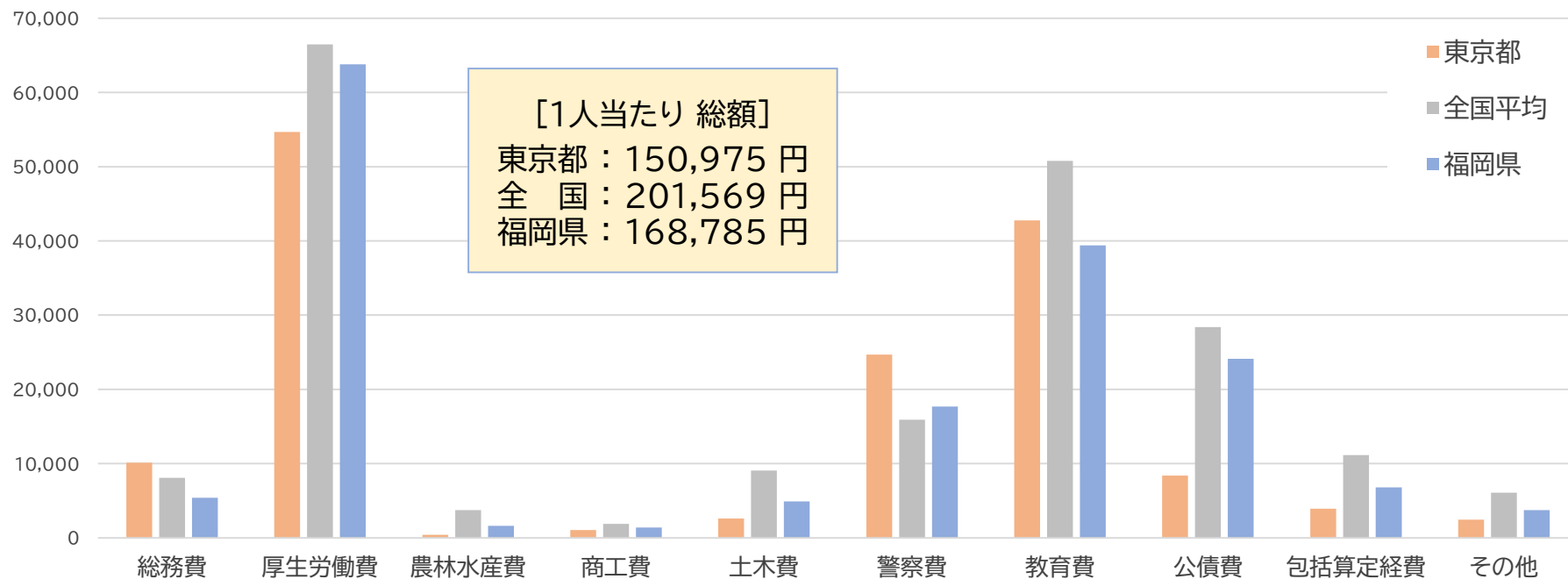
※ 地方税+交付税=基準財政需要額+留保財源(+財源超過額)であるため、1人当たり一般財源から1人当たり基準財政需要額(道府県分)を控除して1人当たり留保財源(+財源超過額)を算出。

# 行政コストの比較

- 標準的な行政や施設を維持するために必要とされる基準財政需要額を1人当たりで試算すると、ほぼ全ての費目で東京都は全国平均を下回る。
- 狭い面積に人口が集中している東京都は、標準的な行政サービスの提供に必要なコストが相対的に小さい。

1人当たり基準財政需要額の比較

(単位:円)

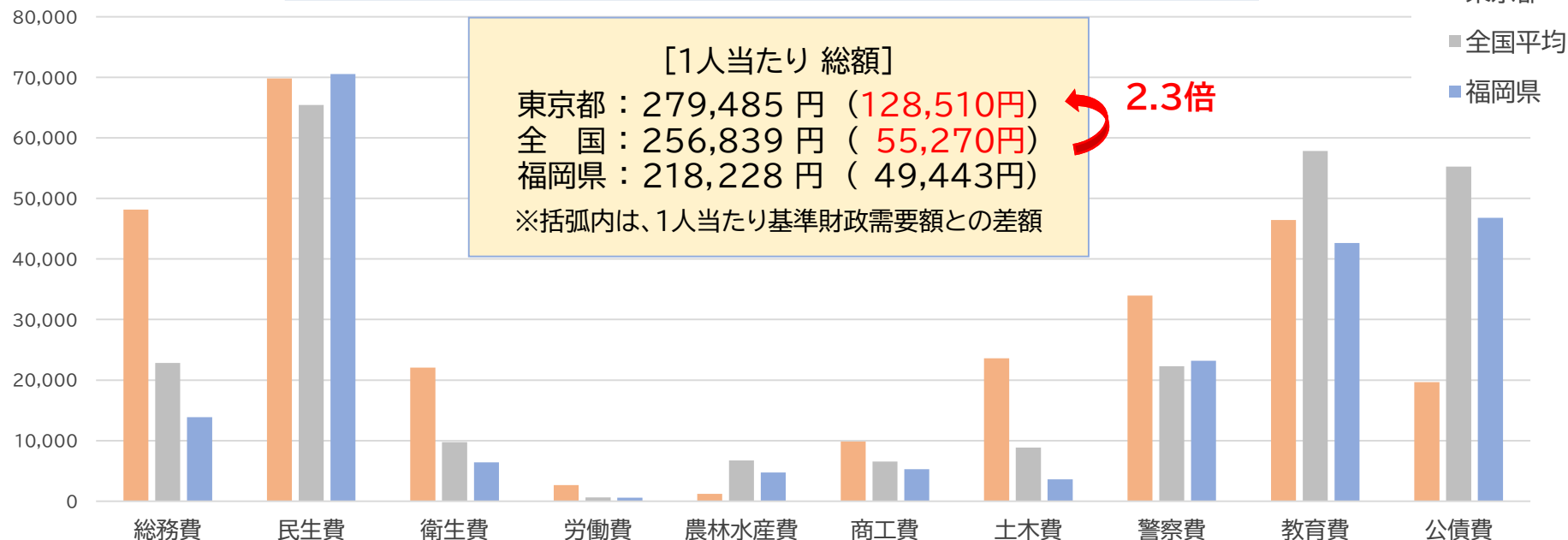


# 歳出の状況

- 一方で、1人当たりの実歳出は多くの費目で東京都が全国平均を上回る。
- 都は地方債の発行抑制を行っており公債費は平均を大きく下回るが、適正な世代間負担がなされていないという点は議論があると考える。
- 基準財政需要額との差は、東京都128,510円、全国平均55,270円と2倍以上であり、都は独自施策に多額の経費を充当している。

(単位:円)

## 1人当たり歳出（費目別）の比較（一般財源等充当額ベース）



※東京都の歳出額には、特別区財政調整交付金 1,209,549百万円を含まない

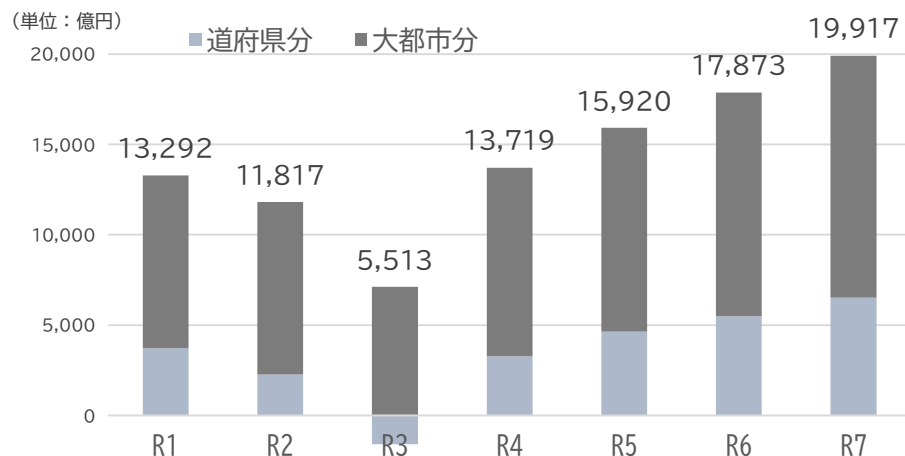
※東京都の歳出額には、都が徴収した市町村税相当額（1,259,570百万円）を充当する事業費を含まない（各費目の歳出割合で按分し控除）



# 東京都の財源超過額、行財政改革について

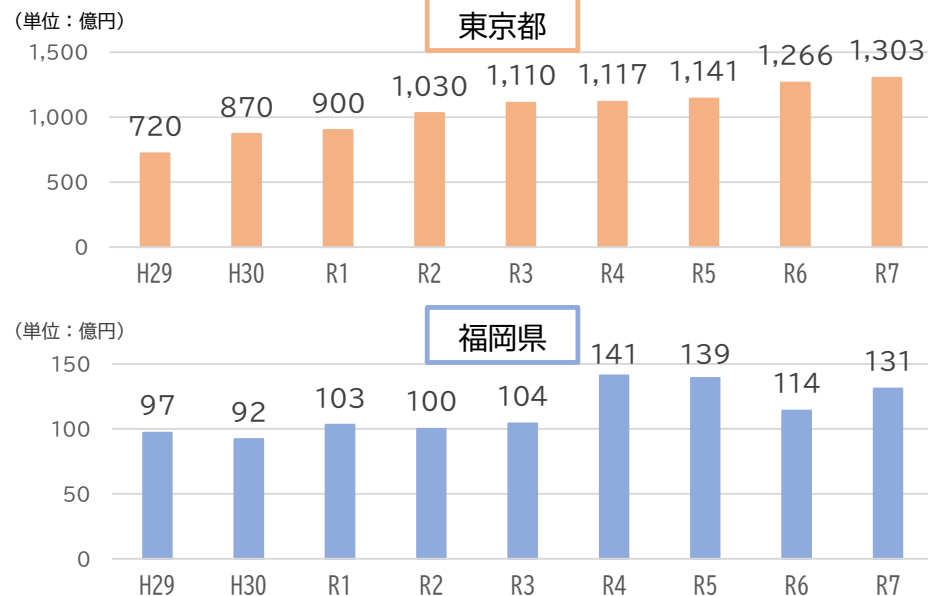
- 都道府県で唯一の不交付団体である東京都の財源超過額はここ数年大きく増加しており、R7年度は約2兆円に達している。
- また、東京都は9年間で9千億円超という行財政改革を実施している。これだけの改革が可能ということは、削減できない標準的な行政サービスに要する歳出が相対的に少なく、見直し可能な経費が多いことを示している。

## 東京都の財源超過額の推移



東京都の財源超過額は、新型コロナウイルスの影響により減少したが、それ以降大きく増加している。

## 行財政改革による財源確保額



※ 財源確保額は該当年度の改革による効果額のみを計上

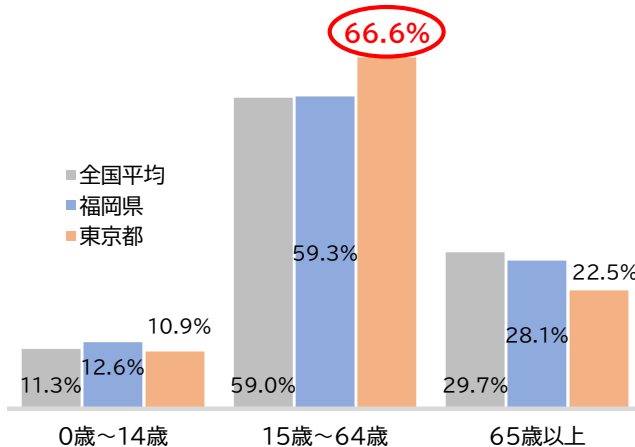
# 人口の流出と行政サービス格差

- 地方が育てた若い人材が東京都へ流出し、首都圏経済を下支え。
- さらに、東京都は、潤沢な財源を背景に独自の施策を実施することにより、人口の東京一極集中にも拍車をかけている。

## 人口の状況

東京都の生産年齢人口のシェア・伸び率は、どちらも全国平均より高い。

R7.1.1人口シェア



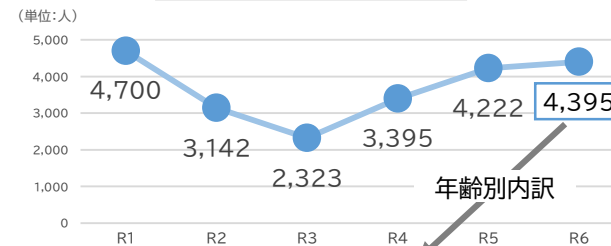
R1→R7人口シェア伸び率

|      | 0～14歳  | 15～64歳 | 65歳以上  |
|------|--------|--------|--------|
| 東京都  | ▲ 0.8% | 0.8%   | ▲ 0.1% |
| 福岡県  | ▲ 0.9% | ▲ 0.3% | 1.2%   |
| 全国平均 | ▲ 1.2% | ▲ 0.3% | 1.5%   |

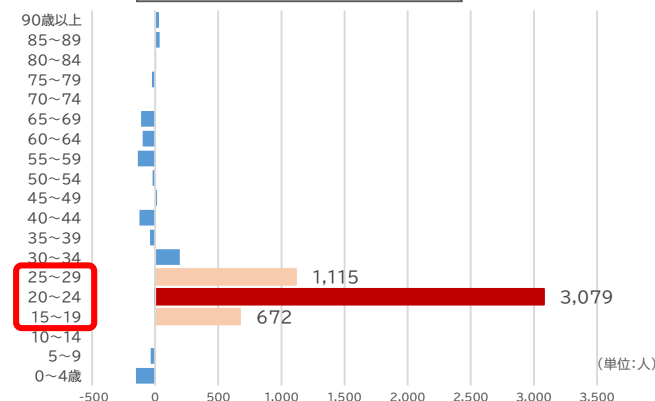
## 福岡県から東京都への人口移動

東京都への転出超過はコロナ禍以降増加。特に、20代の転出超過が顕著。

東京都への転出超過数



年齢別転出超過数(R6)



## 東京都の独自事業について

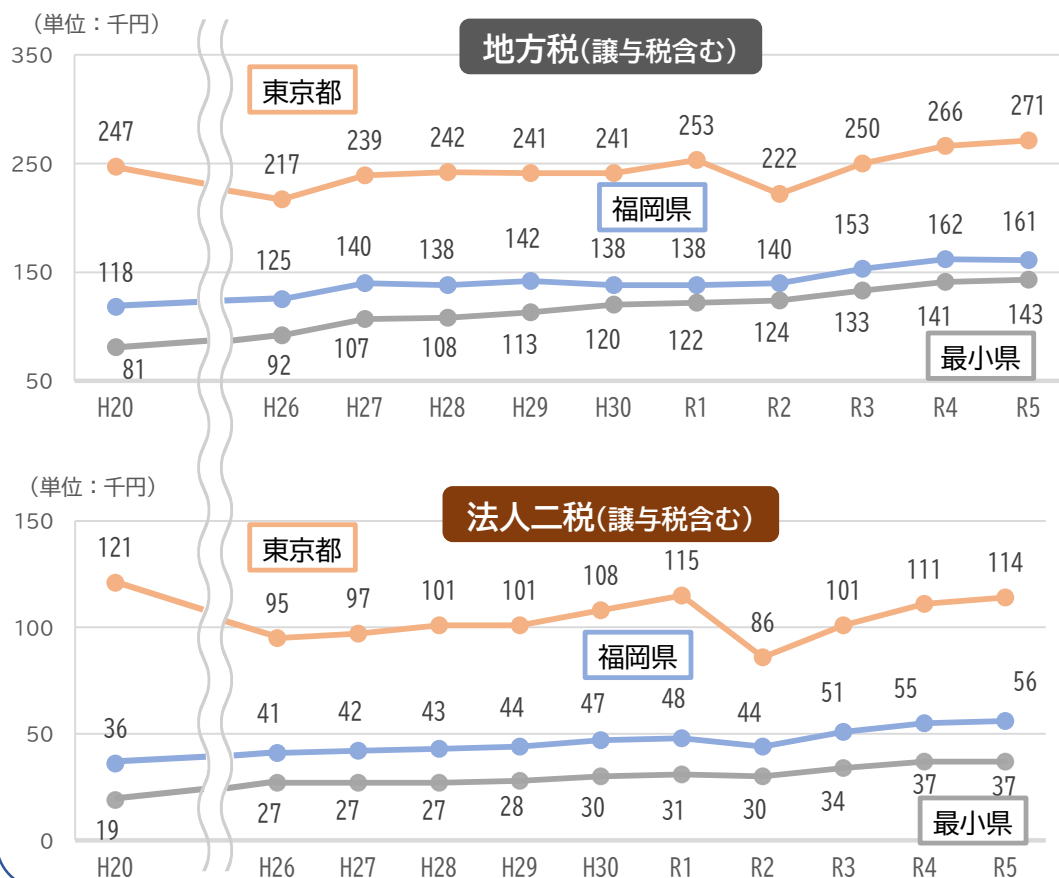
本県で東京都並みの行政サービスを実施する場合、**1,055億円**の追加の財源が必要。

| 東京都の事業           | 東京都 R7予算額 | 福岡県所要額  |
|------------------|-----------|---------|
| 018サポート          | 1,227億円   | 508億円   |
| 私立高等学校特別奨学金補助    | 643億円     | 104億円   |
| 公立学校給食費負担軽減事業    | 251億円     | 60億円    |
| 保育料等無償化          | 763億円     | 136億円   |
| 医療費助成事業          | 176億円     | 131億円   |
| 水道料金基本料金無償臨時特別措置 | 368億円     | 116億円   |
| 計                | 3,428億円   | 1,055億円 |

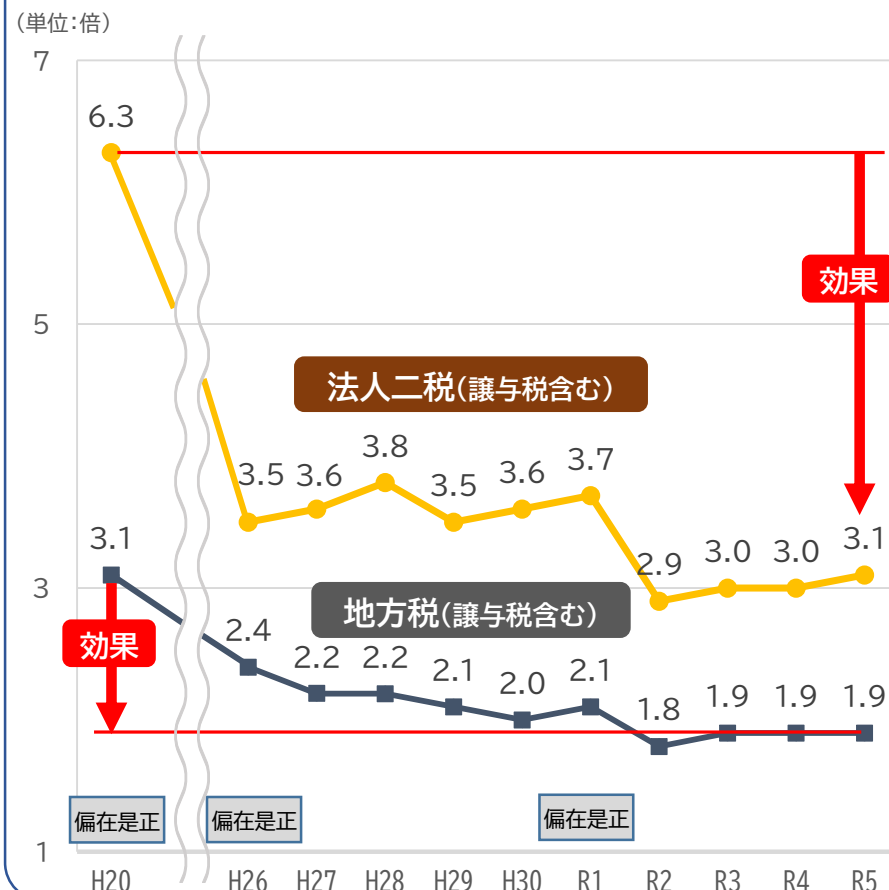
# 地方税の偏在の状況

○ これまで、地方法人課税における偏在是正を行ってきたものの、直近でも東京都と最小県の格差はある。

## 偏在是正後の人口1人当たり税収額の推移



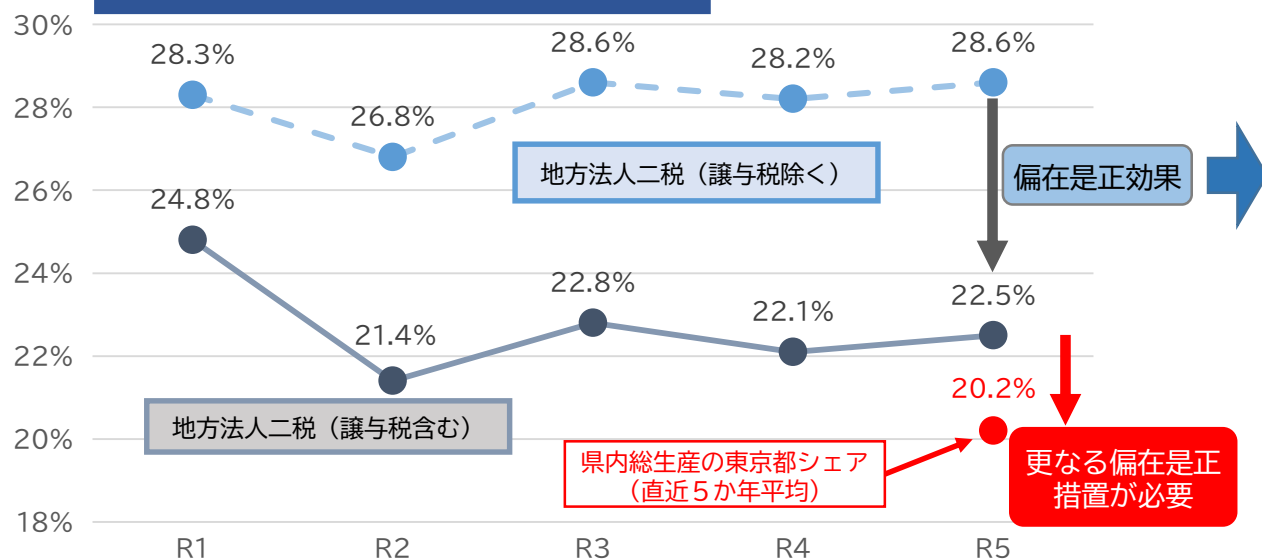
## 最大(東京)/最小の倍率



# 偏在是正措置の効果

- 地方法人課税の偏在是正により、県独自の新たな施策が実現可能となる。
- 特別法人事業税は、地方法人課税の税収を県内総生産の分布と概ね合致させるよう導入されたが、直近ではまだ乖離がある状況。

## 東京都の税収シェアの推移



福岡県においても、偏在是正による効果等により、様々な独自施策の実現につながっている。

〔令和7年度の独自事業例〕

- 第3子以降の保育料の無償化
- 県立高校体育館等へのエアコン設置
- C I C福岡と連携したスタートアップ支援
- 超集積半導体の産業化の推進
- 農業の企業型経営体への転換支援 など

## 平成31年度税制改正大綱（抜粋）

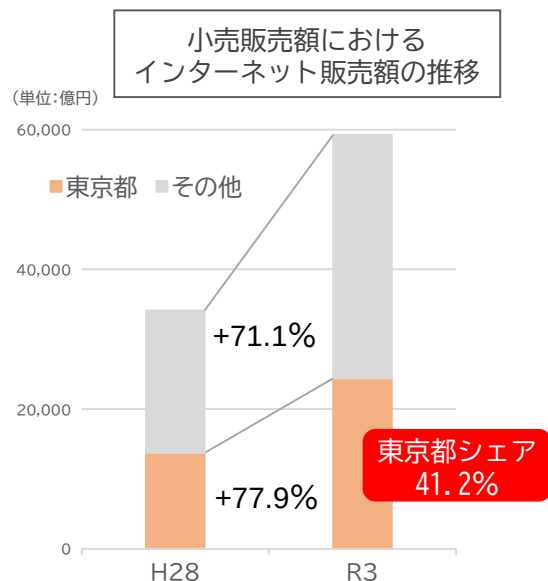
地方法人課税の税収は、地域における付加価値の総計である県内総生産の分布状況と比較して、大都市部に集中している状況にあり、都市・地方を通じた安定的な地方税財政基盤を構築するため、これら構造的な課題への対処が求められている。

以上の観点から、地域間の財政力格差拡大、経済社会構造の変化等に対応し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展していくため、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置を講ずる。

# 法人の事業活動の変化

- 小売販売額におけるインターネット販売や、コンビニなどのフランチャイズ事業は、人口や店舗数と比較しても東京都に税収が集中しており、受益と負担の関係が一致していない。

## インターネット販売の状況



- インターネット販売額の伸びが顕著。東京都のシェアには、全国で購入されたものも含まれている。

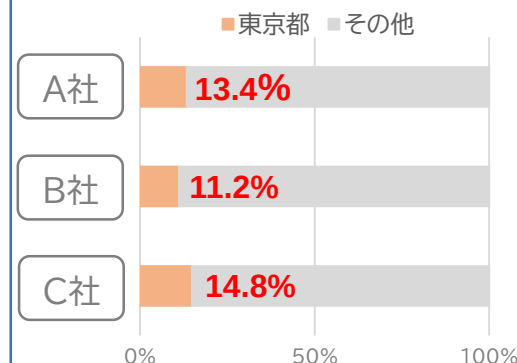
### 大手通販等企業における 地方法人課税の分割基準

| 大手通販等企業 | 東京都分割基準 |
|---------|---------|
| A社      | 80.0%   |
| B社      | 57.9%   |
| C社      | 25.6%   |
| D社      | 61.8%   |
| E社      | 50.4%   |

- 東京都の人口構成比である約11%を大きく上回る分割基準で配分されている。

## コンビニエンスストアの状況

### コンビニ店舗数の東京都シェア (フランチャイズ含む)



### コンビニにおける 地方法人課税の分割基準

| コンビニ | 東京都分割基準 |
|------|---------|
| A社   | 22.1%   |
| B社   | 21.7%   |
| C社   | 23.9%   |

- コンビニの多くはフランチャイズであるが、地方法人課税における分割基準は、直営店のみで計算されるため、東京都に多く配分されている。
- コンビニは本社にフランチャイズ料を支払っているため、本社以外の都道府県においては課税所得から減算され、本社である東京都に課税所得が加算される。

- 東京都は、必要な行政コストに比べ、歳入があまりにも過大であり、その乖離は他団体と比較して突出している。
- 地方法人課税の偏在是正は、その税収を県内総生産の分布と概ね合致させるよう導入されたが、直近ではまだ乖離がある。
- 電子商取引の拡大等に伴う法人の事業活動の変化により、本社が多く存在する東京都に税収が集中する傾向がある。
- これらのことから、地方法人課税等において、**さらなる偏在是正を行う必要**がある。

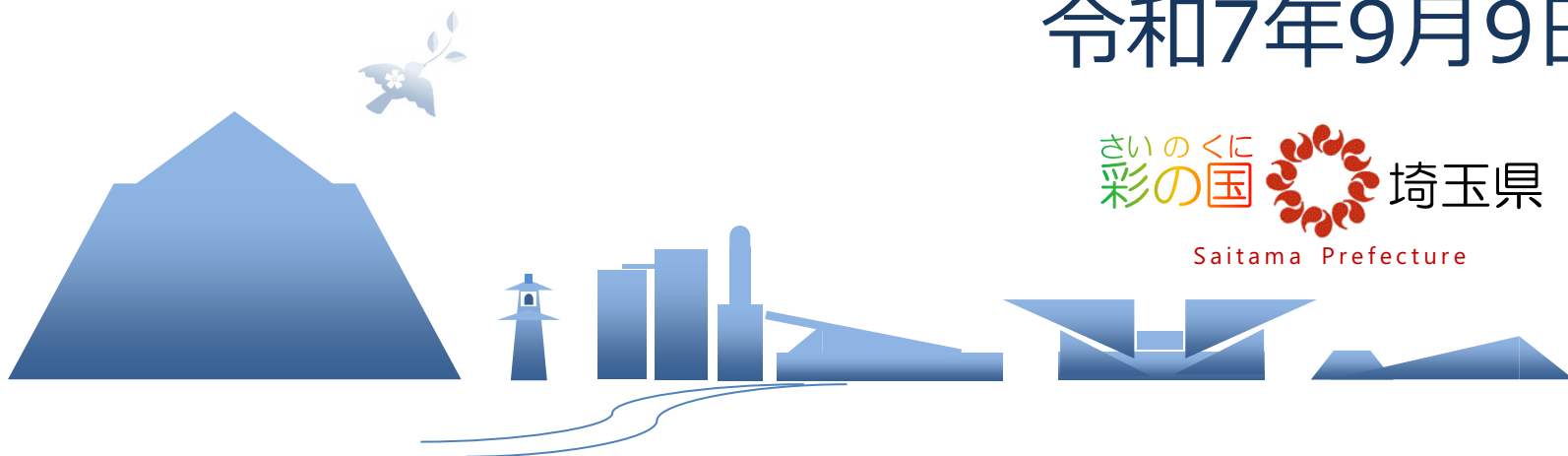


SDGs 未来都市

埼玉県

# 第8回 地方税制のあり方に関する検討会 埼玉県説明資料

令和7年9月9日





# 税財源の偏在について ～行政サービスの格差の状況～

- こども施策を始めとしたさまざまな行政サービスで、東京都と近県との格差が拡大している。
- 東京都は以下の事業を実施しており、埼玉県で実施した場合は、単年度で1,105億円の追加負担が必要。

| 自治体                       | 無償化                                          |                                    |                                                      | こども医療費助成                                                                                                                     | こどもへの現金給付                                            |
|---------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
|                           | 保育料等                                         | 学校給食費                              | 高校授業料                                                |                                                                                                                              |                                                      |
| 東京都                       | (R7.9から)<br>実施自治体に補助<br>対象：第1子以降<br>(所得制限なし) | 実施自治体に補助<br>対象：公立全児童<br>生徒(所得制限なし) | 対象：都内外の私立高<br>校、親子都内在住(所<br>得制限なし)<br>上限：49万円/年      | 対象：0歳～高校3年生<br>一部負担：<br>【通院】小学生以上は1回<br>200円<br>【入院】無料                                                                       | 児童手当に加えて直接支給<br>対象：18歳以下、所得制限<br>なし<br>金額：月額5,000円/児 |
| R7予算額                     | 763億円                                        | 251億円                              | 643億円                                                | 176億円                                                                                                                        | 1,227億円                                              |
| 埼玉県                       | 対象：第3子以降<br>(所得制限なし)<br>要件：国の要件を緩和<br>(同時入所) | 実施していない                            | 対象：県内私立高校、<br>親子県内在住<br>要件：年収約720万円<br>未満<br>上限：41万円 | 対象：<br>【通院】0歳～小学3年生<br>【入院】0歳～中学3年生<br>一部負担：<br>【通院】1医療機関につき<br>1,000円/月<br>【入院】1医療機関につき<br>1,200円/日<br>※市町村民税が非課税の場<br>合は免除 | 実施していない                                              |
| R7予算額                     | 24億円                                         | —                                  | 23億円                                                 | 44億円                                                                                                                         | —                                                    |
| 東京都と同事業を実施するために必要な県の追加負担額 | 170億円                                        | 123億円                              | 110億円                                                | 40億円                                                                                                                         | 662億円                                                |

- **埼玉県の財政調整基金の実質的な残高は211億円\*であり、追加負担額を到底賄うことはできない。**

\* 残高のうち交付税精算措置分等を除いた残高。令和7年度現計予算ベース。

# 税財源の偏在について ～行政サービスの格差の状況～

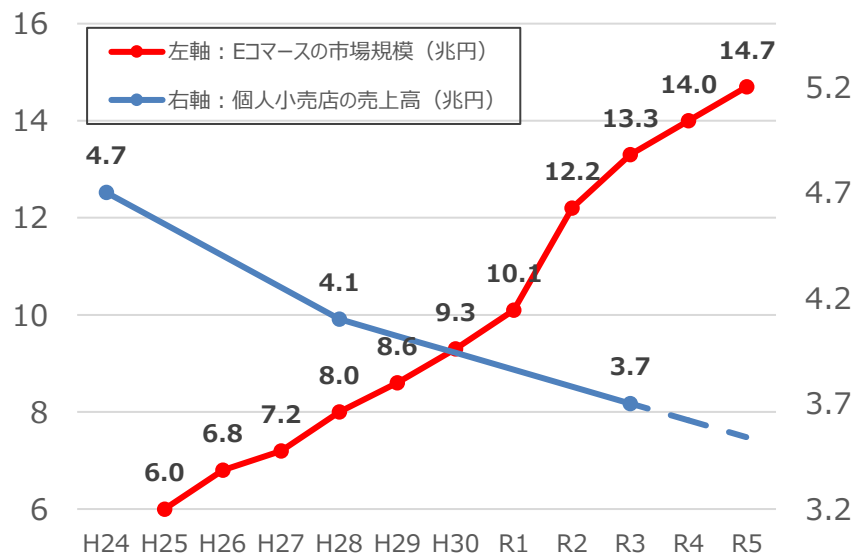
- 他にも、夏季における水道基本料金の無償化（R7予算368億円）やエアコン・冷蔵庫等の購入支援（R7予算221億円）など多岐にわたる施策を行っている。

| 事業名                              | 概要                                                                                                                                                                             | R7予算額 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置<br>(6月補正予算)  | <b>都の水道料金の基本料金について、令和7年度の夏場4ヶ月間分相当を無償</b> とする等の臨時特別措置を実施<br>・主に一般家庭での利用が想定される小口径（13mm、20mm、25mm）<br>（多くの家庭が利用する口径20mmの場合、4ヶ月で1世帯当たり5,000円程度の軽減）                                | 368億円 |
| 地域医療確保緊急支援事業（R7～）                | <b>都内民間病院等を対象に支援金等を交付</b><br>・地域医療確保のため、緊急的かつ臨時的に支援金を交付（入院患者1人あたり1日580円）<br>・高齢者受入れのために病床を確保した病院に対して病床確保料を支払（1床あたり年629万円）<br>・小児科・産科・救急医療において患者受入れを推進するための体制確保（1診療科当たり1,114万円） | 321億円 |
| 家庭のゼロエミッション行動推進事業<br>(R7.8に支援拡充) | <b>長期使用家電等の買替や、高効率の新規家電の購入への支援</b> を店舗での直接値引き方式により実施することで、家庭の省エネ行動を促進（規模 約83万台）<br>令和7年8月末から、熱中症リスクの高い、高齢者や障害のある方へのエアコン購入の支援を拡充（1万円→8万円）                                       | 221億円 |
| カスタマーハラスメント防止対策推進事業<br>(R7～)     | カスタマーハラスメント防止条例のR7.4月施行に伴い、 <b>カスハラ防止対策を行った企業・団体等に対して奨励金を支給</b><br>・企業向け奨励金：都内中小企業等を対象に40万円（録音・録画環境整備費等）、規模10,000社<br>・団体向け奨励金：各種業界団体を対象に最大100万円（カスハラ防止対策窓口の設置等）、規模30団体        | 49億円  |

# 税財源の偏在について ～Eコマースの更なる進展～

- Eコマースの市場規模が年々拡大している一方、個人小売店の売上高が減少している。
- 経済センサスによると、東京都にある事業所が全国のインターネット販売額のシェアの4割以上を占める。
- Eコマースは店舗を持たずに事業展開をしているため、従業者数が本社に集中し、税収は東京都に集中する。

■ Eコマースの市場規模の推移と個人小売店の売上高の推移



(出典) 経済産業省「電子商取引に関する市場調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

注) Eコマースの市場規模については、物販系分野のBtoCにおける企業と消費者間でのEコマースによる取引金額。個人小売店の売上高については、コンビニを含む「その他の飲食料品小売業」を除く。

■ インターネット販売 年間商品販売額

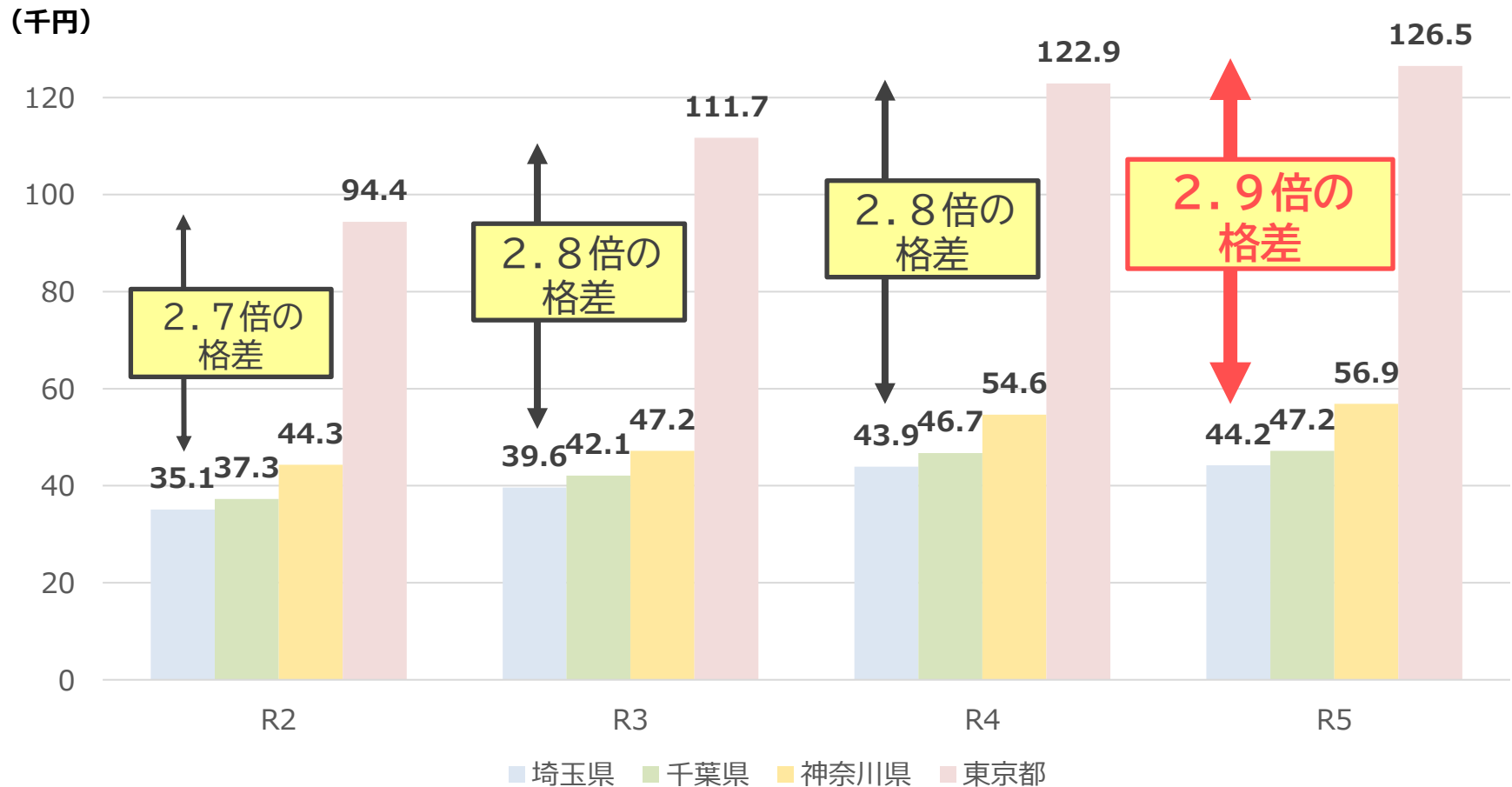
|     | 平成28年     |       | 令和3年      |       | 差額         |
|-----|-----------|-------|-----------|-------|------------|
|     |           | 全国シェア |           | 全国シェア |            |
| 埼玉県 | 1,853億円   | 5.4%  | 2,474億円   | 4.2%  | +621億円     |
| 東京都 | 1兆3,722億円 | 40.3% | 2兆4,407億円 | 41.2% | +1兆685億円   |
| 全国  | 3兆4,091億円 |       | 5兆9,252億円 |       | +2兆5,160億円 |

(出典) 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

- Eコマースの更なる進展に伴い、**本来埼玉県の住民サービスの向上に充てられるべき税収を財源として、東京都において前掲の給付や補助が都民に対して行われているとすれば、公平性を欠いていると言わざるを得ない。**
- このような**理不尽な現状は到底容認できるものではなく、適切な偏在是正措置を早急に講じる必要がある。**

# 税財源の偏在について ～住民一人当たりの法人関係税額\*～

- 住民一人当たりの法人関係税額について、埼玉県と東京都との間で2.9倍とさらに格差が拡大している。

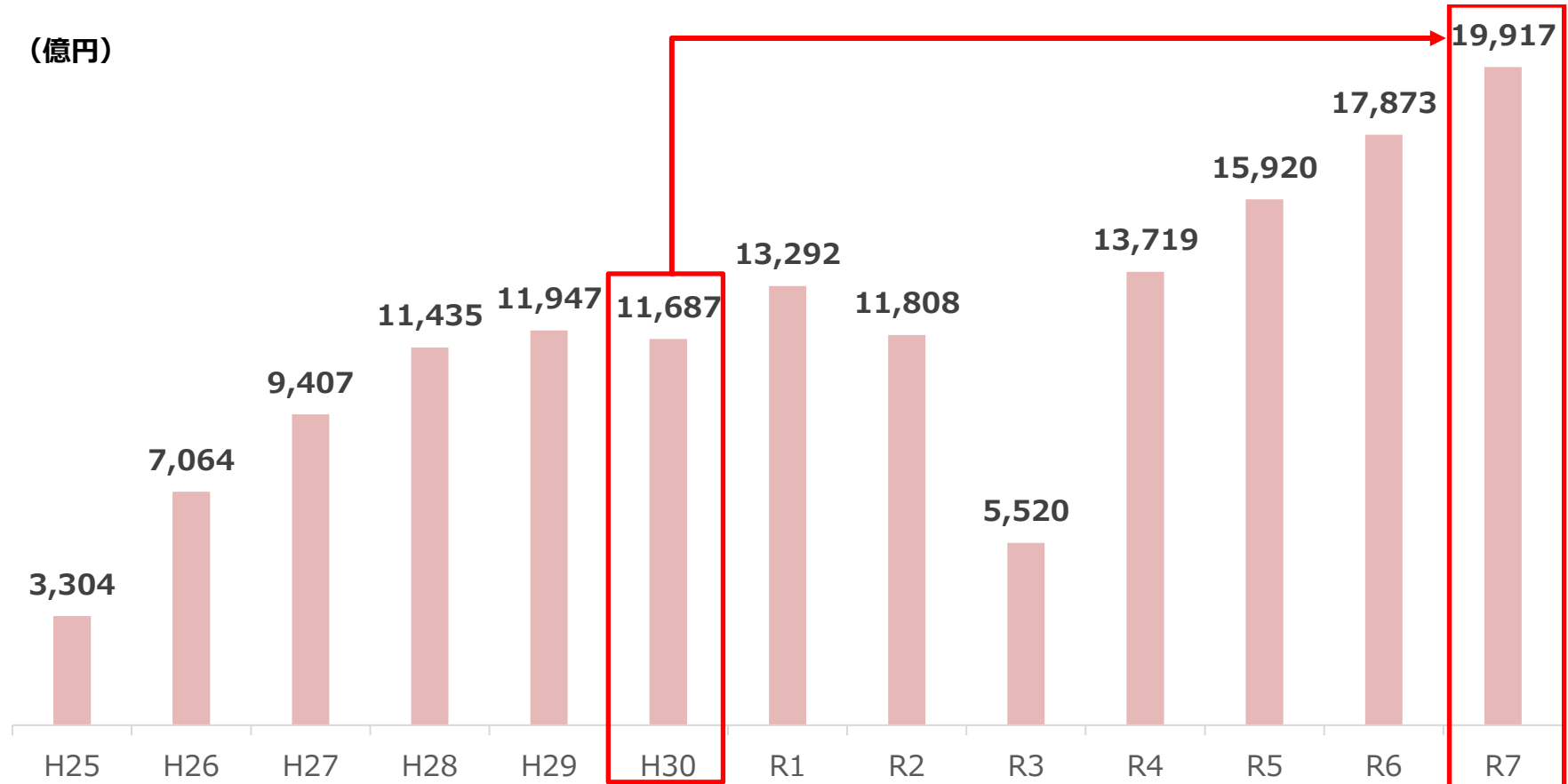


\* 法人関係税：法人事業税・法人県民税・特別法人事業譲与税

# 税財源の偏在について ～東京都の財源超過額～

- 東京都の地方交付税等の算定における財源超過額\*は近年拡大し、令和7年度は約2.0兆円となっている。
- 特別法人事業税・譲与税制度創設前（平成30年度）の財源超過額である約1.2兆円を大きく上回っている。

（億円）



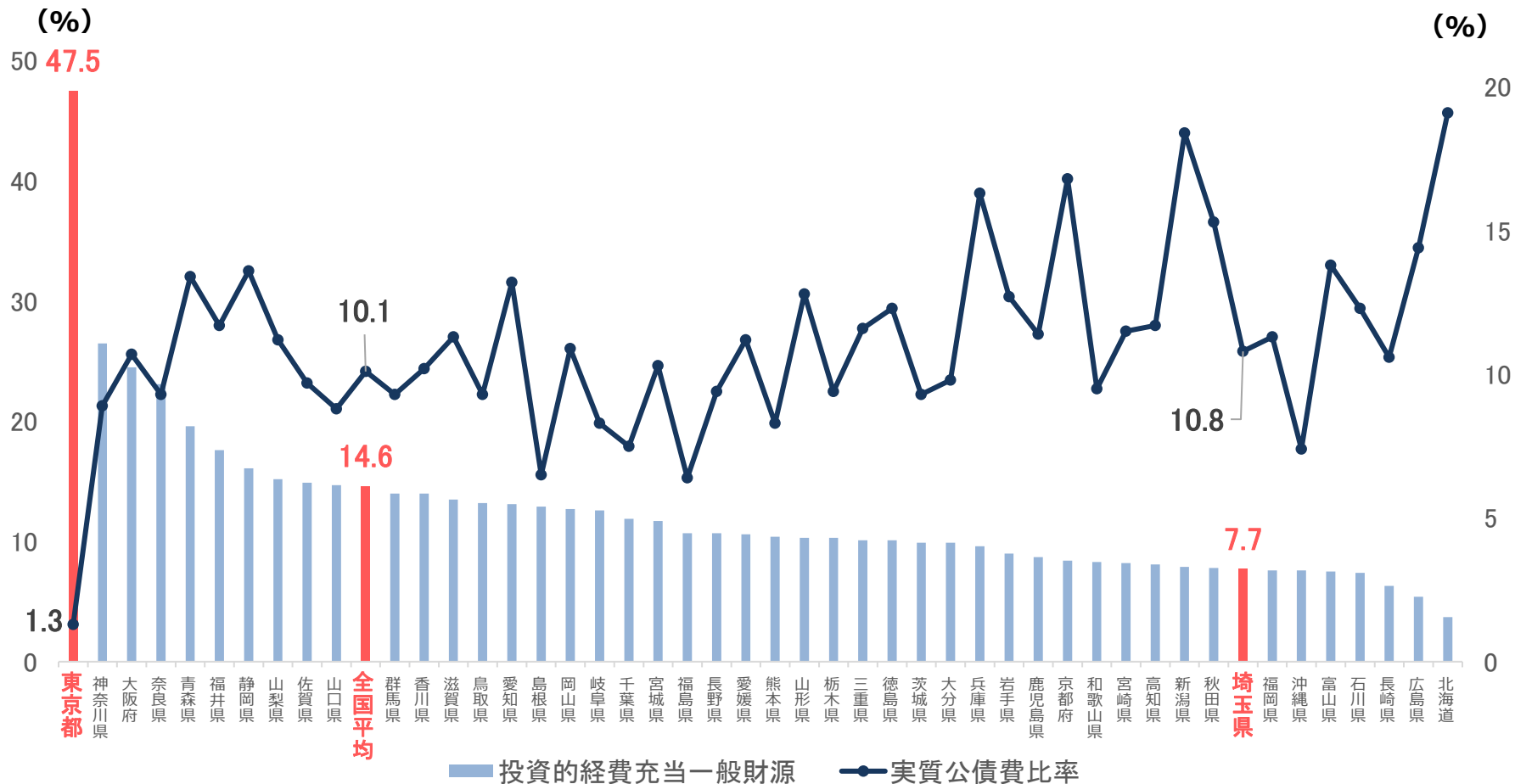
\* 財源超過額：普通交付税の算定において、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る額

注）東京都にあっては、地方交付税法第21条の規定により都及び特別区の基準財政需要額、基準財政収入額をそれぞれ合算して算定。

R3～6年度は再算定結果による。

# 税財源の偏在について ～投資的経費充当の一般財源の割合～

- 東京都は、投資的経費充当の一般財源の割合が47.5%で、全国平均の14.6%を大きく上回っている。
- また、実質公債費比率が1.3%と全国平均の10.1%を大きく下回っている。



注)「令和5年度都道府県決算カード」(総務省)から作成

# 税財源の偏在について ～一人当たり自由に使える財源～

- 経常収支比率から算出した人口一人当たり比較的自由に使える財源（経常経費以外に使える財源）\*で比較すると、東京都は本県の8.6倍になっている。

近県と8.6倍  
以上の格差



\*人口一人当たり 比較的自由に使える財源（経常経費以外に使える財源）

= ( (経常一般財源等 + 減収補填債特例分 + 臨時財政対策債) - (経常経費充当一般財源等) ) / 人口

注)「令和5年度都道府県決算状況調査」(総務省)から作成



# 税財源の偏在について ～経常収支比率～

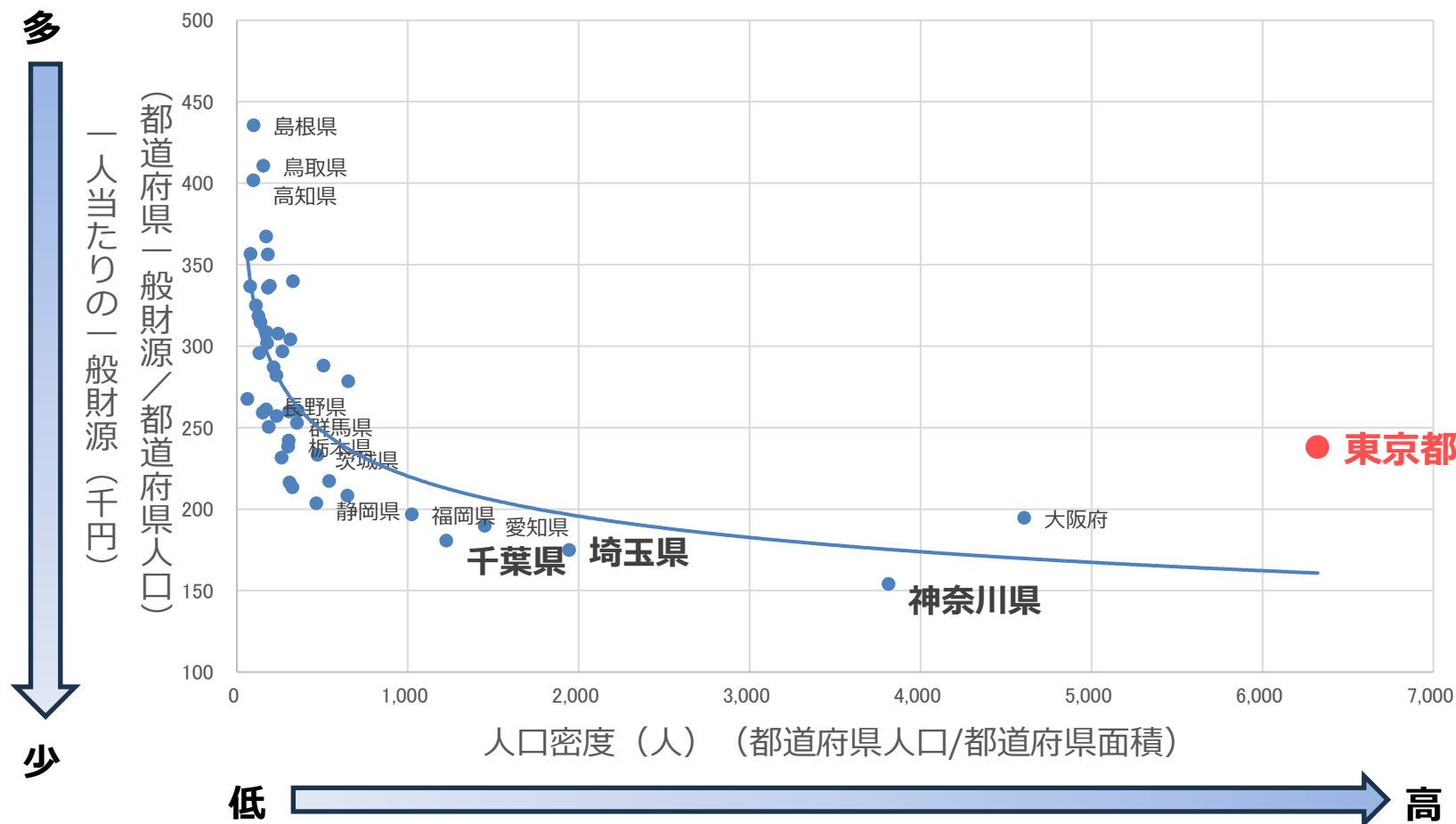
- 経常収支比率で比較すると、埼玉県は95.8%のところ、東京都は81.3%と14.5ポイント低くなっている。



注)「令和5年度都道府県決算状況調査」(総務省)から作成

# 税財源の偏在について ～一人当たり一般財源額と人口密度～

- 通常、人口密度が上昇するほど、一人当たり一般財源額は小さくなる傾向にあるところ、東京都は、その傾向から外れ、高い水準にある。



注）「令和5年度都道府県決算カード」（総務省）から作成

# 税財源の偏在について ～保育人材の確保～

- 保育の公定価格の格差を一因として、埼玉県から東京都へ保育人材が流出していると考えられる。
- 東京都は独自に職員の賃金改善に向けた支援として、保育施設に対して補助金を交付している（325億円）。



**埼玉県（6%地域）**  
年間運営費収入（90人定員で試算）  
**12,168万円/年**

都県境で  
年間1,128万円の差！ →人材確保に影響

**東京23区（20%地域）**  
年間運営費収入（90人定員で試算）  
**13,296万円/年**

・公定価格の地域区分は市区町村ごとに設定されており、東京23区と隣接する県内市との間で公定価格に大きな差が発生  
→ 公定価格の差が保育士の給与に反映

## ■ 卒業者の就業先について（R6年度）

| 就職者数 | 県内  | 東京都 | それ以外 |
|------|-----|-----|------|
| 874  | 497 | 251 | 126  |



就業先が東京  
**28.7%**

## ■ 都県境に位置する10市\*の保育士の転職先について（R5.10～R6.9）

| 転職数 | 県内  | 東京都 | それ以外 |
|-----|-----|-----|------|
| 387 | 246 | 85  | 56   |



転職先が東京  
**22.0%**

\* 川口市、所沢市、草加市、戸田市、入間市、和光市、朝霞市、新座市、八潮市、三郷市

| 事業名           | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                      | R7予算額 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 保育士等キャリアアップ補助 | <p><b>保育サービス事業者における保育人材のキャリアアップを支援し、人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、保育サービスの質の向上を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額の算定方法：入所児童1人当たりの月額単価（年齢区分別）×各月初日の在籍児童数</li> <li>・対象経費：交付対象施設に勤務する職員の人件費（賃金改善に充てることが要件）</li> <li>・交付対象施設：認可保育所、認定こども園、事業所内保育事業 等</li> </ul> | 325億円 |

# 偏在是正に関する三県要望

## 地方一般財源総額の確保・充実及び 税源の偏在是正について

地方財政は、こども施策の強化を含む社会保障費の一層の増加が見込まれる中、地方創生・人口減少対策、脱炭素化の推進、頻発する自然災害に備える国土強靱化などの重要課題への対応のほか、物価高や民間の賃上げ等に伴う財政需要の増加も見込まれるなど厳しい状況にある。

こうした中、国においては、経済対策や物価高騰に対する支援策のひとつとして、揮発油税、地方揮発油税及び軽油引取税における暫定税率の廃止や、消費税減税が議論されているが、地方が国と一丸となり、「賃金と物価の好循環」や「成長と分配の好循環」の実現に向け取り組んでいくとともに、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担っていくためには、その基盤となる地方税財政の安定が必要である。

また、高校授業料実質無償化など一部に進展が見られるものの、東京都一極集中が続く中、令和7年度も東京都は、「0～2歳児の第1子の保育料無償化」、「民間医療機関への独自の支援」、「夏季における水道基本料金の無償化」といった施策を打ち出しているため、こども施策をはじめとした様々な施策で、東京都と周辺自治体の地域間格差がもはや看過し得ない水準にまで拡大しており、これは財政状況の違いから生じているものと考えられる。

特に、地方法人関係税については、電子商取引の進展や、納付税額が多い大企業が、東京都に本店又は事業所を置く傾向が強いことなどを背景に、東京都への税収集中がより一層進んでいる状況にあり、地域間の格差が生じる大きな要因となっている。

こうした中、「令和7年度与党税制改正大綱」では、道府県民税利子割は、インターネット銀行の伸長等、経済社会構造の変化により、半数近くの税収が東京都に集中している状況にあり、「税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得る」とされ、総務省の検討会における中間整理を踏まえ、今後、具体化に向けて議論が行われるが、この見直しのみでは財政格差の解消には不十分である。

我が国が人口減少時代を迎えている中、地方経済の活性化及び地方の生活環境の改善に向けた基盤づくりを進める上でも、税源偏在への対応は、まさに待ったなしの状況である。

については、このような状況を踏まえ、次の事項について要望する。

### 1 地方一般財源総額の確保・充実

社会経済状況の変化を踏まえ、税制改正の検討に当たっては、減収分について代替となる恒久財源を確保するなど、地方財政への影響に十分配慮するとともに、地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを十分担えるよう、地方一般財源総額実質同水準ルール堅持にとどまらず安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の更なる確保・充実を図ること。

### 2 税源の偏在是正

地方税は、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを行う上で、最も重要な基盤であり、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（骨太方針 2025）や、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律附則第9条などに基づき、国は、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、その結果を勘案し、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向け、適切な偏在是正措置を早急に講じること。

令和7年8月29日

総務大臣 村上 誠一郎 様  
財務大臣 加藤 勝信 様

埼玉県知事 大野 元裕  
千葉県知事 熊谷 俊人  
神奈川県知事 黒岩 祐治

# 偏在是正に関する三県要望 (8/29 村上総務大臣・横山財務副大臣への要望)

## (千葉県 熊谷知事)

- 以前は「私立高校授業料の無償化」などについて、県民から「なんでうちの県ではできないのか。」と言われたが、最近では、明らかに税収格差があるというのが多くの県民も肌感覚で分かってきている。
- 医療機関の支援や介護・保育等の人材確保に、東京都は今年度だけでも1,100億円予算を計上しており、それぞれの地域が育てている人材が、東京都に全部吸収されていく状況になっている。
- 今も医療、保育や介護の人材不足が深刻で、年々厳しくなっていく中、あり余る法人税収で東京都が周辺から人材を吸収するような形になると、全国の医療や福祉政策が成り立たなくなってしまう。

## (神奈川県 黒岩知事)

- 東京都が国際都市として様々なインフラ整備等を進めるために金を使われるならば我々も歓迎だが、住民一人ひとりのためのサービスに使われると、都県境で全然対応が違ってしまい、住民から見ても納得できないということがある。

## (埼玉県 大野知事)

- この1年で大きな変化があったものの1つはEコマースの進展である。Eコマースは埼玉、神奈川、千葉で買っても、本社の東京に納税されるという傾向がますます進展していて、東京だけに集中している。これは加速度的に進展している一方で、我々の県においても、様々な商店が減っている。税制に関しては損な状態となっており、克服しなければならぬテーマである。
- 医療、介護、福祉、子育てには一律で全国で手当しないといけないが、この格差が開こうとしている。
- そうすると、東京都が病院等に支援するなど、財源があるからできることに拍車をかけてしまう。我々三県は、特に近県であればこそ、人材が流出するという傾向が高まっていくと思っている。

# 埼玉県について ～D X推進による不断の行財政改革～

## DXへの3ステップ

現在、第2段階の取組TXを展開中

**TX=デジタルを活用した  
業務効率化と県民サービス向上**



第3段階  
**D X**

第2段階  
**デジタルイゼーション**  
デジタルで仕事のやり方を変える(=TX)

第1段階 アナログからデジタルへ

|                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| ペーパーレスの徹底          | コピー使用量 ▲79.5%(R6・R1比) |
| 行政手続のオンライン化        | 86.8%(R7.4)           |
| RPA                | 29業務 6,658時間削減(R6)    |
| 音声認識AI<br>(議事録等作成) | 3,123時間削減(R5)         |

全職員にデジタルツールを導入し、職員自ら業務改革

ノーコードツール

生成AI

文字起こしAI

取組事例①

AIがヒアリングメモを瞬時に分析・要約

**生成AIを活用した  
県内企業調査業務のTX**

- ・ノーコードツールでデータ管理
- ・生成AIで分析し報告書を作成

取組事例②

研修のオンライン完結で受講負担軽減

**県が実施する  
事業者向け研修のTX**

- ・電子申請・手数料キャッシュレス化
- ・オンライン講習とウェブテストに

合計で**約2万4千時間**の削減(R6)

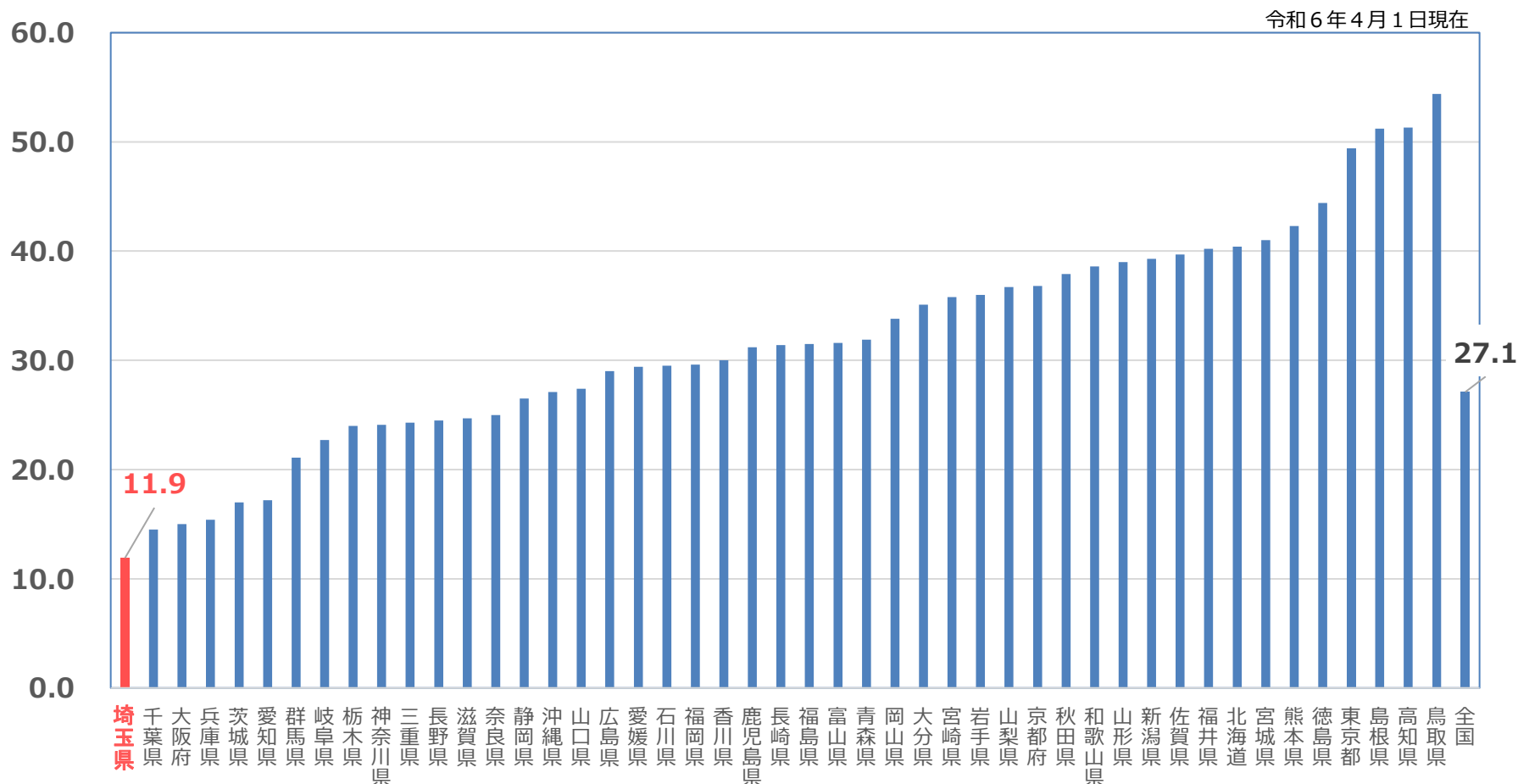
効率化で生み出した時間を活用、更なる**生産性向上**

- 職員のスキルアップ 業務に関する専門知識等の習得
- 時間外勤務の削減 ワークライフバランス推進と働き方改革



# 埼玉県について ～県民1万人当たりの都道府県職員数（一般行政部門）～

- 埼玉県の県民1万人当たりの一般行政部門の県職員数は、11.9人と全国で一番少なくなっており、効率的な行政運営に取り組んでいる。



注）「地方公共団体定員管理調査」（総務省）、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）から作成

注）政令指定都市人口を除いた都道府県人口により算出（東京都は特別区の人口を除いた人口により算出）



# 偏在是正措置の効果について ～増収を踏まえ予算計上した主な事業～

R5年度

※金額は事業費ベース

## 新規 子育て支援の充実

4億7,014万円

### ◆ 子育て家庭の支援・孤育て防止

- ・市町村が実施する第1子以降への給付事業等に上乗せして、最大10,000円相当のギフトボックス等を配付
- 1人当たり最大10,000円相当を給付
  - 県：ギフトボックス等（おむつ等） 負担割合2/3
  - 市町村：現金給付又は現物給付等 負担割合1/3
  - （例）県：10,000円分のギフトボックス等を配付
  - 市町村：5,000円を現金給付



### ◆ 様々な子育て家庭のニーズに対応する支援

- ・多機能型地域子育て支援を推進
- 産前産後から就学後まで  
身近な地域で安心して  
子育てができるよう  
市町村と協働して推進



## 一部新規 脱炭素化の推進

8億8,713万円

### ◆ 電動車(EV、PHV)の導入支援

- ・県民及び事業者のEV、PHV等の導入に対する補助
    - 自動車分野のCO2排出量の削減
    - 災害時のレジリエンス機能強化
- 【補助上限額】
- EV・PHVの導入 40万円もしくは27.5万円
  - 外部給電器の導入 25万円



### ◆ 省エネに取り組む中小企業等への支援

- ・エネルギー使用量やCO2排出量の削減を進める  
中小企業等の省エネ・再エネ活用設備導入に対する補助
- 補助対象  
ボイラー・空調等の高効率化  
蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入
- 補助率：1/3
- 補助上限額：500万円



# 偏在是正措置の効果について ～増収を踏まえ予算計上した主な事業～

R6年度

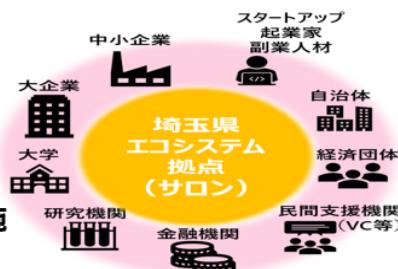
※金額は事業費ベース

## 一部新規 オープンイノベーションの創出

1億9,436万円

### ◆「渋谷MIX」の開設準備

- ・令和7年度開設予定
  - さいたま新都心駅に直結する建設中の民間複合ビルに設置
- ・オープンイノベーションやスタートアップ創出支援のセミナー・プログラムなどを先行実施



## 新規 こどもの居場所の確保・充実

3,711万1千円

### ◆ こどもの居場所を支える体制づくり

- ・地域ネットワークの立ち上げ促進
- ・地域のこどもの居場所支援団体の育成
  - 市町村がこどもの居場所支援団体と協働して地域課題の解決を目指すモデル事業への補助



## 一部新規 サーキュラーエコノミーの推進

3億5,566万5千円

### ◆ リーディングモデルの構築

- ・リーディングモデルの構築に向けた補助金の新設
  - サーキュラーデザイン（循環配慮設計）に基づく製品等の試作開発
    - 〈補助率〉2/3 〈補助上限〉2,000万円
  - 「食のサーキュラーエコノミー」に資する設備やシステムの導入等
    - 〈補助率〉2/3等 〈補助上限〉2,000万円
  - 廃棄物処理業者による高度な再資源化設備の導入
    - 〈補助率〉2/3等 〈補助上限〉2,000万円
- ・サーキュラーエコノミーに特化したスタートアップ企業ビジネスプランコンテストの開催
- ・「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」における支援の強化
- ・埼玉県SDGs官民連携プラットフォームを活用した企業等の交流や事業連携等の推進



## 拡充 子育て家庭への経済的支援

13億4,955万2千円

### ◆ こども医療費助成制度の拡充

- ・補助対象年齢の拡大、所得制限の撤廃
  - 県の補助対象拡大により、各市町村の様々な子育て支援を後押し

| 区分    | 補助対象 |         |
|-------|------|---------|
|       | (現在) | (拡充後)   |
| 通院・入院 | 就学前  | 小3・中3まで |
| 所得制限  | あり   | なし      |

# 偏在是正措置の効果について ～増収を踏まえ予算計上した主な事業～

※金額は事業費ベース

R7年度

## 一部新「渋沢MIX」におけるイノベーションの創出 3億9,537万2千円

### ◆ オープンイノベーションの創出・促進

- 中小企業等を対象とした意識醸成セミナー、ワークショップを実施
- 社会課題や企業課題を協業により解決する「共創プログラム」を実施

### 新 共創プログラム

- ・企業同士のマッチングによる協業の伴走支援
- ・協業プロジェクトに対して支援金を支給  
(500万円×15件)



### ◆ スタートアップの創出・成長支援

- シード期(起業前)及びアーリー期(起業初期段階)のスタートアップを対象に短期集中型の伴走支援プログラムを実施

### 新 アーリー期向け伴走支援プログラム

- ・事業成長に向けた伴走支援
- ・支援金の支給 (100万円×5件)
- ・成果報告会の開催

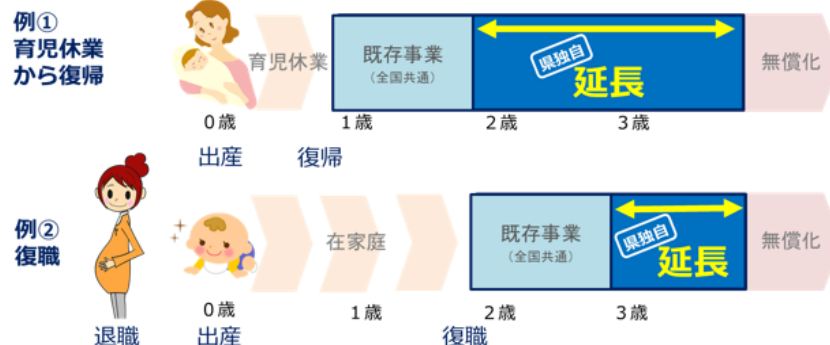


### ◆ イノベーションを担う人材の育成

- 大学生を対象とした起業伴走プログラムを実施
- アントレプレナーシップ教育推進のための大学間ネットワークの運営

## 新 保育士の復帰・復職のサポート 4,581万6千円

- ・保育士がこどもを預ける際の**保育料を半額支援**
- 支援期間を保育料無償化となる**3歳児まで延長**



## 拡充 重度心身障害者の医療費負担の軽減 1億7,422万円

- ・助成対象の拡大
- 対象者：**精神障害者保健福祉手帳2級所持の自立支援医療受給者**
- 対象：精神科通院費

# 税財源の偏在について ～まとめ・埼玉県の考え～

- 地方税は、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを行う上で、最も重要な基盤であり、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築が必要である。
- 一方で、東京都一極集中が続く中、こども施策をはじめとした様々な施策で、東京都と周辺自治体の地域間格差がもはや看過し得ない水準にまで拡大している。
- この背景には財政格差があり、税源の偏在が大きな要因を担っていると考えられる。地方法人関係税については、Eコマースの更なる進展等により、小売業のインターネット販売額が直近5年間で2.5兆円増加している一方で、個人小売店の売上高が減少していることなどから、インターネット販売の全国シェアが高い東京都への税収集中がより一層進んでいる。
- この地方法人関係税収は、令和元年度に創設された特別法人事業税・譲与税制度によって、一定の偏在是正効果があったものの、住民一人当たりの税額は、依然として2.9倍の格差が生じている。



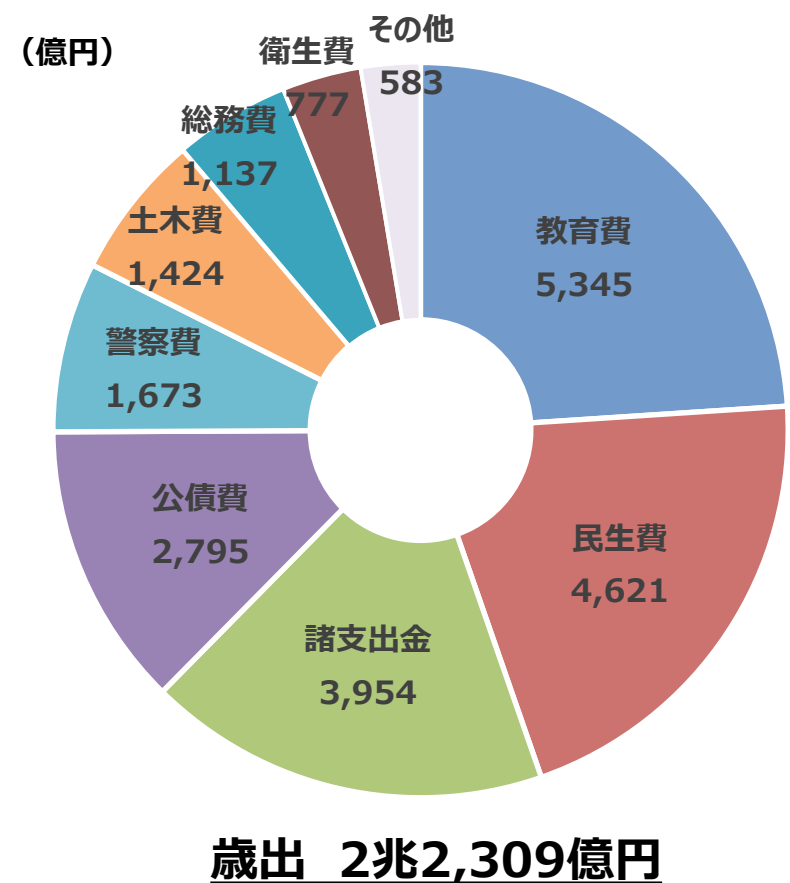
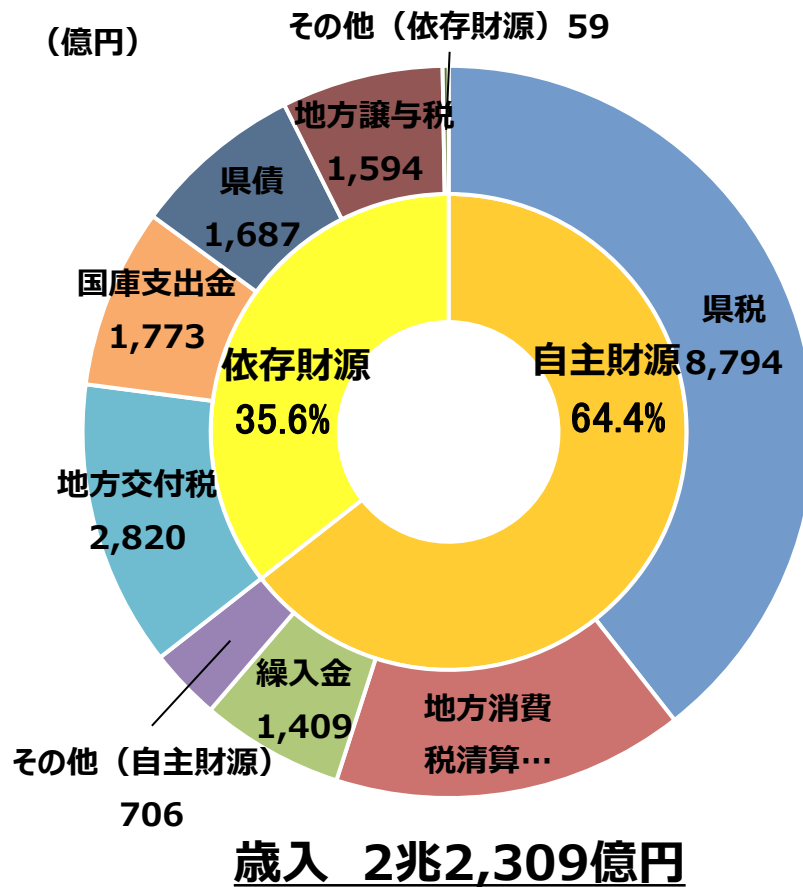
特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律附則第9条に基づいて、制度創設後の経済・社会情勢の変化を勘案し、早急に、必要な措置を講じるべき。

(参考) 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律附則 第9条

政府は、この法律の施行後適当な時期において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

# (参考) 埼玉県の財政状況 ～歳入と歳出の状況（令和7年度当初予算）～

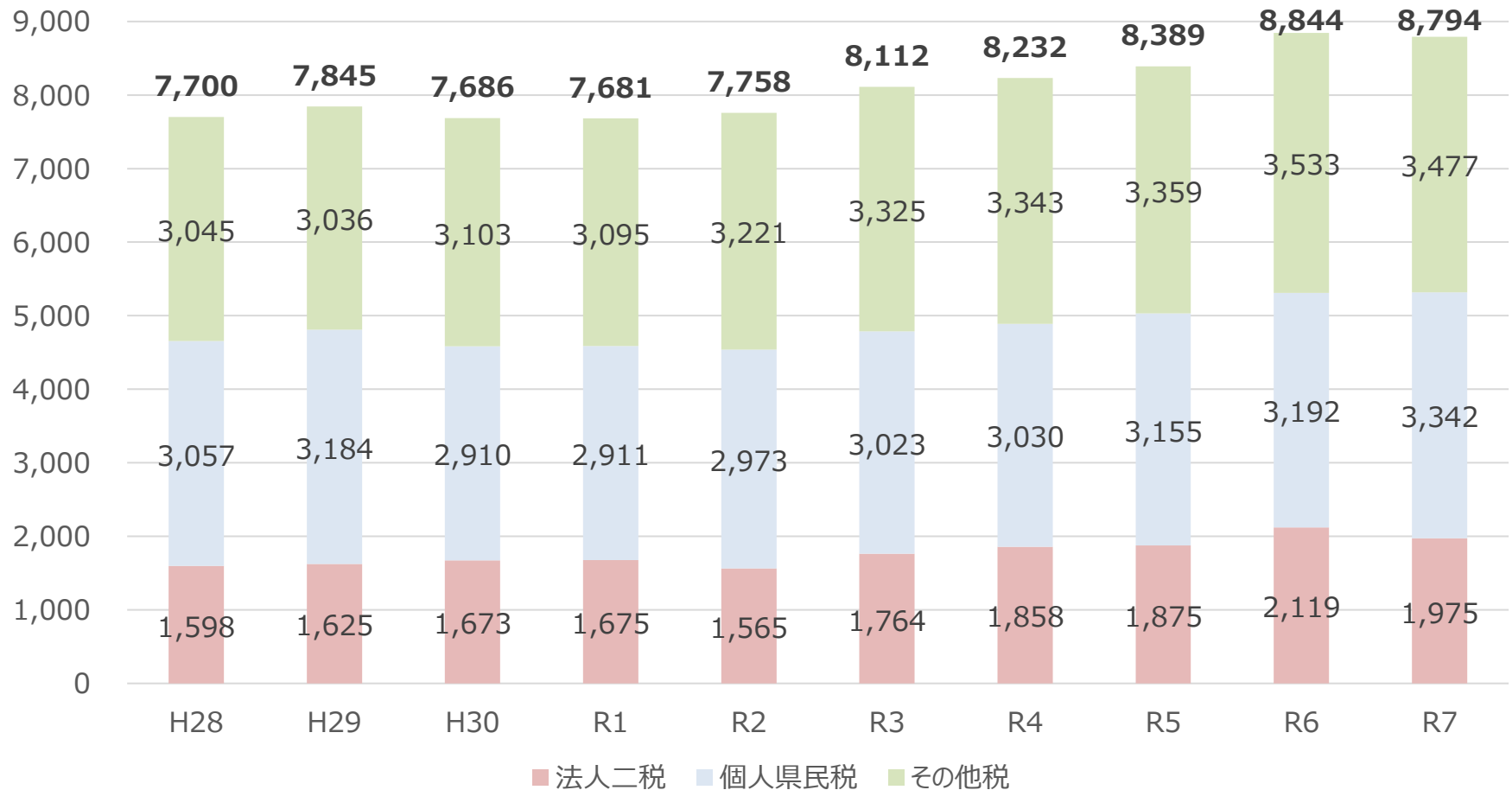
- 歳入面では、国庫補助金や地方交付税措置のある財政上有利な県債の積極的な活用を進めるほか、ネーミングライツを導入する施設の拡大など県独自の財源確保にも取り組んでいる。
- 歳出面では、E B P Mの考え方に基づいた検証により、限りある財源をより効果の高い事業に集中し、スクラップ・アンド・ビルドを進めている。



# (参考) 埼玉県の財政状況 ～県税収入の推移～

- 県税収入は令和4年度以降、堅調な企業業績等を背景に3年連続で過去最高を更新している。

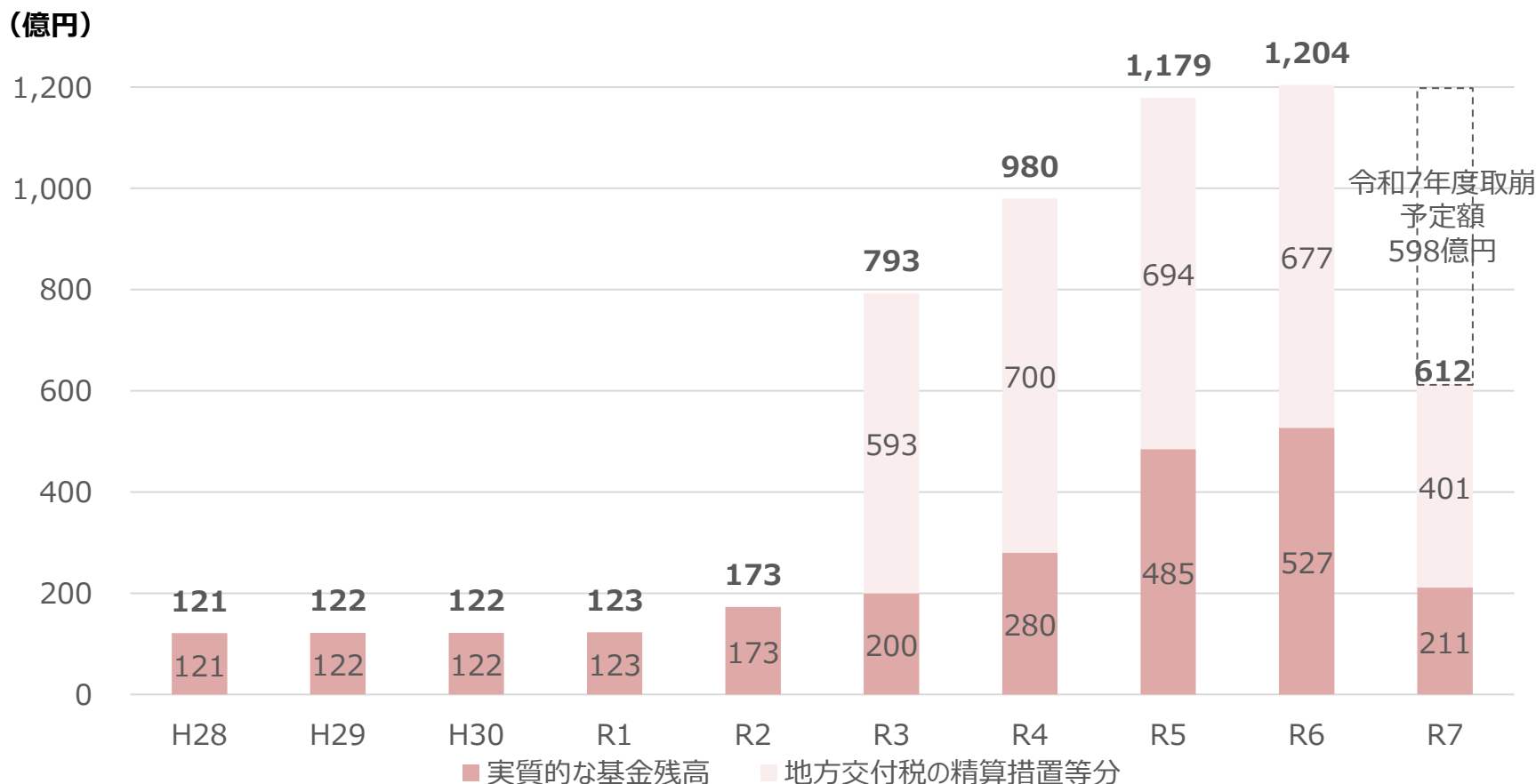
(億円)



注) 令和6年度までは決算額。令和7年度は予算額

# (参考) 埼玉県の財政状況 ～財政調整基金残高の推移～

- 令和6年度の基金残高は1,204億円で増加傾向。令和7年度現計予算ベースでは612億円となる見込み。
- 地方交付税の精算措置等を除く、実質的な基金残高は、令和6年度は527億円、令和7年度現計予算ベースでは211億円となる見込み。



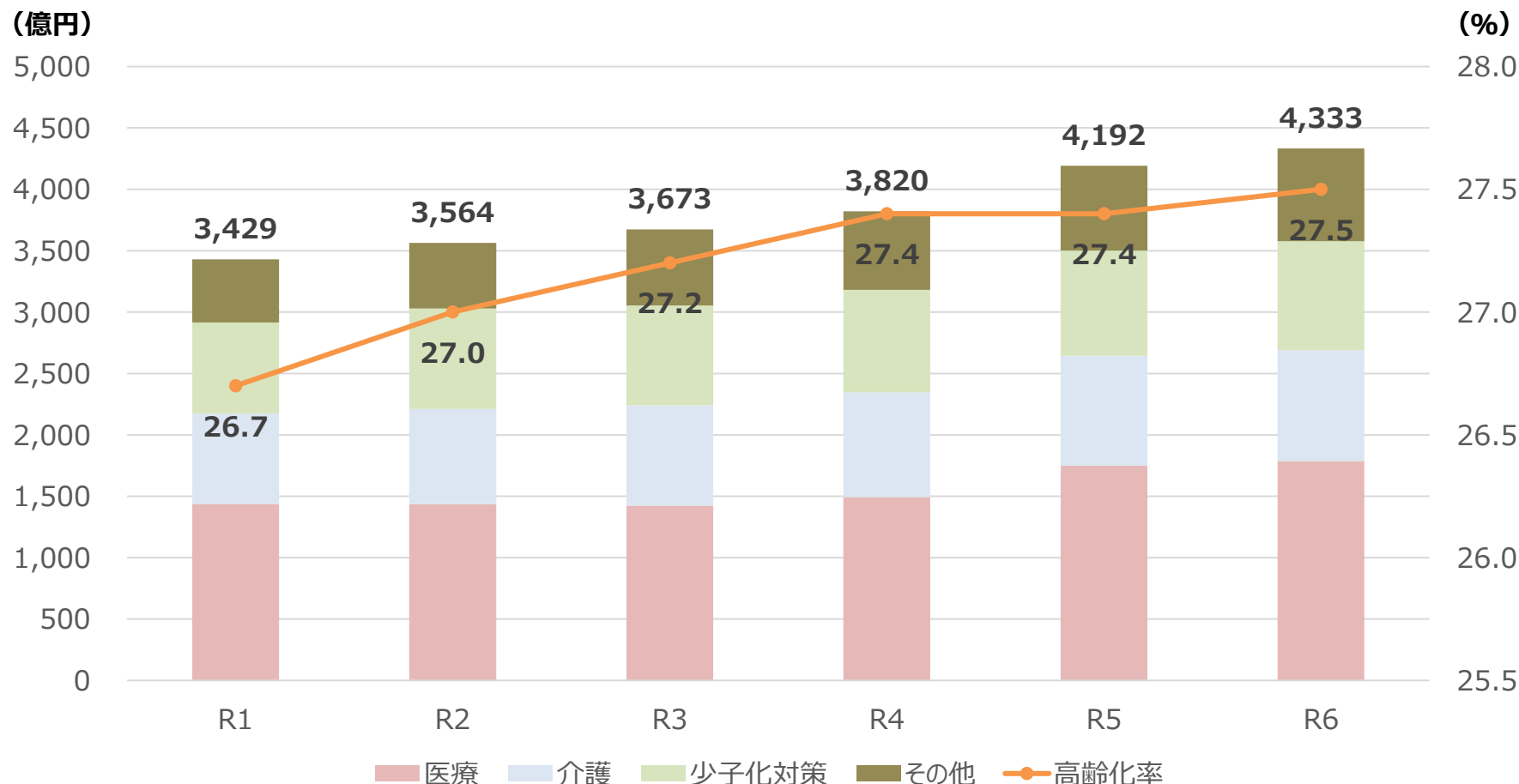
注) 令和6年度までは決算額、令和7年度は現計予算ベースでの見込み額



# (参考) 埼玉県の財政状況

～社会保障関連経費（一般財源）と高齢化率の推移～

- 社会保障関連経費に係る一般財源決算額は、令和6年度に 4,333億円に達し、令和元年度の3,429億円から26.4%増加している。



注1) 社会保障関連経費について、令和6年度までは決算額

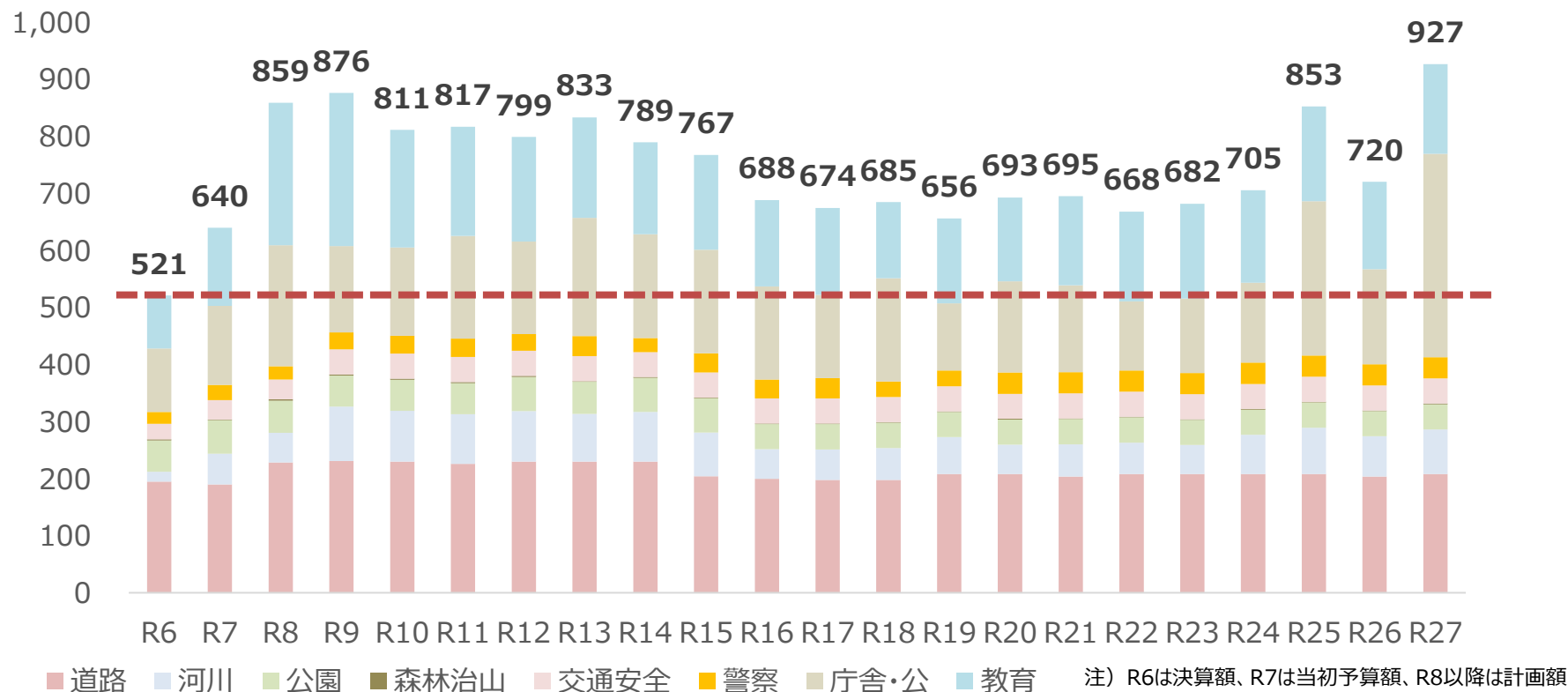
注2) 高齢化率の推移は、内閣府「令和7年版高齢社会白書」より作成（R2のみ国勢調査）

# (参考) 埼玉県の財政状況

～公共施設等の更新費用の推計（R7.8時点）～

- 公共施設等の更新費用は、今後20年間で事業費総額約1兆6,000億円が必要となる見込み。
- 上記事業費に係る公債費等の県実質負担額 \*は総額で約1兆9,000億円と見込まれる。
- この他にも、下水道施設の更新、北部地域振興交流拠点の整備、県庁舎再整備が今後見込まれている。

(億円)



\* 1 公共施設等の更新費用（地方債の元利償還金、発行手数料等）から交付税措置を除いた経費を積み上げ。

\* 2 県債の発行条件は10年満期一括償還、発行利率2.0%、30年償還として積算。その他の条件については、令和7年度当初予算の積算内容を前提として算出。

# 地方税制のあり方に関する検討会 秋田県ヒアリング説明資料

令和7年9月9日



秋田県副知事 神部秀行



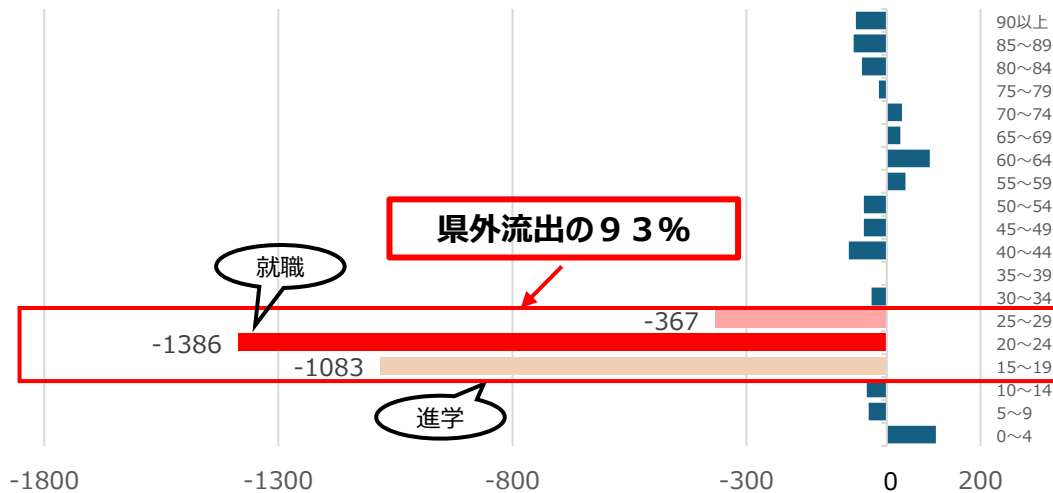
- ©2015秋田県んだっち

## 2. 若年層の県外流出の状況と人口減少対策



- 県外流出の90%以上が15歳～29歳であり、流出先は大学や大企業が集中している東京都が最も多い。
- 県外に転出した理由として、進学の場合は「希望する進学先がある」が8割、就職の場合は「希望する仕事や企業がある」が5割を占めている。
- 保育料助成（全国第2位の支援）やこどもの医療費助成など、全国トップクラスの子育て支援等を実施。

年齢別の流出状況△3,039人（R6）



### 若年層の主な社会減対策

- 若者の県内定着・回帰総合支援（75百万円）
  - ・東京圏の学生等の本県への就職に係る交通費及び移転費を助成 等
- あきた企業連携型奨学金返還助成（17百万円）
  - ・企業と連携した奨学金返還助成を実施

（※R7 予算額）

### 全国トップクラスの子育て支援

- 保育料助成（645百万円）
  - 幼稚園・保育施設の保育料利用負担分について助成
  - ・補助率：所得等に応じて1/4～1/2
- こどもの医療費助成（1,070百万円）
  - 18歳までの児童生徒等に対し、1 医療機関 1 か月当たり1千円の負担額となるように助成

（※R7 予算額）

### 県外進学・就職の主な理由

| 県外進学                |       | 県外就職               |       |
|---------------------|-------|--------------------|-------|
| 希望する進学先、学部(学科)があるから | 80.2% | 希望する仕事(職業)や企業があるから | 50.8% |
| 地元を離れたいから           | 7.4%  | 秋田県内より給料が高いから      | 17.1% |
| 都会に憧れているから          | 5.8%  | 都会に憧れているから         | 12.3% |

（若年者の県内定着・回帰等に向けた意識調査）

### こども一人あたりの保育料助成



（R6 予算額について全国集計）





### 3. 行政サービスの格差の状況

- 本県は限られた財源の中で、全国トップクラスの子育て支援等を実施しているが、東京都並のサービスは財政上困難。

| 事業              | 東京都事業の概要                                                  | R7予算額   | 秋田県事業の概要                                   | R7予算額 | 東京都と同様程度実施時の追加事業費 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------|-------|-------------------|
| こどもへの現金給付       | 18歳までのこども（約200万人）に、1人当たり月額5,000円を支給（所得制限なし）               | 1,227億円 | 事業なし                                       | －     | 62億円              |
| 私立高等学校等特別奨学金補助  | 都内私立高校授業料を実質無償化（所得制限なし）                                   | 643億円   | 年収590万円以下は無償化、年収620万円未満世帯には一部補助            | 6億円   | 25億円              |
| 公立学校給食費負担軽減     | 区市町村が行う学校給食費の保護者負担軽減に係る取組を支援<br>・実施主体：区市町村（補助率1/2）        | 251億円   | 事業なし                                       | －     | 17億円              |
| 保育料等無償化         | 年齢や所得にかかわらず無償化<br>・実施主体：区市町村                              | 763億円   | 所得等に応じて1/4～1/2の助成<br>・実施主体：市町村             | 6億円   | 9億円               |
| こどもの医療費助成       | ・義務教育就学前の乳幼児：なし<br>・義務教育就学児、高校生等：通院1回当たり200円の自己負担（所得制限なし） | 176億円   | 18歳までの児童生徒等に対し、1医療機関1か月当たり1千円の自己負担（所得制限なし） | 11億円  | 4億円<br>(※1)       |
| 水道料基本料金無償臨時特別措置 | 都の水道料金の基本料金について、令和7年度の夏場4ヶ月間分相当を無償とする等の臨時特別措置を実施          | 368億円   | 事業なし                                       | －     | 19億円              |

(※1：1医療機関1か月当たり200円で積算)

合計136億円

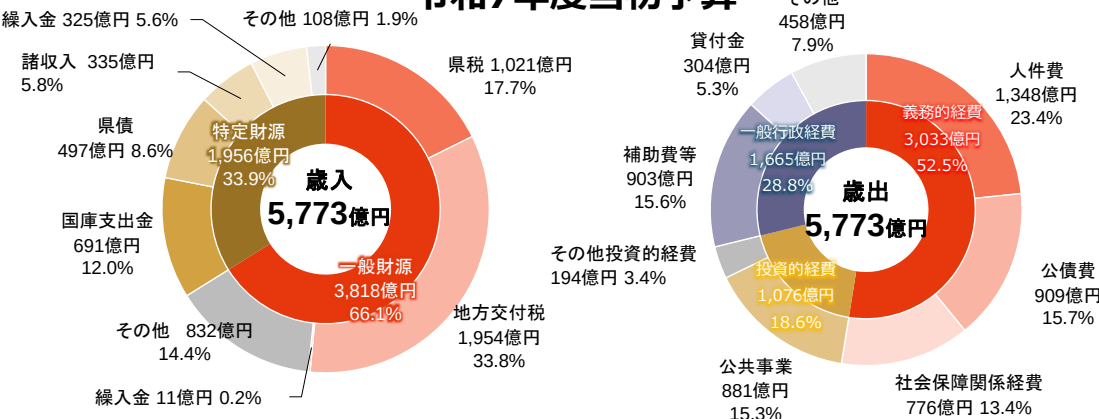


# 4. 本県の財政状況

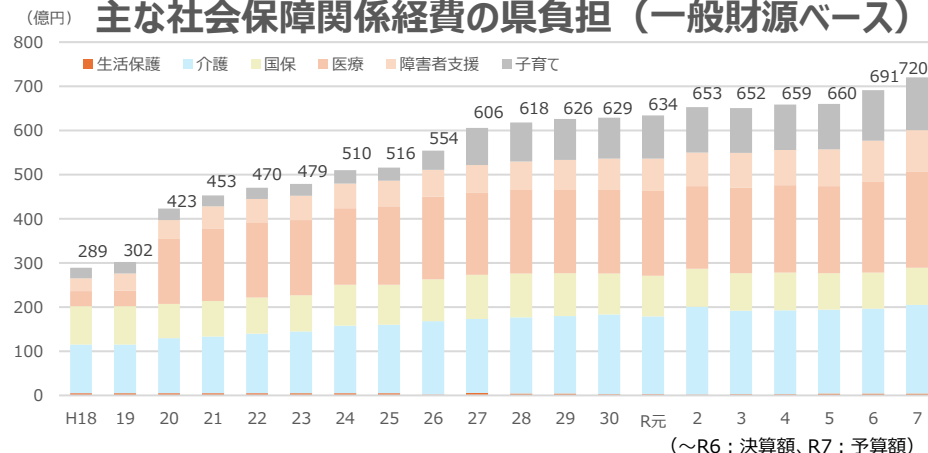


- 秋田県財政は県税収入が少なく、地方交付税等に大きく依存している。
- 歳出では義務的経費が過半を占めるほか、災害対応等に向けた投資的経費も大きな割合を占めており、相次ぐ大雨災害に対応する抜本的治水対策等により、近年は臨財債以外の県債残高が増加している。
- 今後も高齢化の進展により社会保障経費が増加するほか、県土が広い中で様々なインフラの維持更新にも莫大な費用が掛かる見込み。

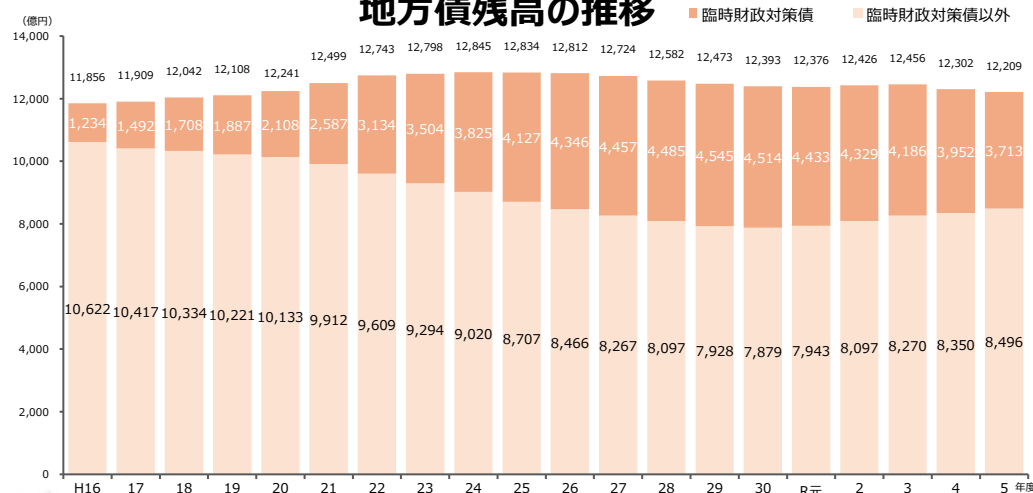
## 令和7年度当初予算



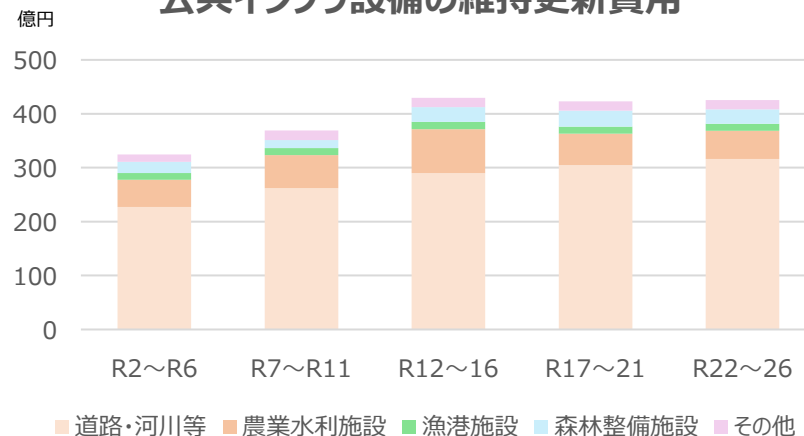
## 主な社会保障関係経費の県負担（一般財源ベース）



## 地方債残高の推移



## 公共インフラ設備の維持更新費用



(あきた公共施設等総合管理計画)

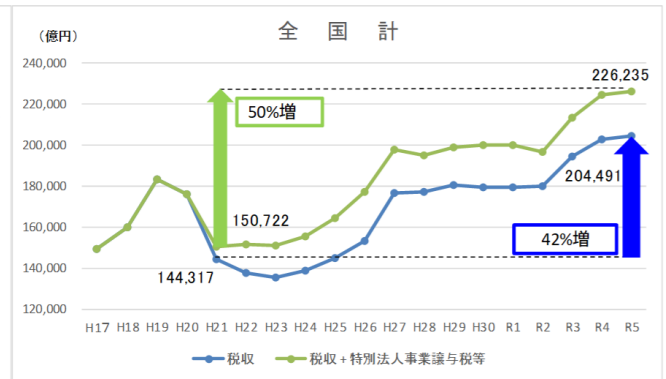
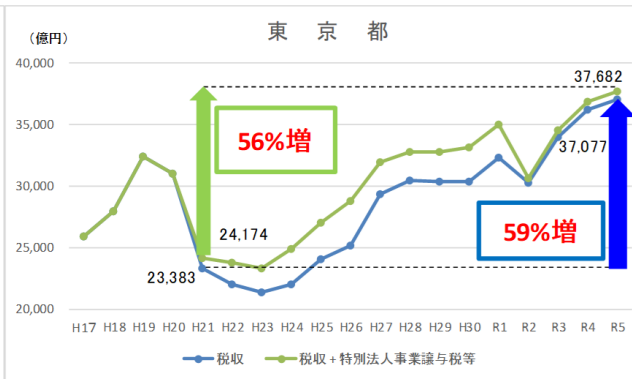
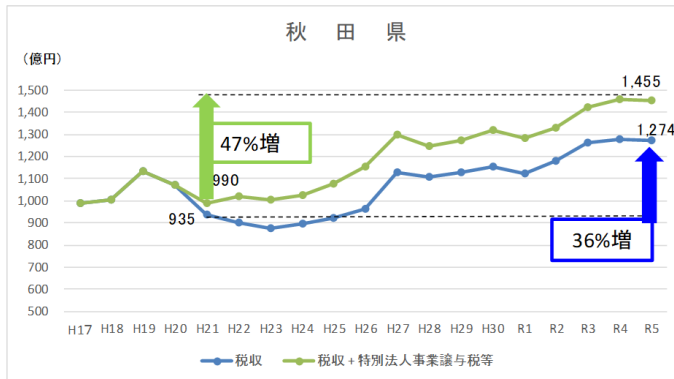


# 5. 県税収入等の推移①

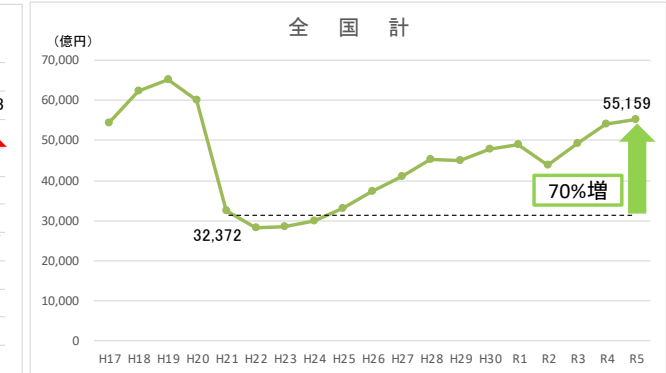
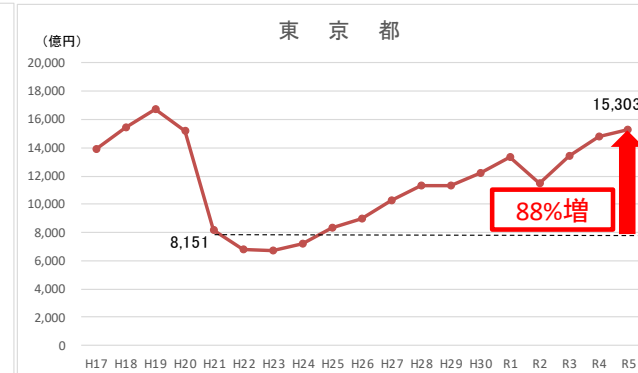
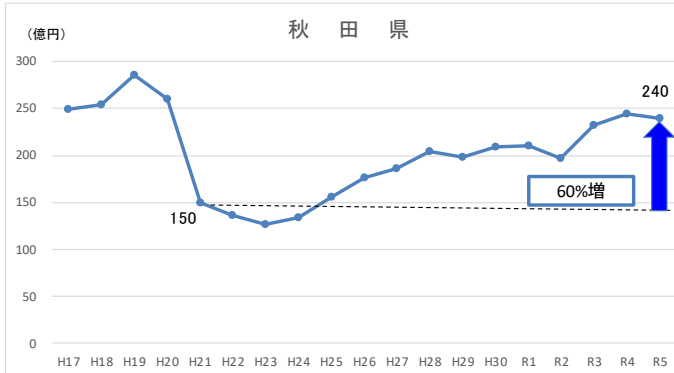


- リーマンショック後、累次の税制改正もあり県税収入は増加してきているものの、東京都及び全国計と比べ、伸び率が低い。
- これは、偏在是正の累次の取組を経たデータ（特別法人事業譲与税を含む県税収入額や法人二税収入額）においても同様であり、なおも格差が見られる。
- 前回までの検討会で示されているように、EC化（デジタル化）やオートメーション化など、経済活動による利益計上が都市部に集中している実態がこのように表れているのではないかと。本県においても、工場の増設により売上が増加（+30%）したもののオートメーション化により従業員数が減少（△5%）した事例が生じている。

## 【県税収入額等の推移】



## 【法人二税（法人住民税・法人事業税）収入額の推移】



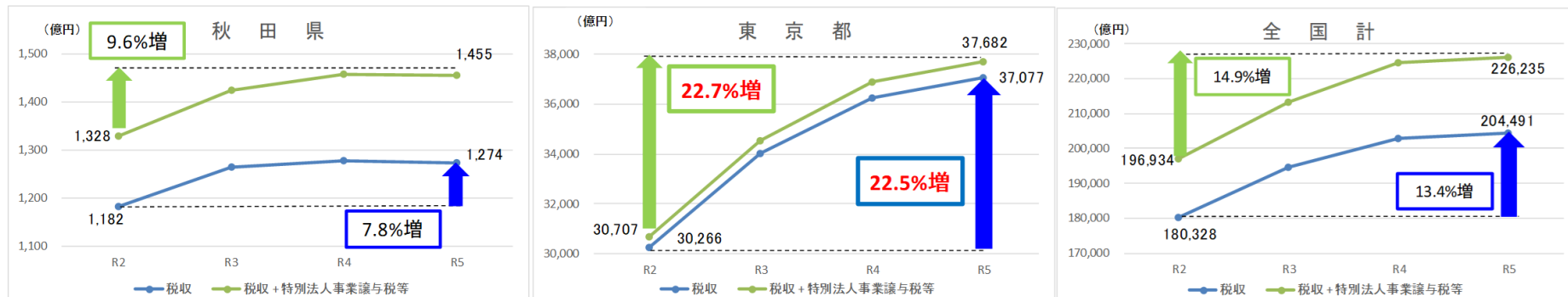
（地方消費税清算後、超過課税、法定外税除外後）

（地方財政状況調査を基に作成）

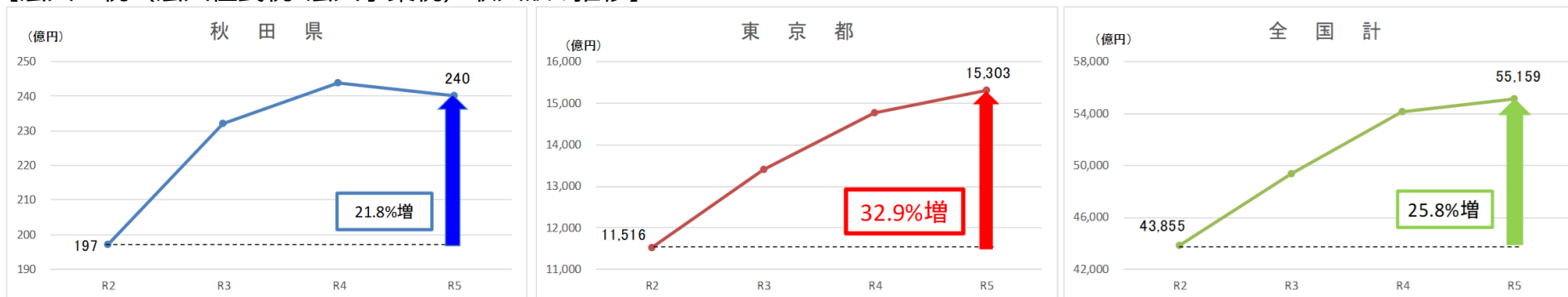
# 5. 県税収入等の推移②

- 令和2年度以降の県税収入の推移を見ると、本県の伸び率は東京都及び全国計と比べ低く、格差は再び拡大。
- 法人事業税の申告法人数は、企業誘致や起業支援等により微増しているが、全国の伸びと比べると緩やかで、申告法人数の面からも格差は拡大。

## 【県税収入額等の推移】



## 【法人二税（法人住民税・法人事業税）収入額の推移】

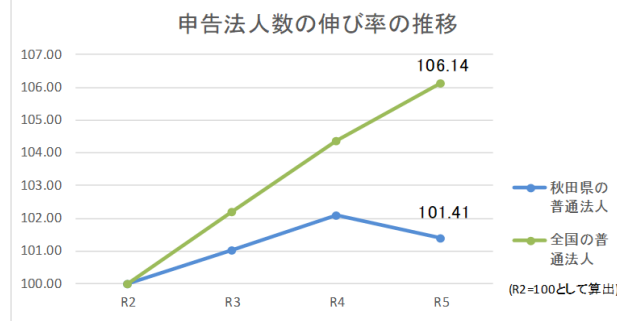


## 【本県の法人事業税の申告法人数※の推移】

|               | R2        | R3        | R4        | R5        | R2-R5比較 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 分割法人のうち、本県本店分 | 455       | 466       | 479       | 481       | +1.4%   |
| 分割法人のうち、他県本店分 | 1,812     | 1,889     | 1,928     | 1,916     |         |
| 県内法人          | 13,453    | 13,527    | 13,640    | 13,544    |         |
| 普通法人計         | 15,720    | 15,882    | 16,047    | 15,941    | +6.1%   |
| 【参考】全国の普通法人計  | 2,906,818 | 2,971,205 | 3,033,682 | 3,085,260 |         |

※確定申告の事業年度数

(課税状況調を基に作成)

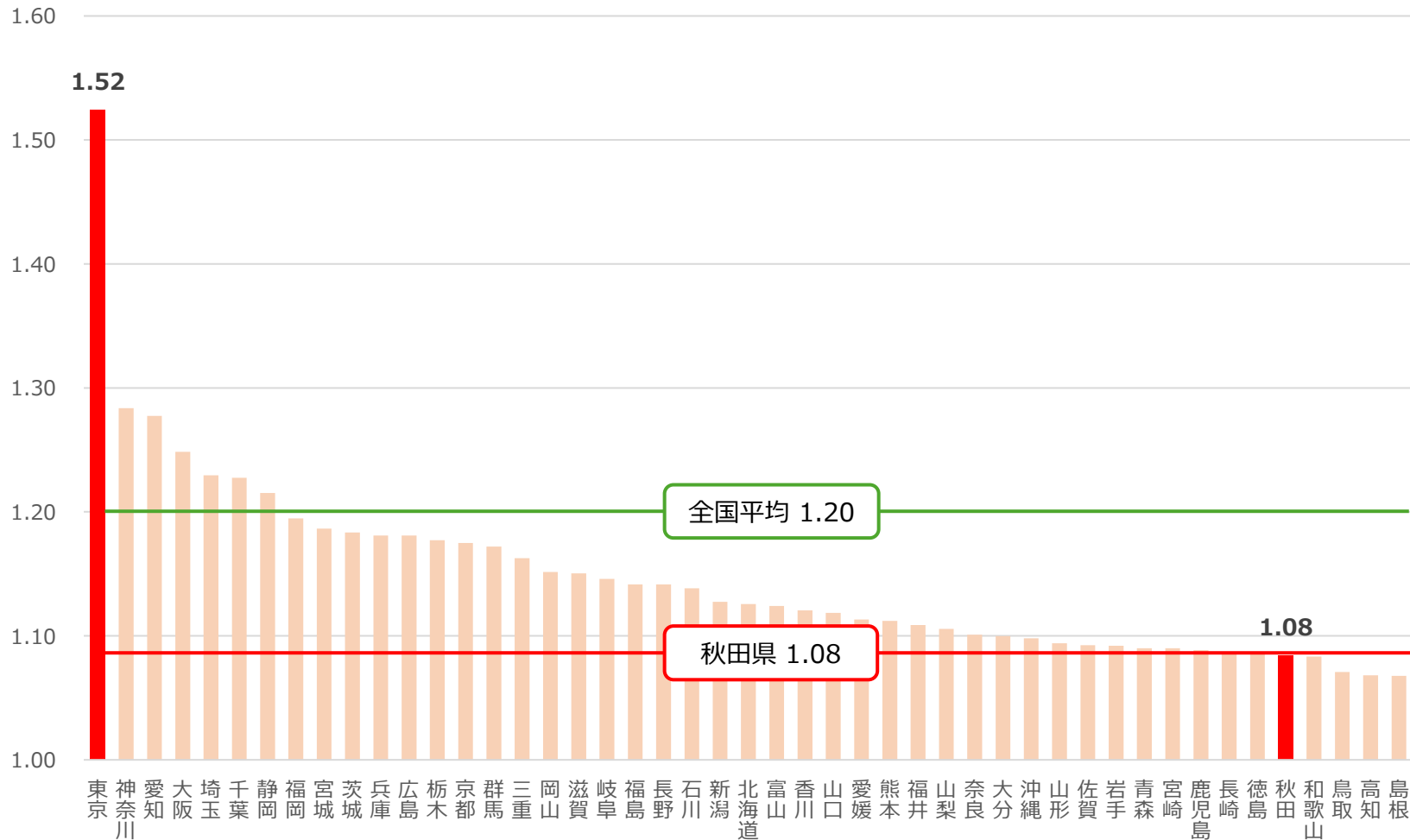


## 6. 税財源の偏在状況①



- 地方交付税による財政調整が行われた後であっても、都市部への税財源の偏在はみられる。特に、東京都への偏在が顕著。

標準財政規模／基準財政需要額（R5年度）

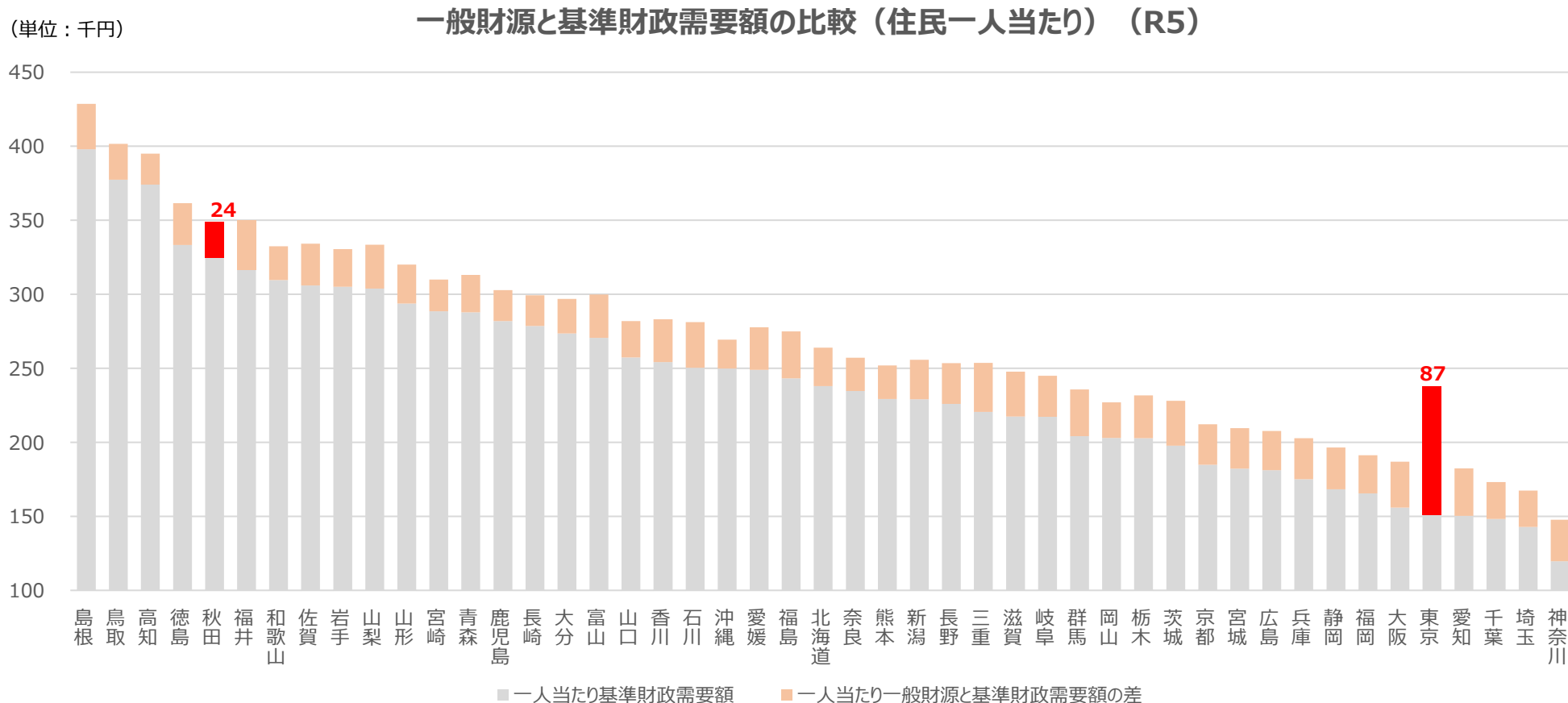


（R5地方財政状況調査を基に作成）

## 6. 税財源の偏在状況②



- 人口一人当たりの一般財源と基準財政需要額を比較すると、広大な県土を持つ本県は差が小さい一方、東京都は需要を大きく上回る一般財源を確保している。



(R5地方財政状況調査、住基人口を基に作成)

# 7. 我が国への貢献①（人材育成・産業）



- 地方から国の発展を支える人材育成や産業創出を推進。企業誘致や賃金水準の向上にも取り組んでいる。

## 国内外で活躍する人材の育成

| 大学名    | 学部         | 学生数   | 運営費交付金<br>(R7当初予算) |
|--------|------------|-------|--------------------|
| 秋田県立大学 | システム科学技術学部 | 991   | 37億円               |
|        | 生物資源科学部    | 675   |                    |
|        | 計          | 1,666 |                    |
| 国際教養大学 | 国際教養学部     | 859   | 11億円               |
|        | 計          | 859   |                    |



国際教養大学図書館

### 【秋田県立大学】

- バイオテクノロジー、食品科学の分野における専門的な研究と人材育成
- 日本の食料自給率向上やスマート農業の推進、環境保全技術の開発に貢献

### 【国際教養大学】

- グローバル社会で活躍できるリーダーを育成し、日本の国際競争力向上に貢献
- 多くの留学生を受け入れ、異文化交流の機会を創出

| 大学名    | 卒業生の進路 | 内定者数 | 割合  |
|--------|--------|------|-----|
| 秋田県立大学 | 県外     | 201  | 76% |
|        | 県内     | 63   | 24% |
|        | 計      | 264  |     |
| 国際教養大学 | 県外     | 151  | 94% |
|        | 県内     | 9    | 6%  |
|        | 計      | 160  |     |

(令和6年度卒業生)

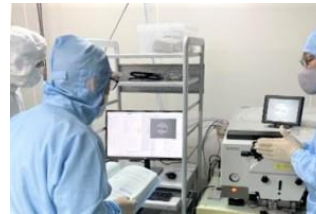
**秋田県立大学の76%、  
国際教養大の94%の卒業生が県外に転出し活躍**

## 地域経済を牽引する県内企業の育成

### ◆ リーディングカンパニー創出応援事業

地域経済の底上げや好循環をもたらすリーディングカンパニーを目指す生産性の向上や賃金の向上に向けた企業の取組を支援

⇒H22～R8で累計86社に対し、15億円の補助金を交付  
(予定含む)



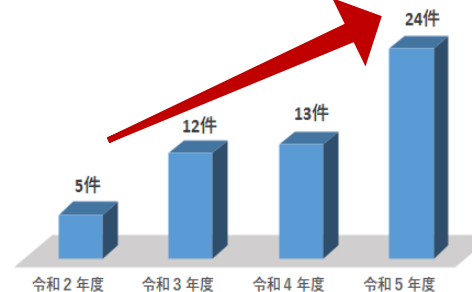
補助金で導入した機器による技術開発

### R4→R5実績

給与支給総額 + 6.8% (目標+2%)  
高卒初任給 + 2.7% (目標+2%)  
労働生産性 + 22.0% (目標+3%)  
※リーディングカンパニー創出応援事業  
採択企業6社平均

## 企業立地の促進

### 誘致件数の推移



### R5(業種別)

製造業 6件  
情報関連産業 14件  
洋上風力関連産業 4件



再エネ工業団地（イメージ）  
更なる誘致拡大に向けて  
再エネ工業団地も整備中

平成3年度以来の  
20件超の誘致件数

# 7. 我が国への貢献②（洋上風力発電の推進）

- 洋上風力発電をはじめとした自然エネルギーの生産供給体制の整備等により、我が国のエネルギー安全保障に貢献。
- ふ頭用地の整備や洋上風力の理解促進等に要する経費として、総事業費は約130億円にのぼり、そのほぼ全てを県費で負担。  
(R1～7累計)

## 港湾区域内

### 全国初の本格的な洋上風力発電所

○能代港(8.4万kW)

\* 2022.12.22商業運転開始



写真:秋田洋上風力発電(株)

#### 【風車基数】

能代港 4.2MW × 20基 秋田港 4.2MW × 13基

○秋田港(5.5万kW)

\* 2023.1.31商業運転開始



写真:秋田洋上風力発電(株)

### 全国最多の「基地港湾」(秋田県2港／全国7港)



## 年間発電量

一般家庭 **約160万世帯分の消費電力量**  
に相当

※ 港湾区域内と一般海域(4海域)の合計

**約4.2倍** に当たる発電量

**秋田県:約38万世帯**

## 一般海域

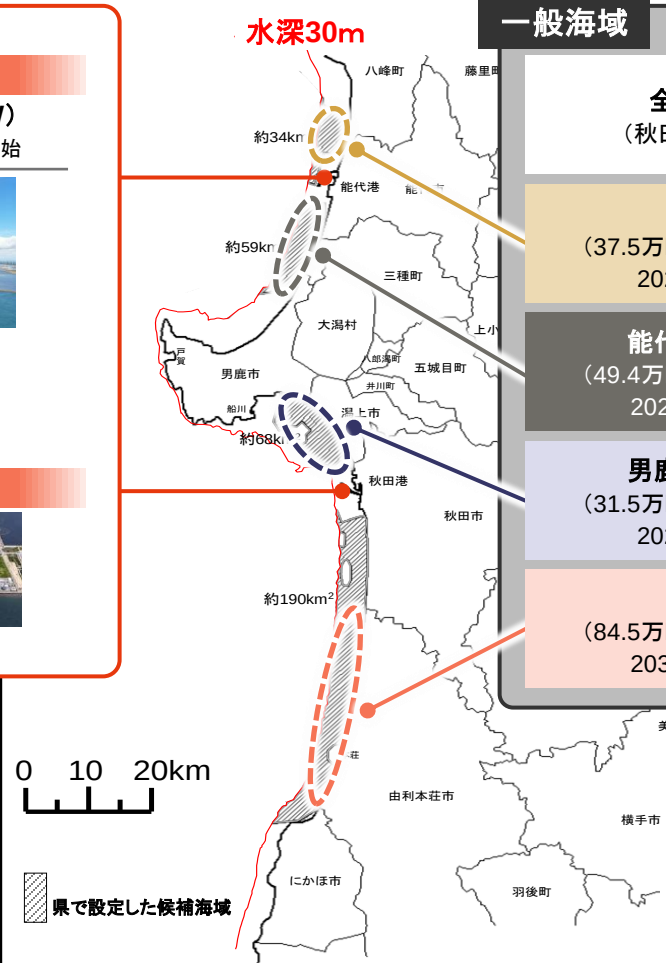
全国最多の「促進区域」  
(秋田県4海域／全国10海域)

**八峰町・能代市沖**  
(37.5万kW・着床式 15.0MW × 25基)  
2029年6月 運転開始(予定)

**能代市・三種町・男鹿市沖**  
(49.4万kW・着床式 13.0MW × 38基)  
2028年12月 運転開始(予定)

**男鹿市・潟上市・秋田市沖**  
(31.5万kW・着床式 15.0MW × 21基)  
2028年6月 運転開始(予定)

**由利本荘市沖**  
(84.5万kW・着床式 13.0MW × 65基)  
2030年12月 運転開始(予定)



### 洋上風力の推進に向けた様々な行政サービスの例

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ふ頭整備                        | 127億円 |
| 新エネルギー導入に関する理解促進イベントの開催、広報等 | 1億円   |
| メンテナンスに係る人材育成や県内企業の参入促進等    | 2億円   |
| 合計                          | 130億円 |

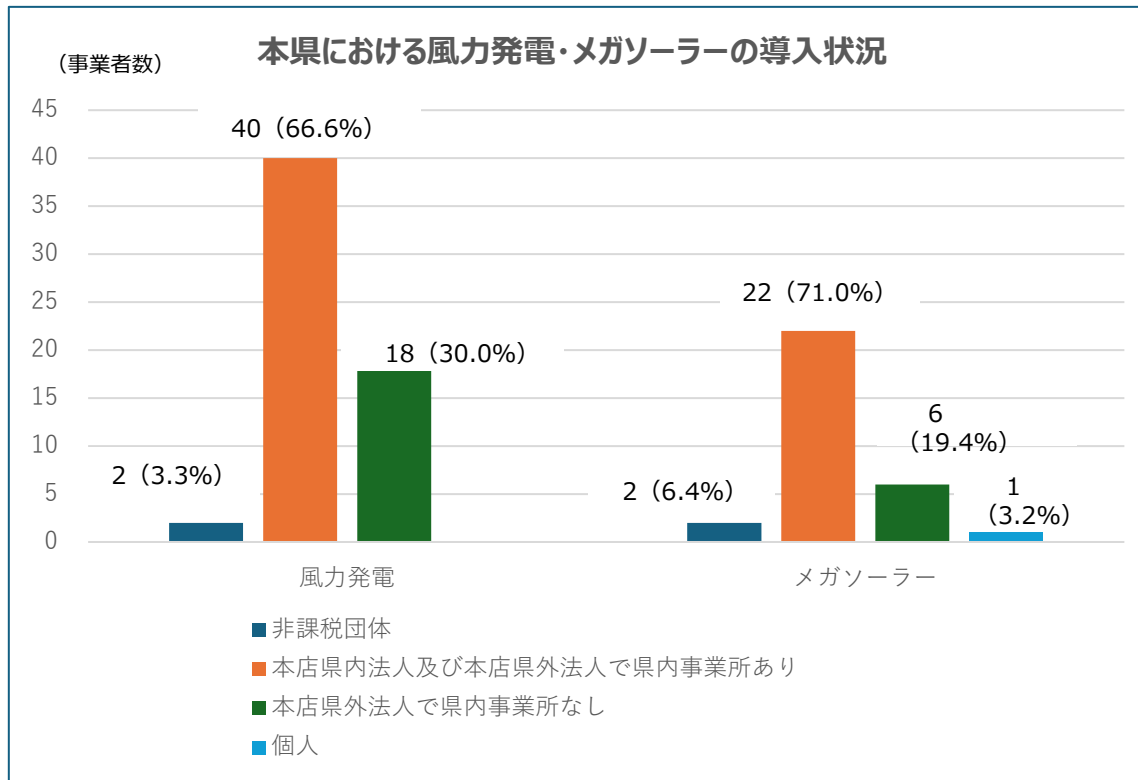
※その他の行政サービス  
・道路整備、周辺安全対策 等  
(※令和元年～7年度の累計)



## 7. 我が国への貢献②（再生可能エネルギーの推進）



- 秋田県内に風力又はメガソーラーの発電設備を設置した事業者のうち、およそ3割の事業者は県外に本店があり、秋田県内に事業所がない。
- 風力発電等は今後も増加が見込まれる一方、無人の発電設備は事業所とならず、設備所在の地方団体において地方法人二税の課税ができない。無人の発電設備であっても、環境整備等の様々な行政サービスを受けており、制度を見直す必要があるのではないか。



### 【風力発電事業者への課税状況と設置基数】

| 法人二税<br>課税状況 | 設置基数 | 割合    |
|--------------|------|-------|
| 課税あり         | 252  | 69.2% |
| 課税なし         | 112  | 30.8% |

〈風力発電導入量の都道府県ランキング〉

| 全国<br>順位 | 陸上風力発電<br>(2023年12月31日現在) | 洋上風力発電<br>(2024年3月31日現在) |
|----------|---------------------------|--------------------------|
| 1位       | 青森県 (820MW)               | 秋田県 (139MW)              |
| 2位       | 北海道 (683MW)               | 北海道 (112MW)              |
| 3位       | 秋田県 (661MW)               | 富山県 (9MW)                |

出典：(一社)日本風力発電協会の統計データから秋田県作成

※導入状況については、風力発電（陸上は令和7年3月現在、洋上は令和5年6月現在）、メガソーラーは令和3年2月現在



# 7. 我が国への貢献③（農林水産）

- 日本の食料供給基地としての役割を果たすため、農林水産業の生産力強化に向けた取組を推進。特に、米の収穫量は全国第3位であり、投資的経費に占める農林水産業費の割合も標準財政規模が同規模の団体と比較しても大きい。
- ほ場整備により、食料供給の面のみではなく、農地の荒廃防止や、災害時のダム機能など、多面的機能の維持につながっている。

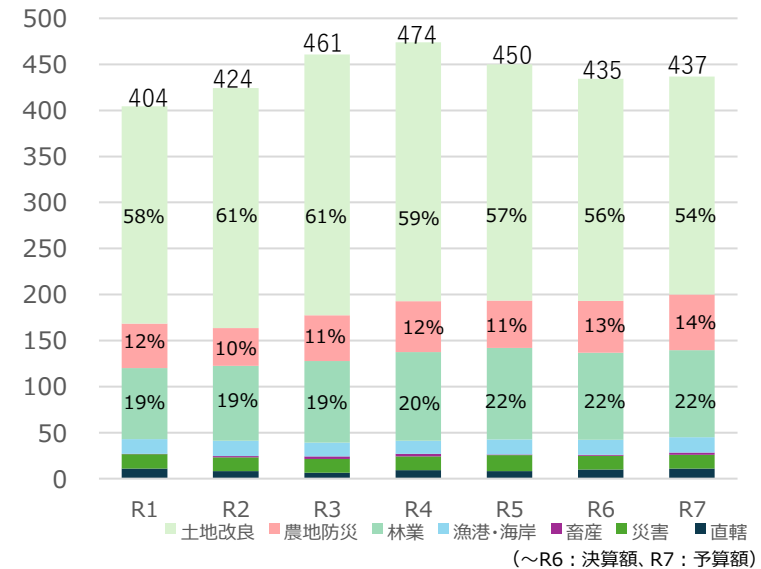
## 米の収穫量（R6年産）

| 順位 | 都道府県 | 収穫量 (t) | 全国に占める割合 (%) |
|----|------|---------|--------------|
| 1位 | 新潟県  | 622,800 | 約8.48%       |
| 2位 | 北海道  | 562,400 | 約7.66%       |
| 3位 | 秋田県  | 490,000 | 約6.67%       |
| 4位 | 宮城県  | 366,100 | 約4.98%       |
| 5位 | 福島県  | 356,800 | 約4.86%       |

2024年作物統計調査より作成

## 農林公共事業の内訳

(単位：億円)



(～R6：決算額、R7：予算額)

## ほ場整備の推進

【R6年度】担い手への農地集積率

**秋田県：全国第3位、71.6%**

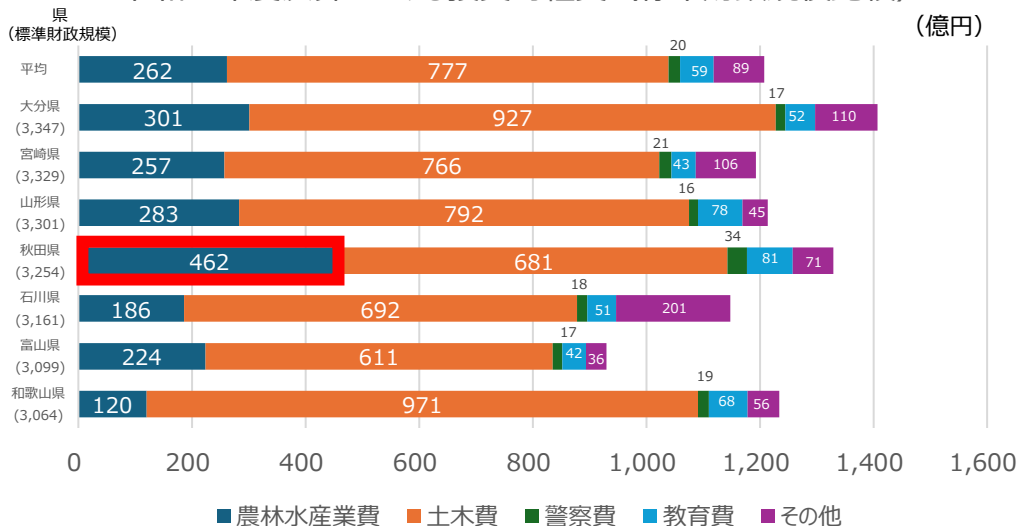
(全国1位：北海道92.5%、  
全国2位：山形県71.9%)



ほ場整備前

ほ場整備後

## 令和5年度決算における投資的経費（標準財政規模比較）



令和5年度決算統計より秋田県作成(市町村への補助金を除く)

## 8. 持続可能な社会の構築に向けて



- 地方は、食料供給や自然エネルギーの生産・供給、森林によるCO<sub>2</sub>の吸収、ものづくりや人材育成等を通じて、様々な形で我が国全体の発展に貢献。
- 地方においては、人口減少が進む中、限られた財源の中で産業振興等地域の活性化に懸命に取り組んでいる。地方が衰退すれば、結果として国土の荒廃による防災機能の低下や食料・エネルギー安全保障上の問題をもたらし、大都市圏を含めた我が国全体の問題となる。
- 地方が将来にわたってその役割を果たし続け、我が国全体が発展していくためには、地方に安定的かつ国全体の経済伸張に対応した税源の確保が必要であり、前回偏在是正以降も偏在が進んでいることを考えるとさらなる偏在是正に取り組むべきではないか。
- なお、地方公共団体が提供する地域に密着した行政サービスに必要な財源は、まずは、地方税によって賄われるべきであり、地方交付税等による一般財源総額の確保の前提として、税源の偏在是正を行う必要がある。